

1 第212回国会概観

1 会期及び活動等の概要

（召集・会期）

第212回国会（臨時会）は、令和5年(2023年)10月20日に召集され、同日、参議院議場において開会式が行われた。会期は、衆参両院の本会議において、12月13日までの55日間とする旨議決された。

（院の構成）

参議院では、召集日当日の本会議で議席の指定が行われた後、9 常任委員長（総務、法務、外交防衛、厚生労働、農林水産、経済産業、国土交通、基本政策、行政監視）の辞任、13常任委員長の選挙（欠員中の内閣、財政金融、環境、懲罰含む）、7 特別委員会（災害対策、ODA沖縄北方、倫理選挙、拉致問題、地方デジタル、消費者問題、震災復興）の設置等が行われた。

衆議院では、召集日当日の本会議で、議長の辞任及び選挙、常任委員長の辞任及び選挙、8 特別委員会（災害対策、倫理選挙、沖縄北方、拉致問題、消費者問題、震災復興、原子力、地域・こども・デジタル）の設置等が行われた。

（所信表明演説・質疑）

10月23日、衆参両院の本会議で、岸田内閣総理大臣の所信表明演説が行われ、これに対する質疑（代表質問）が、衆議院で同24日及び25日、参議院で同25日及び26日にそれぞれ行われた。

（令和五年度補正予算）

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）の実施に必要な経費の追加等を行う一方、租税及び印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入れや公債金の増額等を行うため、11月20日、令和五年度補正予算2案が衆議院に提出された。

同補正予算2案は、衆議院では、11月24日に予算委員会及び本会議でそれぞれ可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月27日から予算委員会において質疑が行われ、同29日に同補正予算2案を可決すべきものと決定した。

同日の本会議において、同補正予算2案は可決され、成立した（衆参での審査の概要は、後述2（1）参照）。

（副大臣等の辞任）

山田文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官が10月26日辞任、後任として本田文部科学大臣政務官兼復興大臣政務官が就任した。

また、柿沢法務副大臣が10月31日辞任、後任として門山法務副大臣が就任した。

さらに、神田財務副大臣が11月13日辞任し、後任として赤澤財務副大臣が就任した。

(内閣不信任決議案)

12月13日、衆議院において岸田内閣不信任決議案が提出され、同日の衆議院本会議において否決された。

2 予算・決算

(1) 令和五年度補正予算

令和五年度補正予算2案は、11月20日、衆議院に提出され、同日に衆参の予算委員会において、それぞれ趣旨説明を聴取した。

衆議院では、11月21日から質疑を行った。同24日に質疑を終局した後、立憲及び国民がそれぞれ提出した編成替動議(2件)の趣旨弁明を聴取し、補正予算2案及び動議2件に対する討論を行い、採決の結果、動議2件をそれぞれ否決し、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

11月24日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、11月27日及び28日に総括質疑を行い、同29日に締めくくり質疑を行った。同日に質疑を終局した後、れ新が提出した修正案の趣旨説明を聴取し、原案及び修正案に対する討論を行い、採決の結果、修正案を否決し、補正予算2案を原案どおり可決すべきものと決定した。

11月29日の本会議において、討論を行い、採決の結果、補正予算2案は可決され、成立した。

(2) 令和四年度決算

令和四年度決算外2件は、11月20日に提出された後、参議院では、12月11日の本会議で概要の報告及び質疑を行い、同日の決算委員会で概要説明を聴取した。

3 法律案・条約・決議

(審議の概況)

内閣提出法律案は、今国会提出12件、継続2件の全てが成立した。

参議院議員提出法律案は、今国会提出10件であったが、成立した法律案はなかった。

衆議院議員提出法律案は、今国会提出18件、継続83件のうち、3件が成立した(成立率3.0%)。

条約は、今国会提出1件が承認された。

決議案は、今国会提出1件が可決された。

(1) 大麻取締法改正案

医療及び産業の分野における大麻の適正な利用を図るとともに、その濫用による保健衛生上の危害の発生を防止するため、大麻草から製造された医薬品の施用を可能とするとともに、有害な大麻草由来成分の規制、大麻の施用等の禁止、大麻草の栽培に関

する規制に関する規定の整備等の措置を講じる「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案」（閣法第7号）が、10月24日、衆議院に提出された。

衆議院では、同法律案が付託された厚生労働委員会で、11月8日に趣旨説明を聴取し、同10日に質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

11月14日の本会議において、同法律案は可決され、参議院に送付された。

参議院では、同法律案が付託された厚生労働委員会で、11月16日に趣旨説明を聴取し、同30日から質疑を行った。12月5日に質疑を終局した後、れ新提出の修正案について趣旨説明を聴取し、原案及び修正案について、討論を行い、採決の結果、修正案を否決し、原案どおり可決すべきものと決定した。

12月6日の本会議において、同法律案は可決され、成立した。

（2）官報法案、官報法整備法案

官報の発行主体、官報に掲載すべき事項、官報の発行の方法その他官報の発行に関し必要な事項を定める「官報の発行に関する法律案」（閣法第8号）、官報の発行に関する法律の施行に伴い、独立行政法人国立印刷局法について独立行政法人国立印刷局の目的及び業務の範囲の見直しを行う等関係法律の規定の整備を行う「官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案」（閣法第9号）が、10月31日、それぞれ衆議院に提出された。

衆議院では、両法律案が付託された内閣委員会で、11月15日に趣旨説明を順次聴取し、同17日に質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、順次採決の結果、両法律案を可決すべきものと決定した。

11月20日の本会議において、両法律案はいずれも可決され、参議院に送付された。

参議院では、両法律案が付託された内閣委員会で、11月30日に趣旨説明を順次聴取し、12月5日に質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、順次採決の結果、両法律案を可決すべきものと決定した。

12月6日の本会議において、両法律案はいずれも可決され、成立した。

（3）国立大学法人法改正案

国立大学法人等の管理運営の改善並びに教育研究体制の整備及び充実等を図るため、事業の規模が特に大きい国立大学法人についての運営方針会議の設置及び中期計画の決定方法等の特例の創設、国立大学法人等が長期借入金等を充てることができる費用の範囲の拡大、認可を受けた貸付計画に係る土地等の貸付けに関する届出制の導入等の措置を講じるとともに、国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学を統合する「国立大学法人法の一部を改正する法律案」（閣法第10号）が、10月31日、衆議院に提出された。

衆議院では、11月7日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された文部科学委員会で、同8日に趣旨説明を聴取し、同10日から質疑を行

った。同15日に質疑を終局した後、同17日に討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

11月20日の本会議において、同法律案は討論の後、可決され、参議院に送付された。

参議院では、12月1日の本会議で趣旨説明を聴取し、質疑を行った。その後、同法律案が付託された文教科学委員会で、同5日に趣旨説明を聴取し、同日から質疑を行った。同12日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月13日の本会議において、同法律案は討論の後、可決され、成立した。

(4) 特定不法行為等被害者特例法案

「特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案」（衆第10号）、「解散命令の請求等に係る宗教法人の財産の保全に関する特別措置法案」（衆第11号）が、11月21日、それぞれ衆議院に提出された。

衆議院では、両法律案が付託された法務委員会で、11月24日に趣旨説明を順次聴取し、同日から質疑を行った。12月1日には法務委員会文部科学委員会消費者問題に関する特別委員会連合審査会において質疑を行った。同5日に衆第10号に対する自民、公明及び国民の3派共同提出の修正案について趣旨説明を聴取し、両法律案及び修正案について質疑を行った。同日に質疑を終局した後、両法律案及び修正案について討論を行い、順次採決の結果、衆第11号を否決すべきものと決定し、衆第10号を修正議決すべきものと決定した。

12月5日の本会議において、両法律案について討論の後、衆第11号は否決、衆第10号は修正議決の上、参議院に提出された。

参議院では、衆第10号が付託された法務委員会で、12月7日に趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取し、同日から質疑を行った。同12日には法務委員会、文教科学委員会連合審査会において質疑を行った。同日に質疑を終局した後、討論を行い、採決の結果、同法律案を可決すべきものと決定した。

12月13日の本会議において、同法律案は討論の後、可決され、成立した。

(5) 決議案

参議院では、11月29日の本会議において、「北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案」が可決された。

4 その他

(1) 参議院改革協議会

協議会は、第211回国会閉会後の7月26日に「委員会・調査会等の整理再編・活性化・地方との連携」、「行政監視機能の更なる充実」及び「デジタル化、オンライン審議」の3項目について意見交換を行い、9月28日には「デジタル化、オンライン審議」のう

ち、委員会におけるオンライン審議について事務局から説明を聴取し、それぞれ協議を行った。

また、協議会の下に設置された「参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会」は、第211回国会閉会後の7月26日に主要国の上下院の選挙制度の概要について国立国会図書館から説明を聴取し、9月28日には参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会報告書（平成30年5月）について事務局から説明を聴取し、それぞれ協議を行った。今国会中は3回開催され、10月25日に令和4年参議院定数訴訟に係る最高裁判決の概要について事務局から説明を聴取し、11月21日には令和4年参議院定数訴訟に係る最高裁判決及び今後の進め方について、12月11日には今後の進め方について、それぞれ協議を行った。

（２）参議院定数訴訟

10月18日、令和4年参議院通常選挙に関する選挙無効請求訴訟について最高裁判決が示され、議員定数配分規定が憲法に違反するに至っていたということはないとし、上告棄却との判断がなされた。

（３）国会同意人事案件

今国会に提出された3機関6名の国会同意人事案件は、両議院の同意を得た。

（４）憲法審査会

審査会は3回開会された。

11月15日、憲法に対する考え方について（特に、参議院議員の選挙区の合区問題を中心として）について、参議院法制局から説明を聴いた後、意見の交換を行った。12月6日には、憲法に対する考え方について、意見の交換を行った。

（５）情報監視審査会

審査会は2回開会された。

6月16日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、11月10日に高市国務大臣から説明を聴き、同15日に政府から補足説明を聴いた後、質疑を行った。また、同日、本審査会の年次報告書（令和5年6月）における指摘事項について、政府からの説明聴取及び質疑を行った後、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について、政府からの説明聴取及び質疑を行った。

2 参議院役員等一覧

役員名		召集日(5. 10. 20)	会期中選任
議長		尾辻 秀久 (無)	
副議長		長浜 博行 (無)	
常任委員	内閣	大野 泰正 (自民) ※	
	総務	新妻 秀規 (公明) ※	
	法務	佐々木さやか (公明) ※	
	外交防衛	北村 経夫 (自民) ※	
	財政金融	宮本 周司 (自民) ※	
	文教科学	高橋 克法 (自民)	
	厚生労働	比嘉 奈津美 (自民) ※	
	農林水産	滝波 宏文 (自民) ※	
	経済産業	森本 真治 (立憲) ※	
	国土交通	青木 愛 (立憲) ※	
	環境	三原じゅん子 (自民) ※	
	基本政策	浅田 均 (維新) ※	
	予算	末松 信介 (自民)	
	決算	佐藤 信秋 (自民)	
	行政監視	川田 龍平 (立憲) ※	
	議院運営	石井 準一 (自民)	
	懲罰	松沢 成文 (維新) ※	
特別委員	災害対策	竹内 真二 (公明) ※	
	ODA沖縄北方	藤川 政人 (自民) ※	
	倫理選挙	西田 昌司 (自民) ※	
	拉致問題	山谷 えり子 (自民) ※	
	地方デジタル	長谷川 岳 (自民) ※	
	消費者問題	石井 章 (維新) ※	
震災復興	野田 国義 (立憲) ※		
調査会長	外交・安保	猪口 邦子 (自民)	
	国民生活	福山 哲郎 (立憲)	
	資源・持続可能	宮沢 洋一 (自民)	
憲法審査会会長	中曽根 弘文 (自民)		
情報監視審査会会長	有村 治子 (自民)		
政治倫理審査会会長	野村 哲郎 (自民) ※		
事務総長	小林 史武		

※召集日選任

3 会派別所属議員数一覧

(会期終了日 現在)

会 派	議員数	① 7. 7. 28 任期満了			② 10. 7. 25 任期満了		
		比 例	選挙区	合 計	比 例	選挙区	合 計
自 由 民 主 党	117 (24)	19 (5)	35 (6)	54 (11)	18 (5)	45 (8)	63 (13)
立 憲 民 主 ・ 社 民	40 (20)	8 (3)	14 (7)	22 (10)	8 (5)	10 (5)	18 (10)
公 明 党	27 (4)	7 (1)	7 (1)	14 (2)	6	7 (2)	13 (2)
日 本 維 新 の 会	20 (4)	4	4 (1)	8 (1)	8 (2)	4 (1)	12 (3)
国民民主党・新緑風会	12 (3)	3 (1)	3	6 (1)	3	3 (2)	6 (2)
日 本 共 産 党	11 (5)	4 (1)	3 (2)	7 (3)	3 (2)	1	4 (2)
れ い わ 新 選 組	5 (1)	2 (1)	0	2 (1)	2	1	3
沖 縄 の 風	2	0	1	1	0	1	1
NHKから国民を守る党	2	1	0	1	1	0	1
各派に属しない議員	11 (5)	2	6 (3)	8 (3)	1	2 (2)	3 (2)
合 計	247 (66)	50 (12)	73 (20)	123 (32)	50 (14)	74 (20)	124 (34)
欠 員	1	0	1	1	0	0	0
定 数	248	50	74	124	50	74	124

() 内は女性議員数

4 会派別所属議員一覧

(召集日 現在)

無印の議員は令和7年7月28日任期満了、○印の議員は令和10年7月25日任期満了
また、()内は、各議員の選出選挙区別

【自由民主党】

(117名)

- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| ○足立 敏之 (比 例) | ○阿達 雅志 (比 例) | ○青木 一彦 (鳥取・島根) |
| ○青山 繁晴 (比 例) | 赤池 誠章 (比 例) | ○赤松 健 (比 例) |
| ○浅尾 慶一郎 (神奈川) | ○朝日 健太郎 (東 京) | 有村 治子 (比 例) |
| ○井上 義行 (比 例) | ○生稲 晃子 (東 京) | 石井 準一 (千 葉) |
| ○石井 浩郎 (秋 田) | 石井 正弘 (岡 山) | 石田 昌宏 (比 例) |
| ○磯崎 仁彦 (香 川) | ○猪口 邦子 (千 葉) | ○今井 絵理子 (比 例) |
| 岩本 剛人 (北海道) | ○上野 通子 (栃 木) | ○臼井 正一 (千 葉) |
| ○江島 潔 (山 口) | 衛藤 晟一 (比 例) | ○小野田 紀美 (岡 山) |
| ○越智 俊之 (比 例) | ○大家 敏志 (福 岡) | 大野 泰正 (岐 阜) |
| 太田 房江 (大 阪) | ○岡田 直樹 (石 川) | 加田 裕之 (兵 庫) |
| ○加藤 明良 (茨 城) | ○梶原 大介 (比 例) | ○片山 さつき (比 例) |
| ○神谷 政幸 (比 例) | 北村 経夫 (山 口) | ○こやり 隆史 (滋 賀) |
| ○小林 一大 (新 潟) | 古賀 友一郎 (長 崎) | ○古庄 玄知 (大 分) |
| 上月 良祐 (茨 城) | ○佐藤 啓 (奈 良) | 佐藤 信秋 (比 例) |
| 佐藤 正久 (比 例) | 酒井 庸行 (愛 知) | ○櫻井 充 (宮 城) |
| 山東 昭子 (比 例) | 清水 真人 (群 馬) | ○自見 はなこ (比 例) |
| 白坂 亜紀 (大 分) | ○進藤 金日子 (比 例) | ○末松 信介 (兵 庫) |
| 世耕 弘成 (和歌山) | ○関口 昌一 (埼 玉) | 田中 昌史 (比 例) |
| 高橋 克法 (栃 木) | 高橋 はるみ (北海道) | 滝沢 求 (青 森) |
| 滝波 宏文 (福 井) | 武見 敬三 (東 京) | 柘植 芳文 (比 例) |
| ○鶴保 庸介 (和歌山) | 堂故 茂 (富 山) | ○友納 理緒 (比 例) |
| 豊田 俊郎 (千 葉) | ○中曾根 弘文 (群 馬) | 中田 宏 (比 例) |
| ○中西 祐介 (徳島・高知) | ○永井 学 (山 梨) | 長峯 誠 (宮 崎) |
| 西田 昌司 (京 都) | ○野上 浩太郎 (富 山) | ○野村 哲郎 (鹿 児 島) |
| 羽生田 俊 (比 例) | ○長谷川 岳 (北海道) | ○長谷川 英晴 (比 例) |
| 馬場 成志 (熊 本) | 橋本 聖子 (比 例) | 比嘉 奈津美 (比 例) |
| ○広瀬 めぐみ (岩 手) | ○福岡 資麿 (佐 賀) | ○藤井 一博 (比 例) |
| ○藤川 政人 (愛 知) | ○藤木 眞也 (比 例) | ○船橋 利実 (北海道) |
| 古川 俊治 (埼 玉) | ○星 北斗 (福 島) | 堀井 巖 (奈 良) |
| 本田 顕子 (比 例) | 舞立 昇治 (鳥取・島根) | 牧野 たかお (静 岡) |
| ○松川 るい (大 阪) | ○松下 新平 (宮 崎) | ○松村 祥史 (熊 本) |
| 松山 政司 (福 岡) | 丸川 珠代 (東 京) | 三浦 靖 (比 例) |
| ○三原じゅん子 (神奈川) | 三宅 伸吾 (香 川) | 宮崎 雅夫 (比 例) |
| ○宮沢 洋一 (広 島) | 宮本 周司 (石 川) | 森 まさこ (福 島) |
| 森屋 宏 (山 梨) | ○山崎 正昭 (福 井) | 山下 雄平 (佐 賀) |

山田 太郎 (比 例) 山田 俊男 (比 例) ○山田 宏 (比 例)
 ○山谷 えり子 (比 例) ○山本 啓介 (長 崎) ○山本 佐知子 (三 重)
 ○山本 順三 (愛 媛) ○吉井 章 (京 都) 吉川 ゆうみ (三 重)
 和田 政宗 (比 例) ○若林 洋平 (静 岡) ○渡辺 猛之 (岐 阜)

【立憲民主・社民】

(40名)

○青木 愛 (比 例) 石垣 のりこ (宮 城) 石川 大我 (比 例)
 ○石橋 通宏 (比 例) 打越 さく良 (新 潟) 小沢 雅仁 (比 例)
 小沼 巧 (茨 城) 大椿 ゆうこ (比 例) ○鬼木 誠 (比 例)
 勝部 賢志 (北海道) 川田 龍平 (比 例) 岸 真紀子 (比 例)
 熊谷 裕人 (埼 玉) ○小西 洋之 (千 葉) ○古賀 千景 (比 例)
 ○古賀 之士 (福 岡) ○斎藤 嘉隆 (愛 知) 塩村 あやか (東 京)
 ○柴 愼一 (比 例) ○杉尾 秀哉 (長 野) 田島 麻衣子 (愛 知)
 ○田名部 匡代 (青 森) ○高木 真理 (埼 玉) ○辻元 清美 (比 例)
 ○徳永 エリ (北海道) 野田 国義 (福 岡) 羽田 次郎 (長 野)
 ○福島 みずほ (比 例) ○福山 哲郎 (京 都) 牧山 ひろえ (神奈川)
 ○三上 えり (広 島) 水岡 俊一 (比 例) 水野 素子 (神奈川)
 宮口 治子 (広 島) ○村田 享子 (比 例) 森本 真治 (広 島)
 森屋 隆 (比 例) 横沢 高德 (岩 手) 吉川 沙織 (比 例)
 ○蓮 舫 (東 京)

【公 明 党】

(27名)

○秋野 公造 (福 岡) ○伊藤 孝江 (兵 庫) ○石川 博崇 (大 阪)
 ○上田 勇 (比 例) 河野 義博 (比 例) ○窪田 哲也 (比 例)
 佐々木 さやか (神奈川) ○里見 隆治 (愛 知) 塩田 博昭 (比 例)
 下野 六太 (福 岡) 杉 久武 (大 阪) 高橋 光男 (兵 庫)
 ○竹内 真二 (比 例) ○竹谷 とし子 (東 京) ○谷合 正明 (比 例)
 新妻 秀規 (比 例) ○西田 実仁 (埼 玉) 平木 大作 (比 例)
 ○三浦 信祐 (神奈川) ○宮崎 勝 (比 例) 矢倉 克夫 (埼 玉)
 安江 伸夫 (愛 知) 山口 那津男 (東 京) 山本 香苗 (比 例)
 山本 博司 (比 例) ○横山 信一 (比 例) 若松 謙維 (比 例)

【日本維新の会】

(20名)

○青島 健太 (比 例) ○浅田 均 (大 阪) 東 徹 (大 阪)
 ○石井 章 (比 例) ○石井 苗子 (比 例) ○猪瀬 直樹 (比 例)
 梅村 聡 (比 例) 梅村 みずほ (大 阪) 音喜多 駿 (東 京)
 ○片山 大介 (兵 庫) ○金子 道仁 (比 例) ○串田 誠一 (比 例)
 清水 貴之 (兵 庫) 柴田 巧 (比 例) ○高木 かおり (大 阪)
 ○中条 きよし (比 例) ○松沢 成文 (神奈川) ○松野 明美 (比 例)

室井 邦彦 (比 例) 柳ヶ瀬 裕文 (比 例)

【 国民民主党・新緑風会 】

(1 3 名)

○伊藤 孝恵 (愛 知) 磯崎 哲史 (比 例) ○上田 清司 (埼 玉)
大塚 耕平 (愛 知) 嘉田 由紀子 (滋 賀) ○川合 孝典 (比 例)
榛葉 賀津也 (静 岡) 田村 まみ (比 例) ○竹詰 仁 (比 例)
芳賀 道也 (山 形) ○浜口 誠 (比 例) 浜野 喜史 (比 例)
○舟山 康江 (山 形)

【 日 本 共 産 党 】

(1 1 名)

井上 哲士 (比 例) 伊藤 岳 (埼 玉) ○岩渕 友 (比 例)
紙 智子 (比 例) 吉良 よし子 (東 京) 倉林 明子 (京 都)
小池 晃 (比 例) ○田村 智子 (比 例) ○仁比 聡平 (比 例)
山下 芳生 (比 例) ○山添 拓 (東 京)

【 れ い わ 新 選 組 】

(5 名)

○大島 九州男 (比 例) 木村 英子 (比 例) ○天畠 大輔 (比 例)
船後 靖彦 (比 例) ○山本 太郎 (東 京)

【 沖 縄 の 風 】

(2 名)

○伊波 洋一 (沖 縄) 高良 鉄美 (沖 縄)

【 NHKから国民を守る党 】

(2 名)

○齊藤 健一郎 (比 例) 浜田 聡 (比 例)

【 各派に属しない議員 】

(9 名)

尾辻 秀久 (鹿 児 島) ○神谷 宗幣 (比 例) 須藤 元気 (比 例)
鈴木 宗男 (比 例) 寺田 静 (秋 田) ○堂込 麻紀子 (茨 城)
ながえ 孝子 (愛 媛) 長浜 博行 (千 葉) ○平山 佐知子 (静 岡)

5 議員の異動

第211回国会閉会後及び今国会（5.10.20召集）中における議員の異動

○逝去

島村 大君（自民・神奈川）

5. 8. 30 逝去

○辞職

高野 光二郎君（自民・徳島及び高知）

5. 6. 22 辞職

○補欠当選

広田 一君（無・徳島及び高知）

5. 10. 22 任期開始

○会派名変更

「政治家女子48党」

5. 8. 10 「NHKから国民を守る党」に変更

○所属会派異動・会派所属

－ 5. 10. 11 日本維新の会を退会－

鈴木 宗男君

－ 5. 12. 13 国民民主党・新緑風会を退会－

嘉田 由紀子君

1 議案審議概況

閣法は、新規提出の国立大学法人法改正案等12件及び本院で継続審査となっていた2件が、いずれも成立した。

参法は、新規提出10件が、いずれも本院において審査未了となった。

衆法は、新規提出18件のうち、特定不法行為等被害者特例法案等3件が成立し、残る15件については、衆議院において1件が否決、12件が継続審査、2件が撤回となった。また、衆議院で継続審査となっていた83件は、いずれも衆議院において引き続き継続審査となった。

予算は、2件提出され、いずれも成立した。

条約は、新規提出1件が承認された。

予備費は、衆議院で継続審査となっていた6件が、いずれも衆議院において引き続き継続審査となった。

決算は、新規提出の令和四年度決算外2件が継続審査となり、令和二年度NHK決算（第207回国会提出）、令和三年度NHK決算（第210回国会提出）及び新規提出の令和四年度NHK決算は、いずれも審査に入るに至らなかった。

決議案は、北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案1件が可決された。

2 議案件数表

		提出	成立	参議院			衆議院			備考
				継続	否決	未了	継続	否決	未了	
閣法	新規	12	12	0	0	0	0	0	0	
	参継	2	2	0	0	0	0	0	0	
参法	新規	10	0	0	0	10	0	0	0	
衆法	新規	18	3	0	0	0	12	1	0	撤回2
	衆継	83	0	0	0	0	83	0	0	
予算		2	2	0	0	0	0	0	0	
条約	新規	1	1	0	0	0	0	0	0	
予備費等	衆継	6	0	0	0	0	6	0	0	
決算その他	新規	4	0	3	0	1				
	継続	2	0	0	0	2				
決議		1	1	0	0	0				

3 議案件名一覧

件名の前の数字は提出番号、件名の後の（修）は衆議院修正を示す。

◎内閣提出法律案（14件）（継続2件を含む）

●両院を通過したもの（14件）（継続2件を含む）

- 1 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案
- 2 特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案
- 3 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案
- 4 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案
- 5 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
- 6 国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律案
- 7 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案
- 8 官報の発行に関する法律案
- 9 官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案
- 10 国立大学法人法の一部を改正する法律案
- 11 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案
- 12 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案

（第211回国会提出）

- 56 金融商品取引法等の一部を改正する法律案
- 57 情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案

◎本院議員提出法律案（10件）

●本院において委員会等に付託されなかったもの（10件）

- 1 揮発油税等の税率の特例の廃止及び脱炭素社会の実現等に資する税制の構築等のために講ずべき措置に関する法律案
- 2 こどもに係る公的給付の所得制限の撤廃等に係る施策の推進に関する法律案
- 3 財政法の一部を改正する法律案
- 4 名目賃金の水準の上昇を上回る国民の所得税の負担の増加に対処するために所得税に関し講ずべき措置に関する法律案
- 5 持続的な賃金水準の上昇を伴う経済成長の実現に資するための当分の間の措置として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案
- 6 電気料金の高騰に対する当分の間の措置として電気の利用者に対して再生可能エネルギー電気に係る賦課金の請求が行われないようにするために講ずべき措置等に関する法律案
- 7 一般会計からの自動車安全特別会計の自動車事故対策勘定への繰入れのために講ずべき措置に関する法律案
- 8 若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減するための所得控除の拡充に関し講ずべき措置に関する法律案
- 9 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 10 水産業を守り支えるために水産業者に対する支援に関し緊急に講ずべき措置に関する法律案

◎衆議院議員提出法律案（101件）（継続83件を含む）

●両院を通過したもの（3件）

- 9 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
- 10 特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案（修）
- 12 物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案

●衆議院において閉会中審査するに決したものの（95件）（継続83件を含む）

- 2 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
- 3 地方自治法の一部を改正する法律案
- 5 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案
- 6 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 7 児童扶養手当法の一部を改正する法律案
- 8 選挙等改革の推進に関する法律案
- 13 特定遊興飲食高額債務問題対策の推進に関する法律案
- 14 インターネット誹謗中傷による被害の救済に資するための弁護士等の報酬の補助に関する法律案
- 15 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の一部を改正する法律案
- 16 放送法の一部を改正する法律案
- 17 国会法の一部を改正する法律案
- 18 執行職職員給与制度改革推進法案

（第207回国会提出）

- 2 揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する等の法律案
- 3 現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための揮発油税等に関する法律の臨時特例等に関する法律案
- 9 自衛隊法及び海上保安庁法の一部を改正する法律案
- 10 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案
- 11 領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案

（第208回国会提出）

- 3 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者等に対する緊急の支援に関する法律案
- 6 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている観光関連事業者に対する緊急の支援に関する法律案
- 17 日本放送協会改革推進法案
- 18 特定土砂等の管理に関する法律案
- 19 土砂等の置場の確保に関する法律案
- 22 戦争等避難者に係る出入国管理及び難民認定法の特例等に関する法律案
- 23 所得税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案
- 24 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている中小事業者に対する金融の円滑化の促進に関する法律案

- 28 保育等従業者の人材確保のための処遇の改善等に関する特別措置法案
- 30 介護・障害福祉従業者の人材確保に関する特別措置法案
- 32 現下の物価の高騰による国民生活及び国民経済への悪影響を緩和するために講ずべき国民負担の軽減等に関する措置に関する法律案
- 34 日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案
- 35 自動車産業における脱炭素化の推進に関する法律案
- 36 インターネット誹謗中傷対策の推進に関する法律案
- 39 公職選挙法及び地方自治法の一部を改正する法律案
- 40 公職の候補者となる労働者の雇用の継続の確保のための立候補休暇に関する法律案
- 44 国有林野事業に従事する職員の労働関係を円滑に調整するための行政執行法人の労働関係に関する法律の一部を改正する法律案
- 45 国有林野事業に従事する職員の給与等に関する特例法案
- 46 中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案
- 47 地方自治法の一部を改正する法律案
- 48 政治資金規正法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案
- 49 政治資金規正法の一部を改正する法律案
- 52 国家賠償法の一部を改正する法律案
- 53 民法の一部を改正する法律案
- 54 性暴力被害者の支援に関する法律案
- 55 性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案
- 56 分散型エネルギー利用の促進に関する法律案
- 57 国等によるその設置する施設の省エネルギー・再生可能エネルギー源利用改修等の実施等に関する法律案
- 58 多文化共生社会基本法案
- 59 消費税の減税その他の税制の見直しに関する法律案
- 60 特定人権侵害行為への対処に関する法律案

(第210回国会提出)

- 1 国会法の一部を改正する法律案
- 2 国葬儀法案
- 3 通園バスの車内における幼児等の置き去りによる事故の防止その他の認定こども園等における幼児等の安全の確保のための措置等に関する法律案
- 6 新型インフルエンザ等治療用特定医薬品の指定及び使用に関する特別措置法案
- 7 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
- 8 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
- 11 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律案
- 13 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律等の一部を改正する法律案
- 14 性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する法律の一部を改正する法律案
- 18 子育て・若者緊急支援法案

(第211回国会提出)

- 1 日本銀行法の一部を改正する法律案
- 2 児童手当法の一部を改正する法律案
- 3 民法の一部を改正する法律案

- 4 副首都機能の整備の推進に関する法律案
- 5 低所得である子育て世帯に対する緊急の支援に関する法律案
- 7 特定教育・保育施設における保育教諭等の配置の充実のための措置に関する法律案
- 8 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律等の一部を改正する法律案
- 9 発電に関する原子力の利用に係る責任を明確化するための改革の推進に関する法律案
- 10 電力の取引における公正な競争の促進に関する法律案
- 11 学校給食法の一部を改正する法律案
- 15 児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案
- 22 公立学校働き方改革の推進に関する法律案
- 23 インターネット投票の導入の推進に関する法律案
- 27 国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案
- 28 国家公務員法の一部を改正する法律案
- 29 消費税の逆進性を緩和するための給付付き税額控除の導入等に関する法律案
- 30 持続可能な開発の目標の達成に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律案
- 31 公文書等の管理に関する法律の一部を改正する法律案
- 32 公文書等の管理の適正化の推進に関する法律案
- 33 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に係る対策の推進に関する法律案
- 34 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種による健康被害の救済等に係る措置に関する法律案
- 35 宗教法人法の一部を改正する法律案
- 36 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の一部を改正する法律案
- 37 公益法人等に対する寄附を促進するための税制上の措置等に関する法律案
- 38 財政法の一部を改正する法律案
- 39 我が国の経済及び財政等に関する将来の推計を信頼性のある統計等の情報に基づき中立公正に実施するための経済財政等将来推計委員会の設置に関する法律案
- 40 国会法の一部を改正する法律案
- 41 保護者等による自動車内への子ども等の置き去りの防止に関する法律案
- 42 国家公務員法等の一部を改正する法律案
- 43 国家公務員の労働関係に関する法律案
- 44 公務員庁設置法案
- 45 地方公務員法等の一部を改正する法律案
- 46 地方公務員の労働関係に関する法律案
- 47 我が国の総合的な安全保障の確保を図るための土地等の取得、利用及び管理の規制に関する施策の推進に関する法律案
- 48 国会法の一部を改正する法律案
- 49 新型コロナウイルス感染症対策検証委員会法案
- 50 国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案
- 衆議院において否決したもの（1件）
 - 11 解散命令の請求等に係る宗教法人の財産の保全に関する特別措置法案
- 撤回されたもの（2件）
 - 1 宗教法人法の一部を改正する法律案
 - 4 解散命令の請求等に係る宗教法人の財産の保全に関する特別措置法案

◎予算（2件）

●両院を通過したもの（2件）

- 1 令和五年度一般会計補正予算（第1号）
- 2 令和五年度特別会計補正予算（特第1号）

◎条約（1件）

●両院を通過したもの（1件）

- 1 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書の締結について承認を求めるの件

◎予備費等承諾を求めるの件（継続6件）

●衆議院において閉会中審査するに決したもの（継続6件）

（第211回国会提出）

- 令和四年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
- 令和四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
- 令和四年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）
- 令和四年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）
- 令和四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）
- 令和四年度特別会計予算総則第二十条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書

◎決算その他（6件）

●閉会中審査するに決したもの（3件）

- 令和四年度一般会計歳入歳出決算、令和四年度特別会計歳入歳出決算、令和四年度国税収納金整理資金受払計算書、令和四年度政府関係機関決算書
- 令和四年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 令和四年度国有財産無償貸付状況総計算書

●委員会に付託されなかったもの（3件）

- 日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

（第207回国会提出）

- 日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

（第210回国会提出）

- 日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

◎決議案（1件）

●可決したもの（1件）

- 1 北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案

4 議案の要旨・附帯決議

内閣提出法律案

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第1号）

（衆議院 5.11.14可決 参議院 11.14内閣委員会付託 11.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、人事院の国会及び内閣に対する令和5年8月7日付けの職員の給与の改定に関する勧告及び職員の勤務時間の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員について、俸給月額、初任給調整手当、期末手当及び勤勉手当並びに非常勤の委員、顧問、参与等に支給する手当の額の改定並びに在宅勤務等手当の新設を行うとともに、職員の申告を考慮して勤務時間を割り振る制度における勤務時間を割り振らない日を設ける措置の対象となる職員の範囲を拡大しようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正

- 1 全ての俸給表の俸給月額について、初任給を始め若年層に重点を置きながら引き上げる。
- 2 初任給調整手当について、医療職俸給表(一)の適用を受ける医師及び歯科医師並びに医療職俸給表(二)以外の俸給表の適用を受ける医師及び歯科医師のうち、医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする官職を占める職員に対する支給月額の限度額を引き上げる。
- 3 期末手当の支給割合について、年間0.05月分引き上げる。
- 4 勤勉手当の支給割合について、年間0.05月分引き上げる。
- 5 非常勤の委員、顧問、参与等に支給する手当について、限度額を引き上げる。
- 6 新たに在宅勤務等手当を設け、住居その他の場所において、正規の勤務時間の全部を勤務することを、人事院規則で定める期間以上の期間について1箇月当たり平均10日を超えて命ぜられた職員には、月額3,000円を支給する。

二、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正

職員の申告を考慮して勤務時間を割り振る制度における勤務時間を割り振らない日を設ける措置の対象となる職員の範囲を拡大する。

三、施行期日等

- 1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、一の6等は令和6年4月1日から、二は令和7年4月1日から施行し、一の1、2及び5は令和5年4月1日から適用する。
- 2 その他この法律の施行に関し必要な措置等を定める。

特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第2号）

（衆議院 5.11.14可決 参議院 11.14内閣委員会付託 11.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、特別職の職員の給与に関する法律の一部改正

- 1 内閣総理大臣等の特別職の職員の俸給月額について、一般職の職員の給与改定に準じて引き上げる。
- 2 内閣総理大臣等（秘書官を除く。）の期末手当の支給割合について、年間0.1月分引き上げる。
- 3 常勤の委員等に支給する日額手当について、限度額を引き上げる。

二、二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部改正

政府代表の俸給月額を引き上げる。

三、施行期日等

- 1 この法律は、一部を除き、公布の日から施行する。ただし、一の1及び3並びに二は令和5年4月1日から適用する。
- 2 その他この法律の施行に関し必要な措置等を定める。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）

（衆議院 5.11.14可決 参議院 11.14法務委員会付託 11.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額を改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、報酬月額の改定

一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額を引き上げる。

二、施行期日等

この法律は、公布の日から施行し、この法律による改正後の裁判官の報酬等に関する法律の規定は、令和5年4月1日から適用する。

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）

（衆議院 5.11.14可決 参議院 11.14法務委員会付託 11.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額を改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、俸給月額の改定

一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額を引き上げる。

二、施行期日等

この法律は、公布の日から施行し、この法律による改正後の検察官の俸給等に関する法律の規定は、令和5年4月1日から適用する。

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）

（衆議院 5.11.14可決 参議院 11.14外交防衛委員会付託 11.17本会議可決）

【要旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の例に準じて防衛省職員の俸給月額等を改定する等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、営外手当の月額を6,680円とする。

二、自衛隊法第45条の2第1項の規定により採用された職員（以下「再任用職員」という。）に支給される12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ100分の70等及び100分の50等とする。

三、常勤の防衛大臣政策参与、防衛大学校又は防衛医科大学校の学生（以下「学生」という。）及び陸上自衛隊高等工科学校の生徒（以下「生徒」という。）に支給される12月期の期末手当の支給割合を100分の175とする。

四、自衛隊教官俸給表及び自衛官俸給表の俸給月額並びに自衛官候補生に支給される自衛官候補生手当の月額、学生に支給される学生手当の月額及び生徒に支給される生徒手当の月額を一般職の国家公務員の例に準じて改定する。

五、一般職の国家公務員の例に準じて在宅勤務等手当を新設する。

六、再任用職員に支給される6月期及び12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を、それぞれ100分の68.75等及び100分の48.75等とする。

七、常勤の防衛大臣政策参与、学生及び生徒に支給される6月期及び12月期の期末手当の支給割合を100分の170とする。

八、本法律は、公布の日から施行し、一及び四については、令和5年4月1日から適用する。ただ

し、五、六及び七については、令和6年4月1日から施行する。

国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律案（閣法第6号）

（衆議院 5.11.14可決 参議院 12.4総務委員会付託 12.11本会議可決）

【要旨】

本法律案は、デジタル社会の形成に向けて、我が国のデジタル化の基盤となる情報通信ネットワークのサイバーセキュリティを確保するため、国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「機構」という。）がサイバーセキュリティ対策を十分に講じていない電気通信設備の管理者等に対して助言等を行うための規定を整備するとともに、サイバー攻撃手法の変化に応じた特定アクセス行為等の機動的な実施を可能とするための規定を整備し、あわせて、機構の業務範囲の見直しの一環として、特定通信・放送開発事業実施円滑化法の廃止等を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、機構の業務の範囲に、その研究等の成果の普及として、サイバーセキュリティの確保のための措置を十分に講じていないと認められる電気通信設備の管理者等に対して助言等を行う業務を追加する。また、総務大臣が機構の当該業務に関する中長期目標の策定・変更等を行う際に、サイバーセキュリティ戦略本部の意見を聴かなければならないこととする。
- 二、機構が令和5年度末までに限り行うこととされているID・パスワードにぜい弱性がある電気通信設備の調査を行う特定アクセス行為の実施等に係る業務について、令和6年度以降も、サイバー攻撃手法の変化に応じて機動的に実施できるようにするため、当該業務を、総務大臣があらかじめ認可した実施計画に定められた期間等において実施できる等の規定を整備する。
- 三、デジタル社会の形成に向けた機構の業務範囲の見直しの一環として、機構の業務の特則等を定めた特定通信・放送開発事業実施円滑化法を廃止し、同法に規定する機構の業務を実施するための機構の信用基金及び債務保証勘定を清算・廃止する。
- 四、この法律は、一部の規定を除き、令和6年4月1日から施行する。

【附帯決議】（5.12.7総務委員会議決）

政府及び国立研究開発法人情報通信研究機構は、本法施行に当たり、次の事項についてその実現に努めるべきである。

- 一、政府は、インターネットに接続する機器の更なる普及等により、サイバー攻撃の脅威が一層高まることが予想される中、機構がサイバーセキュリティ対策に果たす役割の重要性に鑑み、機構の人員・予算等の充実及び技術・知見の更なる活用を図るとともに、サイバーセキュリティ人材の育成や国際連携の推進等、我が国のサイバーセキュリティ対策の一層の充実・強化を図ること。
- 二、政府及び機構は、公的機関、民間事業者及び国民に対し、機構によるぜい弱性のある機器の調査・注意喚起等の取組に関して十分に周知を行い、サイバーセキュリティ対策の重要性と当該取組についての正しい理解を促進すること。また、メーカーや電気通信事業者等の幅広い関係者と連携を行うことなどにより、機器の開発・製造段階における適切なセキュリティ対策の実施等、インターネットに接続する機器の安全性の確保を図ること。
- 三、機構は、特定アクセス行為や新たに機構法に位置付けられる業務の実施に当たっては、これらの実施により取得した情報の管理を徹底すること。また、政府は、「特定アクセス行為等実施計画」を認可する際には、当該計画において、特定アクセス行為により取得した情報の取扱いが適切なものであるか厳格に審査すること。なお、政府は、機構がサイバーセキュリティ対策に果たす役割の重要性に鑑み、機構の役職員等に課されている秘密保持義務が引き続き遵守されるよう適切に監督を行うこと。
- 四、政府及び機構は、機構に設置された基金が国民負担によって造成されていること及びこれまでに造成された他の様々な基金が必ずしも有効かつ適切に活用されていないとの指摘があることを踏まえ、基金の適切な管理及び有効活用による成果の最大化に一層努めること。また、その執行状況等について適時・適切に公表するなど透明化を図ることにより、国民に対する説明責任を果たすとともに、不断の検証・見直しを行うこと。

右決議する。

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案（閣法第7号）

（衆議院 5.11.14可決 参議院 11.15厚生労働委員会付託 12.6本会議可決）

【要旨】

本法律案は、医療及び産業の分野における大麻の適正な利用を図るとともに、その濫用による保健衛生上の危害の発生を防止するため、大麻草から製造された医薬品の施用を可能とするとともに、有害な大麻草由来成分の規制、大麻の施用等の禁止、大麻草の栽培に関する規制に関する規定の整備等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、大麻取締法における大麻から製造された医薬品の施用・受施用等を禁止する規制及び当該規制に関する罰則の規定を削除する。
- 二、麻薬及び向精神薬取締法（以下「麻向法」という。）における麻薬の定義に大麻を追加する。
- 三、「6a・7・8・10a—テトラヒドロ—6・6・9—トリメチル—3—ペンチル—6H—ジベンゾ〔b・d〕ピラン—1—オール（別名デルタ9テトラヒドロカンナビノール）及びその塩類」等を麻向法における麻薬に追加する。
- 四、その濫用による保健衛生上の危害が発生しない量として政令で定める量以下のデルタ9テトラヒドロカンナビノール及びその塩類を含有する物であって、それ以外の麻薬を含有しないものを、麻向法における麻薬から除外する。
- 五、大麻取締法の題名を「大麻草の栽培の規制に関する法律」に改める。同法は、大麻草の栽培の適正を図るために必要な規制を行うことにより、麻向法と相まって、大麻の濫用による保健衛生上の危害を防止し、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。
- 六、大麻草の栽培に関する免許について、都道府県知事の免許を受けて、大麻草から製造される製品（大麻草としての形状を有しないものを含み、種子又は成熟した茎の製品その他の厚生労働省令で定めるものに限る。）の原材料を採取する目的で大麻草を栽培する「第一種大麻草採取栽培者」、厚生労働大臣の免許を受けて、医薬品の原料を採取する目的で大麻草を栽培する「第二種大麻草採取栽培者」及び大麻草を研究する目的で大麻草を栽培する「大麻草研究栽培者」に区分する。
- 七、この法律は、一部を除き、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

【附帯決議】（5.12.5厚生労働委員会議決）

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

- 一、各国において難治性でんかん治療薬として承認されている大麻から製造された医薬品について、我が国において薬事承認を受けた場合に備えて、その製造や施用が適切に行われるよう、免許制度等の流通管理の具体的仕組みを適切に運用すること。
- 二、小児のてんかん患者に関して、発作時の介助、急な発作に備えた生活環境整備等についての患者本人や家族への支援を検討すること。
- 三、第一種大麻草採取栽培者が大麻草の栽培に用いる種子等のテトラヒドロカンナビノールの含有量の基準や濫用による保健衛生上の危害が発生しない量として定めるテトラヒドロカンナビノールの製品中の残留限度値については、米国や欧州の基準等を参考に合理的なものとすること。
- 四、テトラヒドロカンナビノールの残留限度値を担保するため、その検査法や検査体制については、明確かつ実効性があり、事業者による対応が可能なものとすること。
- 五、カンナビジオールを使用した製品について、安眠等の機能を過度に強調した広告で消費者が惑わされることのないよう、監視指導を行うこと。
- 六、大麻草を活用した産業の育成を図る場合には、関係省庁が連携して進めるようにすること。
- 七、大麻の不正な施用に対する罰則の適用について、不正施用の背景には社会的孤立等の事情が多く見られ、犯罪者として差別されることで不正施用について周囲の者に一層相談しづらくなる旨の指摘があること、必ずしも知識不足ではなく人間関係のプレッシャーから拒否できずに薬物使用に至ることもあること等の指摘があることを踏まえ、教育プログラム、治療プログラム、就労

支援プログラム等への自発的な参加等を促し、大麻不正施用者が安心して相談できる体制整備等について検討すること。また、大麻不正施用罪の検挙・立証に必要な証拠の研究等の適正な取締りを実施するための方法を検討すること。

八、大麻乱用者その他の薬物事犯者の薬物再乱用の防止のため、保護観察期間中における治療・支援につながるための働きかけの強化、保護観察期間満了後や満期釈放後の自発的な地域における治療・支援につながるができる取組の実施、保護観察の付かない執行猶予者や起訴猶予者に対する治療・支援等について、薬物事犯者に対する長期的な支援を目指して関係機関が連携しながら総合的な取組がなされるよう検討すること。

九、大麻の乱用については、科学的根拠に基づいた大麻の有害性に関する正確な情報を取りまとめ、周知を図るとともに、若年者の視点を生かしながら、教育の現場等における分かりやすい乱用防止のための広報啓発活動等に取り組むこと。

十、我が国の薬物乱用対策は、違法薬物に手を出さない一次予防に重きが置かれた結果、薬物依存症者に対する差別を助長しているのではないかと指摘があることを踏まえ、今後の対策に当たっては、一次予防のみならず、違法薬物を使用してしまった者の早期発見及び早期介入並びに早期治療を行う二次予防、薬物依存症者に対する再発防止や社会復帰等を支援する三次予防についても配慮して実施すること。また、啓発が薬物依存症者への偏見を助長し、本人やその家族の孤立を招いているとの指摘があることを踏まえ、これらの者に配慮した啓発方法の検討を行うこと。

十一、本改正に当たっては、大麻を不正に施用した若者等を治療や回復、更生につなげるとの考え方も踏まえた法運用を行うこと。この際、社会復帰の妨げとなることへの懸念も踏まえて関係機関は適切に対応すること。

十二、医療機関・相談支援機関・大学等教育機関には、違法薬物の使用等に関する相談について、守秘義務等があることを前提に、本人やその家族等が、直ちに捜査機関に通報されるといった不安を抱くことなく安心して相談できるよう、引き続き利用しやすい相談支援体制が整備拡充されるよう周知すること。また、薬物依存症の治療や違法薬物の使用等に関して相談できる機関を分かりやすい形で幅広く周知すること。

十三、麻薬中毒者届出制度については、平成29年度及び平成30年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（精神障害分野））「精神科救急および急性期医療の質向上に関する政策研究」における分担研究「精神科救急及び急性期医療における薬物乱用および依存症診療の標準化と専門医療連携に関する研究」の研究成果に示されている「麻薬中毒」の定義の曖昧さ、治療アクセスの阻害、過剰な人権侵害が生じる危険及び薬物乱用の実態との乖離といった問題点があることに加え、医療関係者にほとんど知られておらず、届出件数も少ないことに鑑み、同制度の廃止を検討すること。

右決議する。

官報の発行に関する法律案（閣法第8号）

（衆議院 5.11.20可決 参議院 11.29内閣委員会付託 12.6本会議可決）

【要旨】

本法律案は、官報の発行主体、官報に掲載すべき事項、官報の発行の方法その他官報の発行に関し必要な事項を定めようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、官報の発行は、この法律の定めるところにより、内閣総理大臣が行う。

二、日本国憲法改正、法律及び法律に基づく命令、条約並びに詔書の公布等は官報をもって行うことを定めるとともに、その他官報に掲載する事項について定める。

三、官報の発行は、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信を利用して公衆が官報掲載事項について閲覧することができる状態に置く措置をとることにより行うものとする。

四、三の規定による自動公衆送信により送信される情報は、当該情報の安全性及び信頼性を確実に確保するための措置並びに当該情報が内閣総理大臣の作成に係るものであることを確実に示すこ

とができる措置のいずれもがとられたものでなければならない。

五、三の措置をとるときは、併せて、当該措置に係る官報掲載事項を記載した書面を内閣府の掲示場に掲示し、かつ、当該官報掲載事項を内閣府の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとるものとする。

六、三の措置は、必要かつ適当な期間、継続して行うものとするほか、官報掲載事項のうち法令等については、当該期間等の経過後においても引き続いて、公衆が閲覧することができる状態に置く措置をとるものとする。

七、内閣総理大臣は、求めに応じ、書面等による官報掲載事項の提供を行うものとする。

八、内閣総理大臣は、災害等の事情が生じたことにより、三の措置をとることができなくなったときは、官報掲載事項を記載した書面を内閣府の掲示場に掲示することにより官報の発行を行うことができる。

九、六の期間等が経過した後の公文書館への移管、書面等による官報掲載事項の提供等に係る業務の委託、内閣総理大臣以外の者が官報掲載事項を記録したデータベースを構成する場合における内閣総理大臣の承認等について定める。

十、この法律は、一部の規定を除き、公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第9号）

（衆議院 5.11.20可決 参議院 11.29内閣委員会付託 12.6本会議可決）

【要旨】

本法律案は、官報の発行に関する法律の施行に伴い、独立行政法人国立印刷局法について独立行政法人国立印刷局の目的及び業務の範囲の見直しを行う等関係法律の規定の整備を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、独立行政法人国立印刷局法の一部改正

独立行政法人国立印刷局法について、目的及び業務の範囲の変更等関係規定の整備を行う。

二、鉄道抵当法の一部改正等

鉄道抵当法その他の関係法律について、官報が紙の印刷物であることを前提とした規定の改正を行う。

三、内閣府設置法及び復興庁設置法の一部改正

内閣府設置法及び復興庁設置法について、関係規定の整備を行う。

四、施行期日

この法律は、一部の規定を除き、官報の発行に関する法律の施行の日から施行する。

国立大学法人法の一部を改正する法律案（閣法第10号）

（衆議院 5.11.20可決 参議院 12.1文教科学委員会付託 12.13本会議可決）

【要旨】

本法律案は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人等」という。）の管理運営の改善並びに教育研究体制の整備及び充実等を図るため、事業の規模が特に大きい国立大学法人についての運営方針会議の設置及び中期計画の決定方法等の特例の創設、国立大学法人等が長期借入金等を充てることができる費用の範囲の拡大、認可を受けた貸付計画に係る土地等の貸付けに関する届出制の導入等の措置を講ずるとともに、国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学を統合しようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、国立大学法人のうち事業の規模が特に大きいものとして政令で指定するものを「特定国立大学法人」という。特定国立大学法人には、中期目標についての意見、中期計画の作成等に関する事項（以下「運営方針事項」という。）について決議するとともに、決議した内容に基づいて適切に運営が行われているかどうかについての監督を行う機関として、運営方針会議を置く。運営方針会議は、特定国立大学法人の運営が決議した運営方針事項の内容に基づいて適切に行われていないと認めるときは、学長に対し、必要な措置を講ずることを求めることができる。

- 二、運営方針会議は、3人以上の運営方針委員及び学長で組織する。運営方針委員は、学長選考・監察会議との協議を経て、文部科学大臣の承認を得た上で、学長が任命する。
- 三、特定国立大学法人以外の国立大学法人は、特別な事情によりその運営に関して監督のための体制を強化する必要があるときは、文部科学大臣の承認を受けて、運営方針会議を置くことができる。
- 四、国立大学法人等は、先端的な教育研究の用に供する知的基盤の開発又は整備に必要な費用に充てるため、長期借入金をし、又は債券を発行することができる。
- 五、国立大学法人等は、その所有する土地等の第三者への貸付けについて、あらかじめ文部科学大臣の認可を受けた貸付計画に基づいて土地等の貸付けを行う場合には、現行制度上、個別の貸付けごとに必要となる文部科学大臣の認可を要せず、届出によって行うことができる。
- 六、国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学を統合し、国立大学法人東京科学大学とする。
- 七、この法律は、一部を除き、令和6年10月1日から施行する。

【附帯決議】 (5. 12. 12文教科学委員会議決)

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

- 一、特定国立大学法人の指定については、恣意的な運用を防ぐため、理事の員数以外に、指標となる客観的・具体的基準を設定した上で、公正性・透明性を確保するため、その指定に至る過程を公開すること。
- 二、新設される運営方針会議について、学長選考・監察会議や経営協議会などの既存の組織との役割の違いや責任の所在を明確にし、現場に混乱を生じさせることなく、国立大学の競争力強化に資するガバナンス体制となるよう、制度の周知徹底を図ること。
- 三、運営方針会議の審議事項が、大学における教育・研究の内容や方法などのマイクロマネジメントにわたることがないように運用するとともに、教育・研究分野に係る組織の再編に関わる審議に当たっては、現場の教職員や学生等の意見を十分に反映させるよう努めること。また、議事録を公開するなど、審議における透明性の確保に努めること。
- 四、運営方針会議が国立大学法人の運営に関する重要事項を決定する権限を有する組織であることを踏まえ、運営方針委員の選任において、ジェンダーバランスを始めとする委員の構成の多様性に留意し、その選定過程の透明性・公正性が担保される選任の在り方について検討を行うこと。また、政府職員の新たな天下り先とならないよう留意すること。
- 五、学外者を運営方針委員として選任する際には、運営方針委員が、高度な専門性のみならず、大学の自治や学問の自由に対する理解も求められることに留意するとともに、経営面が過度に重視され、大学における教育研究活動が軽視されることのないように留意すること。
- 六、運営方針委員の任命に係る文部科学大臣の承認に当たっては、これまでと同様大学の自治を尊重するための制度的担保の重要性に鑑み、当該国立大学法人からの申出に基づいた者について承認することとし、例えば、過去に政府の意に沿わない言動があった者等について、言論活動や思想信条を理由に恣意的に承認を拒否することのないよう、大学の自主性・自律性に十分に留意すること。万一、承認を拒否する場合には、その理由について、当該国立大学法人及び広く国民に対し、丁寧に説明を行うよう努めること。
- 七、運営方針委員及び学長が忠実義務や損害賠償責任を負っていることの趣旨を周知すること。
- 八、長期借入金等の対象拡大及び土地等の貸付けの規制緩和については、大学の規模、立地、信用力の違いによって、国立大学法人間での資金面における格差が必要以上に広がることがないように十分に留意すること。また、長期借入金の借入れ等に当たっては、その効果及びリスクを適切に評価し、国立大学法人としての財務状況の健全性を損なうことのないよう留意するとともに、土地の貸付けについては、不適切な利用による土地の占有が長期化しないこと、大学における輸出管理体制を整備していることを文部科学大臣の認可の際に確認すること。
- 九、国立大学法人に特定、準特定、その他の大学等、新たな区分が創設されることによって、国立大学法人間の分断を生じさせないこと。特に、運営方針会議の設置の有無によって、国立大学法

人運営費交付金等の基盤的経費の配分に差を設けるなどの取扱いは行わないこと。

十、国立大学法人全体の自主性・自律性の更なる向上及び競争力強化を図る観点から、国立大学法人の運営に必要な財源の確保については、本法で措置されることとなる資金調達方法の拡大等のための規制緩和にとどまることなく、更なる収益力の強化に積極的に取り組むこと。また、大学等の教育機関への寄附を促進するため、寄附文化の醸成を図るとともに、税制の見直し等の環境整備を行うこと。

十一、高等教育の果たす役割の重要性に鑑み、大学ファンドによる国際卓越研究大学に対する助成のみならず、基礎研究をおろそかにすることのないよう、これまで措置されてきた国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費が確実に措置されるとともに、競争的研究費を含む大学への資金が十分に確保されるよう、引き続き大学の長期的、安定的な運営及び研究基盤構築のための財政措置を講ずること。

十二、国際卓越研究大学の目的である世界最高水準の研究大学の実現を図るため、明確な数値目標を設定するなど、我が国の大学における国際競争力強化及びイノベーション創出に向けたビジョンの明確化、可視化を図ること。

十三、国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学の統合による国立大学法人東京科学大学の新設に当たっては、統合に伴う負の影響を最小限にとどめるとともに、その効果を最大化できるよう、在籍する学生や研究者、受験生などの関係者への情報提供を適時適切に行うこと。

十四、我が国の研究力の強化を図る観点から、研究人材の育成を図る取組を促進すること。特に、研究人材の門戸を広げるため、高等学校段階において文系・理系の選択が迫られる現状を改善し、文理融合に向けた総合的な教育課程の編成の支援に努めるとともに、多様性の確保に資するため、理系分野の学生、研究者等に占める女性の割合を向上させる取組を充実させること。

十五、地方創生の観点から大学の地域間格差を考慮することを前提に、世界的・地域的な課題解決や最先端研究、イノベーションが起こる多様な大学を支援し、高等教育全体の規模の適正化を図ること。

十六、文部科学省は、公文書等の管理に関する法律に基づき、法令の制定・改廃及びその経緯等に係る公文書を適切に作成・整理・保存する等により、現在及び将来の国民への説明責任を十分に果たすことができるようにすること。

右決議する。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第11号）

（衆議院 5. 11. 24可決 参議院 11. 28総務委員会付託 11. 29本会議可決）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

一、基準財政需要額の算定方法の改正

- 1 経済対策の事業等の円滑な実施に必要となる財源を措置するため、令和5年度に限り、「臨時経済対策費」を設ける。
- 2 臨時財政対策債の償還に要する経費の財源を措置するため、令和5年度に限り、「臨時財政対策債償還基金費」を設ける。
- 3 臨時財政対策債償還費に係る基準財政需要額について、令和6年度にあっては、臨時財政対策債償還基金費の額の100分の50に相当する額を、令和7年度にあっては、当該額を臨時財政対策債償還基金費の額から控除した額を、それぞれ控除する特例を設ける。
- 4 令和5年度に限り、地方公共団体が起こすことができることとされる臨時財政対策債について、令和5年8月31日までに決定された普通交付税の額の算定において基準財政需要額から控除された額の範囲内の額とする。

二、地方交付税の総額の特例

- 1 令和5年度に行うこととしていた交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金の償還予定額1

兆3,000億円のうち、3,000億円の償還を繰り延べる。

- 2 令和5年度に活用することとしていた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金1,000億円について、その活用を取りやめる。
- 3 令和5年度分の普通交付税及び特別交付税の総額の特例を改正する。
- 4 令和5年度分の地方交付税の額の一部を、同年度内に交付しないで、令和6年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付することができることとする。

三、施行期日

この法律は、公布の日から施行する。

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案（閣法第12号）

（衆議院 5.11.24可決 参議院 11.28文教科学委員会付託 11.29本会議可決）

【要旨】

本法律案は、宇宙空間を利用した事業の実施を目的として民間事業者等が行う先端的な研究開発を推進するため、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「機構」という。）について、当該研究開発に対する助成を行う業務を追加するとともに、当該業務等に要する費用に充てるための基金を設けようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、機構の目的に、宇宙空間を利用した事業の実施を目的として民間事業者等が行う先端的な研究開発に対する助成を行うことを追加する。

二、機構の業務に、宇宙科学技術に関する先端的な研究開発を行う民間事業者であって、その成果を活用して宇宙空間を利用した事業を行おうとするもの又は当該民間事業者と共同して当該研究開発を行う大学その他の研究機関のうち公募により選定した者に対し、当該研究開発に必要な資金に充てるための助成金を交付することを追加する。

三、機構は、次に掲げる業務（複数年度にわたる業務であって、各年度の所要額をあらかじめ見込み難く、弾力的な支出が必要であることその他の特段の事情があり、あらかじめ当該複数年度にわたる財源を確保しておくことがその安定的かつ効率的な実施に必要であると認められるものに限る。）及びこれらに附随する業務に要する費用に充てるための基金を設ける。

- 1 宇宙科学技術及び航空科学技術に関する基礎研究並びに宇宙及び航空に関する基盤的研究開発のうち宇宙空間を利用した民間の事業にもその成果の活用が見込まれるものを公募により選定した者に委託して行うための業務

- 2 二の業務

四、政府は、毎年度、予算の範囲内において、機構に対し、基金に充てる資金を補助することができる。

五、機構は、毎事業年度、基金に係る業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後6月以内に主務大臣（文部科学大臣、内閣総理大臣、総務大臣及び経済産業大臣）に提出しなければならない。主務大臣は、当該報告書の提出を受けたときは、これに意見を付けて、国会に報告しなければならない。

六、この法律は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

【附帯決議】（5.11.29文教科学委員会議決）

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

一、国際的な宇宙開発競争環境が厳しくなる中、我が国における宇宙分野の研究開発能力・技術力の強化を図るため、当該研究開発に対する更なる支援策を講ずるとともに、研究開発の基礎となる優れた人材の育成・確保のために必要な施策を講ずること。

二、今般新たに創設される基金については、多額の国費を中心とした複数年度にわたる支援であることを踏まえ、その助成対象となる民間事業者等の選定に当たっては、公正かつ厳正な審査体制を整備するとともに、審査に当たる組織、審査基準等を公表するなど、透明性の確保に努めること。

- 三、今般新たに創設される基金の定量的な成果目標を速やかに定め、成果を検証できる体制を整えるとともに、検証結果を公表すること。また、基金から助成を受け実施された民間事業者等における研究開発についても、適時適切に評価・検証を行い、その結果を公表すること。
- 四、補正予算において基金の造成・積み増しを行う際には、緊要性の要件を満たした上で、目標や終了時期、管理費など基金運営の詳細を明示することとし、残高が過剰となった場合には余剰分について国庫に返納すること。
- 五、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構においては、創設される基金が国民負担によって造成されていることを踏まえ、基金におけるランニングコストの削減に努め、当該基金の適切な管理及び有効活用による成果の最大化を図ること。また、政府及び機構は、宇宙分野の研究開発の意義や成果に係る情報発信を積極的に行い、その推進について国民からの幅広い理解を得るよう努めること。
- 六、機構に基金による助成業務を新たに追加するに当たっては、これまでの業務に支障をきたすことなく新たな業務が円滑に運用されるよう、その人員・予算等について十分な支援策を講ずること。
- 右決議する。

金融商品取引法等の一部を改正する法律案（第211回国会閣法第56号）

（衆議院 第211回国会5.6.8可決 参議院 第211回国会6.20財政金融委員会付託 11.17本会議可決 衆議院 11.20可決）

【要旨】

本法律案は、我が国の金融及び資本市場をめぐる環境変化に対応し、金融サービスの顧客等の利便の向上及び保護を図るため、顧客等の最善の利益を勘案しつつ、誠実かつ公正に業務を遂行すべき義務の規定の整備、顧客等への契約締結前の説明義務等に係る規定の整備、インターネットを用いてファンド形態で出資を募り企業等に貸し付ける仕組みを取り扱う金融商品取引業者に係る規制の整備等の措置を講ずるものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、金融商品取引法の一部改正

- 1 四半期報告書制度を廃止し、上場会社に対し、半期報告書の提出を義務付ける。
- 2 ソーシャルレンディング等のファンドについて、金融商品取引業者等に対し、出資対象事業の状況に係る顧客への情報提供が契約等において確保されていない場合における募集等を禁止する。
- 3 金融商品取引契約の締結前等における顧客に対する書面交付義務について電磁的方法を含む情報提供義務に改めるとともに、金融商品取引業者等は、契約締結前に顧客に対し情報の提供を行うときは、顧客の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品取引契約を締結しようとする目的に照らして、当該顧客に理解されるために必要な方法及び程度により、説明をしなければならないこととする。

二、金融サービスの提供に関する法律の一部改正

- 1 金融サービスの提供に関する法律の題名を「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に改める。
- 2 「国民の安定的な資産形成の支援に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」を策定（閣議決定）するとともに、金融経済教育を行う「金融経済教育推進機構」を認可法人として設置する。
- 3 金融サービスを提供する事業者及び企業年金等の実施者に対して、横断的に、顧客等の最善の利益を勘案しつつ、顧客等に対して誠実かつ公正に業務を遂行する義務を新設する。

三、施行期日

この法律は、原則として、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

【附帯決議】（5.11.16財政金融委員会議決）

政府は、次の事項について、十分配慮すべきである。

- 一 金融経済教育の意義・目的には、金融リテラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを実現していくことを可能とすることがあることに鑑み、以下の事項に留意した金融経済教育を推進すること。
 - 1 金融商品取引を装った無登録営業、詐欺的な投資勧誘、脱法的なマルチ商法による被害が多数生じている現状を踏まえ、被害防止に必要な情報を適時適切に提供する仕組みを整えるとともに、批判的かつ多角的な判断力のかん養を支援すること。
 - 2 投資の必要性又は有益性のみを強調するのではなく、リスクに対する正しい理解の浸透にも努め、個人のライフプランを踏まえた資産形成における自由な意思決定による貯蓄と投資の組合せを尊重すること。
- 二 金融経済教育推進機構の運営に当たっては、官僚の天下り先や新たな資格認定を通じた利権の温床とならないよう人事情報や財務内容を積極的に開示するほか、以下の事項に留意すること。
 - 1 金融経済教育推進機構の目的は、「適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導を推進すること」であって、本法による改正後の金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第82条第1項に基づく基本方針の内容に完全に含まれるものではないこと。
 - 2 「適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識」には、資産形成だけではなく、金融広報中央委員会が従来扱ってきた家計管理・生活設計や消費者被害防止等も含まれること。また、「これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導」は、金融経済教育推進会議作成の金融リテラシー・マップを基本としたものを通じて行われるものであること。
 - 3 政府及び金融経済教育推進機構は、これまで金融広報中央委員会が実施してきた学校教育に向けた金融教育プログラムをはじめとした、金融教育教材作成、教員向けセミナー、作文・小論文コンクール等の活動に加えて、経年的に行ってきた「家計の金融行動に関する世論調査」や「金融リテラシー調査」等の基礎的な調査・報告等の意義・成果を踏まえながら、活動内容を充実させるとともに、金融経済教育が広く国民に提供されるよう取り組むこと。
- 三 金融経済教育推進機構に対する監督の実効性を確保するとともに、地方公共団体や民間事業者の取組に対する支援を全国において着実に実施するために必要な体制を整備すること。
- 四 金融サービスの提供に当たり、「顧客等の最善の利益」を図るための取組が徹底されること。
- 五 金融商品取引法上の四半期報告書を廃止し、金融商品取引所の規則に基づく四半期決算短信へ一本化するに当たっては、投資家に必要な情報が提供されるための環境整備及び制度の円滑な移行に資する環境整備を金融商品取引所等と連携して行うこと。
- 六 本法の検討条項に関して、改正後の各法律の施行の状況等を勘案するに当たっては、金融サービスの顧客等の利便が向上し、かつ当該顧客等が保護されているかを十分に検証し、必要があると認めるときは、各法律に基づく制度の改善につなげるための検討を行うこと。
- 七 本法に基づく制度の運用に当たっては、情報通信技術の進展等の我が国の金融及び資本市場をめぐる環境変化を踏まえ、金融サービスの顧客等の利便の向上及び保護を図る観点から、必要な体制を整備すること。

その際、地域の金融事業者のモニタリングを主に担当する財務局も含め、優秀な人材の確保と職員の専門性の向上を図るとともに、必要な定員の確保及び機構の整備に努めること。

右決議する。

情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案（第211回国会閣法第57号）

（衆議院 第211回国会5.6.8可決 参議院 第211回国会6.20財政金融委員会付託 11.17本会議可決 衆議院 11.20可決）

【要旨】

本法律案は、近年の情報通信技術の進展及び投資者の多様化をはじめとする資本市場を取り巻く

環境の変化に対応し、資本市場の効率化及び活性化を図るため、特別法人出資証券のデジタル化、既存株主の口座情報を求める通知に係る期間の規定の見直し等の措置を講ずるものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、社債、株式等の振替に関する法律の一部改正

- 1 日本銀行の出資証券を含む特別法人出資証券に表示されるべき権利の振替手続について、所要の規定の整備を行う。
- 2 発行者が株主等に振替株式等の交付先の口座情報を求める通知に係る期間について、発行者が株主等への通知を行う期限ではなく、株主等が発行者に口座情報を通知すべき期間を規定する。

二、公認会計士法の一部改正

- 1 電磁的記録による審判手続開始決定、映像と音声の送受信による通話の方法による審判手続、電子情報処理組織を使用する方法による申立て等、電磁的記録の送達、電磁的事件記録の閲覧等に係る規定の整備等を行う。
- 2 有限責任監査法人登録簿及び上場会社等監査人名簿のインターネットによる公衆縦覧に関し、所要の規定の整備を行う。

三、投資信託及び投資法人に関する法律の一部改正

投資法人登録簿のインターネットによる公衆縦覧に関し、所要の規定の整備を行う。

四、資産の流動化に関する法律の一部改正

特定目的会社名簿のインターネットによる公衆縦覧に関し、所要の規定の整備を行う。

五、施行期日

この法律は、原則として、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、二のうち審判手続のデジタル化に係る規定は、公布の日から起算して1年6月又は3年6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

本院議員提出法律案

揮発油税等の税率の特例の廃止及び脱炭素社会の実現等に資する税制の構築等のために講ずべき措置に関する法律案（参第1号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、現下の揮発油及び軽油の価格の高騰が国民生活及び国民経済に悪影響を及ぼしており、かつ、その状況が当面継続すると見込まれること並びに揮発油税及び地方揮発油税並びに軽油引取税の税率の特例が設けられてから相当長期間が経過し、当該税率の特例が設けられた当時とは社会経済情勢が著しく変化していることに鑑み、当該税率の特例を廃止するとともに、脱炭素社会の実現のための具体的な取組が求められるようになってきていること等の社会経済情勢の変化への対応に資する税制の構築等を行うために講ずべき措置について定めるものである。

子どもに係る公的給付の所得制限の撤廃等に係る施策の推進に関する法律案（参第2号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、子どもがひとしく健やかに成長することのできる社会の実現に寄与するため、子どもに係る公的給付の所得制限の撤廃等に係る施策について、基本理念、国の責務その他の必要な事項を定めることにより、これを集中的かつ計画的に推進しようとするものである。

財政法の一部を改正する法律案（参第3号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、教育・科学技術関係費の財源について、国会の議決を経た金額の範囲内で、財政法第4条第1項ただし書の規定により公債を発行すること等ができるようにするものである。

名目賃金の水準の上昇を上回る国民の所得税の負担の増加に対処するために所得税に関し講ずべき措置に関する法律案（参第4号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、物価が上昇し、日常生活を営むのに必要な費用が増加している現下の経済状況において、名目賃金の水準の上昇に伴うその上昇率を上回る率の国民の所得税の負担の増加が国民生活に悪影響を及ぼしていること等に鑑み、これに対処するために所得税に関し講ずべき措置について定めるものである。

持続的な賃金水準の上昇を伴う経済成長の実現に資するための当分の間の措置として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案（参第5号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、我が国経済が長期にわたり低迷してきた状況から脱却しつつある現状において、持続的な賃金水準の上昇を伴う経済成長を実現することが重要な課題となっていることに鑑み、その実現に資するための当分の間の措置として消費税の税率を引き下げるために講ずべき措置について定めるとともに、これに伴い適格請求書等保存方式を廃止するために講ずべき措置について定めるものである。

電気料金の高騰に対する当分の間の措置として電気の使用者に対して再生可能エネルギー電気に係る賦課金の請求が行われないようにするために講ずべき措置等に関する法

律案（参第6号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、電気料金が高騰している現状に鑑み、電気の利用者の負担の軽減を図るため、当分の間の措置として、電気の利用者に対して再生可能エネルギー電気に係る賦課金の請求が行われないうようにするために講ずべき措置について定め、あわせて、再生可能エネルギー電気の供給の促進に要する費用の在り方についての政府における検討について定めようとするものである。

一般会計からの自動車安全特別会計の自動車事故対策勘定への繰入れのために講ずべき措置に関する法律案（参第7号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、平成6年度及び平成7年度における自動車損害賠償責任再保険特別会計からの一般会計への繰入金について、後日行ふこととされている一般会計からの自動車安全特別会計の自動車事故対策勘定への繰入れがまだ完了していない現状に鑑み、一般会計からの同勘定への繰入れのために講ずべき措置について定めるものである。

若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減するための所得控除の拡充に関し講ずべき措置に関する法律案（参第8号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、若者にとってその所得に課される税と徴収される社会保険料の負担が重くなっている現状において、若者の税負担を軽減してその可処分所得を増加させ、将来の社会の中核となる若者が夢や希望を持って日々の生活を送ることができるようにすることが、少子化の進行、人口の減少等の課題に直面している我が国の経済及び社会の活力を将来にわたって維持していくために必要不可欠であることに鑑み、若者の就労所得に係る所得税の負担を軽減するための所得控除の拡充に関し講ずべき措置について定めるものである。

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第9号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、議会制民主主義の下における政党その他の政治団体の機能の重要性及び公職の候補者の責務の重要性に鑑み、政治団体及び公職の候補者の政治活動の公明と公正を確保するため、法人その他の団体の政治活動に関する寄附の禁止、政治活動に関する寄附の量的制限の強化、収支報告書の要旨の公表の期限の短縮等の措置を講ずるとともに、政治団体の代表者に政治団体に対する監督義務を課し、あわせて、政治資金規正法違反について罰則を強化すること等を内容とするものである。

水産業を守り支えるために水産業者に対する支援に関し緊急に講ずべき措置に関する法律案（参第10号）

（参議院 委員会未付託 審査未了）

【要旨】

本法律案は、近年の生産資材等の価格の高騰に加え、国産の水産物に係る特定の国又は地域による科学的根拠に基づかない貿易に関する規制により、水産業が困難な状況に直面していることに鑑み、水産業を守り支えるために水産業者に対する支援に関し緊急に講ずべき措置について定めようとするものである。

衆議院議員提出法律案

(衆議院議員提出法律案は、参議院に提出されたもののみ掲載)

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆第9号)

(衆議院 5.11.14可決 参議院 11.16議院運営委員会付託 11.17本会議可決)

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 一、国会議員の秘書の全給料月額を改定すること。
- 二、令和5年12月期の勤勉手当の支給割合を改定すること。
- 三、令和6年度以後の勤勉手当の支給割合を改定すること。
- 四、この法律は、公布の日から施行すること。ただし、一については令和5年4月1日から適用し、三については令和6年4月1日から施行すること。

特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案(衆第10号)

(衆議院 5.12.5修正議決 参議院 12.6法務委員会付託 12.13本会議可決)

【要旨】

本法律案は、現下の宗教法人をめぐる状況に鑑み、特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するため、日本司法支援センター(以下「法テラス」という。)の業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例を定めようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

一、定義

- 1 対象宗教法人とは、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為をしたことを理由として、所轄庁等の公的機関により解散命令の請求が行われ又は事件の着手が開始された宗教法人をいう。
- 2 特定不法行為等とは、解散命令請求等の原因となった不法行為、契約申込み等の取消しの理由となる行為その他の行為及びこれらと同種の行為であって、対象宗教法人又はその信者等によるものをいう。

二、法テラスの業務の特例

法テラスは、特定被害者法律援助事業として、対象宗教法人の被害者について、資力を問わず、民事事件手続の準備及び追行のために必要な費用の立替え等を行うとともに、これらの償還及び支払を猶予し、かつ、一定の場合を除き免除できるものとする。

三、宗教法人による財産の処分及び管理の特例

- 1 所轄庁は、相当多数の被害者が見込まれ、財産の処分等の状況を把握する必要があると認める対象宗教法人を指定宗教法人に、指定宗教法人の要件に該当し、財産の隠匿又は散逸のおそれがあると認める対象宗教法人を特別指定宗教法人に、それぞれ指定できることとし、これらの宗教法人に対し不動産の処分等を少なくともその1月前に通知させ、その処分等を公告するほか、財産目録等の作成及び所轄庁への提出を四半期ごとに行わせる。通知をせずになされた不動産の処分等は、無効とする。
 - 2 被害者は、所轄庁に対し、特別指定宗教法人に係る財産目録等の閲覧を求めることができる。
- 四、この法律は、法テラスの業務の特例に係る部分は公布後3月以内、それ以外の部分は公布から10日を経過した日から施行し、施行の日から3年を経過した日に効力を失う。政府は、本法施行後3年を目途に、本法の延長及び財産保全の在り方等につき検討を加え、必要に応じ所要の措置を講ずるものとする。

【附帯決議】(5.12.12法務委員会議決)

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について格段の配慮をすべきである。

- 一 日本司法支援センター（以下「法テラス」という。）が本法において定められた特定被害者法律援助事業を遅滞なく開始し、その目的を十分に果たすことができるよう、必要な予算を確保して、弁護士等による支援体制の一層の強化を図ること。
- 二 本法に基づいて特定被害者が迅速かつ円滑に被害を回復することができるよう、本法の趣旨や法テラスの業務等について周知広報を十分に図ること。
- 三 指定宗教法人及び特別指定宗教法人の指定は、当該宗教法人及びその信者の信教の自由に十分に配慮しつつ、遅滞なく行うよう努めること。
- 四 関係省庁の緊密な連携の下、本法の運用に係る適切な政省令の策定等について必要な取組を直ちに行うこと。
- 五 本法施行後、法テラスの業務の特例、宗教法人による財産の処分・管理の特例等による被害者救済の状況等を勘案し、具体的に検討すべき課題が生じた場合においては、3年を待たずに、信教の自由に十分配慮しつつ、解散命令の請求等に係る対象宗教法人に関する財産保全の在り方を含め検討を行うこと。あわせて、特定不法行為等に係る被害の実情について、相談窓口における相談状況や関連法令の施行状況等の検証、被害者等へのヒアリング等を通じて更に調査を行い、被害者救済のため必要がある場合には更なる法整備その他の措置を検討すること。
- 六 旧統一教会問題に起因する親族間の問題、心の悩み、宗教2世を含むこどもが抱える問題等の解決に向け、法テラスを中核とした相談対応、精神的支援、児童虐待や生活困窮問題の解決に向けた支援等を一体的かつ迅速に提供するなどの被害者に寄り添った相談・支援体制を構築すること。その際、必要な予算を確保するとともに、元信者や宗教2世の方々、これまで旧統一教会問題の被害者支援を行ってきた有識者等の知見も活用すること。
右決議する。

物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案（衆第12号）

（衆議院 5.11.24可決 参議院 11.28地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会付託
11.29本会議可決）

【要旨】

本法律案は、物価高騰対策給付金について、その支給を受けることとなった者が自ら使用することができるようにするため、差押えを禁止する等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、この法律において「物価高騰対策給付金」とは、次に掲げる給付金（金銭以外の財産により行われる給付を含む。以下同じ。）をいう。
 - 1 物価が高騰している状況に鑑み、令和5年度の一般会計補正予算（第1号）における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、世帯に属する全ての者が地方税法の規定による市町村民税を課されない者である世帯その他これに準ずる低所得者世帯に対し7万円を上限とする給付金を支給することを目的として交付されるものを財源として、市町村（特別区を含む。）から支給される給付金
 - 2 1に掲げるもののほか、次のいずれにも該当する給付金であって、その支給を受けることとなった者が自ら使用することができるようにする必要があるものとして内閣府令等で定めるもの
 - イ 物価の高騰の影響を受ける家計への支援を目的とする臨時の措置として支給されるもの
 - ロ イの支援を必要とする個人又は世帯として内閣府令等で定めるものに対し給付金を支給することを目的として国が交付する補助金又は交付金を財源として都道府県、市町村又は特別区から支給されるもの
- 二、物価高騰対策給付金の支給を受けることとなった者の当該支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることができない。
- 三、物価高騰対策給付金として支給を受けた金銭その他の財産は、差し押さえることができない。

四、租税その他の公課は、物価高騰対策給付金として支給を受けた金品を標準として課することができない。

五、この法律は、公布の日から施行する。

六、この法律は、この法律の施行前に支給を受け、又は支給を受けることとなった物価高騰対策給付金（一の１に掲げるものに限る。）についても適用する。ただし、二及び三の適用については、この法律の施行前に生じた効力を妨げない。

予 算

令和五年度一般会計補正予算（第1号）

令和五年度特別会計補正予算（特第1号）

（衆議院 5. 11. 24可決 参議院 11. 24予算委員会付託 11. 29本会議可決）

【概要】

日本経済は、緩やかに持ち直しているものの、消費者物価指数の前年比は、令和4年4月以降、2%を上回って推移し、実質賃金の前年比はマイナスが続いている。政府は、輸入物価の上昇に端を発する物価高の継続が国民生活を圧迫しているなどとして、令和5年11月2日に事業規模37.4兆円（財政支出21.8兆円）の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定した。

経済対策の裏付けとなる令和五年度補正予算は、令和5年11月10日に閣議決定された。一般会計歳出において経済対策の実施に必要な経費の追加等を行う一方、同歳入において、租税及印紙収入等の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額を行うものである。

歳出については、物価高から国民生活を守る経費2兆7,363億円、地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する経費1兆3,303億円、成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する経費3兆4,375億円、人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する経費1兆3,403億円、国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する経費4兆2,827億円、防衛力強化資金へ繰入1兆390億円、国債整理基金特別会計へ繰入1兆3,147億円等が追加された一方、既定経費3兆5,098億円が減額された（うち新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の減額2兆円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費の減額5,000億円）。歳入では、租税及印紙収入1,710億円の増収とともに、税外収入7,621億円の増収を見込むほか、前年度剰余金受入3兆3,911億円、公債金8兆8,750億円（建設公債2兆5,100億円、特例公債6兆3,650億円）を増額することとされた。

以上の結果、歳入歳出の差引追加額は13兆1,992億円となり、これを加えた令和五年度一般会計予算の総額は歳入歳出ともに127兆5,804億円となった。

令和五年度補正予算のフレーム（一般会計）

歳出の補正		歳入の補正	
1. 物価高から国民生活を守る	2兆7,363億円	1. 税収	1,710億円
2. 地方・中堅・中小企業を含めた持続的賃上げ、所得向上と地方の成長を実現する	1兆3,303億円	2. 税外収入	7,621億円
3. 成長力の強化・高度化に資する国内投資を促進する	3兆4,375億円	(1) 防衛力強化のための対応	2,222億円
4. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する	1兆3,403億円	(2) その他	5,399億円
5. 国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する	4兆2,827億円	3. 前年度剰余金受入	3兆3,911億円
小 計（経済対策関係経費）	13兆1,272億円	4. 公債金	8兆8,750億円
6. その他の経費	1兆4,851億円	(1) 建設公債	2兆5,100億円
(1) 防衛力強化資金へ繰入	1兆390億円	(2) 特例公債	6兆3,650億円
(2) その他	4,460億円		
7. 国債整理基金特別会計へ繰入	1兆3,147億円		
8. 地方交付税交付金	7,820億円		
9. 既定経費の減額	▲3兆5,098億円		
(1) 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費（注2）	▲2兆円		
(2) ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	▲5,000億円		
(3) その他	▲1兆98億円		
合 計（A）	13兆1,992億円	合 計	13兆1,992億円
当初予算額（B）	114兆3,812億円		114兆3,812億円
補正後予算額（A）+（B）	127兆5,804億円		127兆5,804億円

（注1）計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）用途を変更し、「原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費」と見直す。

（出所）財務省資料より作成

条 約

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第1号）

（衆議院 5. 11. 20承認 参議院 11. 29外交防衛委員会付託 12. 6本会議承認）

【要旨】

2021年（令和3年）2月、英国が環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（以下「CPTPP」という。）への加入を要請した。これを受け、同年6月に英国の加入に係る作業部会が設置され、我が国を含むCPTPPの締約国と英国との間でCPTPPへの英国の加入条件等について交渉が行われた。その結果、2023年（令和5年）7月16日にオークランド及びバンダルスリブガワンにおいて、この議定書の署名が行われた。

この議定書は、前文、本文23箇条及び文末並びに議定書の不可分の一部を成す附属書から成り、その主な内容は次のとおりである。

- 一、英国は議定書が効力を生ずる時にCPTPPの締約国となる。議定書（附属書及び注を含む。）はCPTPPの不可分の一部を成す。
- 二、締約国による英国に対する関税の引下げに関しては、議定書の附属書Aに別段の定めがある場合を除くほか、2018年を1年目としてCPTPPに組み込まれた環太平洋パートナーシップ協定（以下「TPP」という。）の附属書2-D（関税に係る約束）の各国の関税率表に従って実施する。
- 三、英国による締約国に対する関税の引下げに関しては、2023年を1年目として議定書の附属書2-Dの定めるところに従って実施する。品目数では、全9,494品目のうち、日本国からの原産品について、議定書の発効時に関税を撤廃するものは9,052品目、一定の経過期間を経た後に関税を撤廃するものは433品目、その他のもの（関税の引下げ又は実行最恵国税率）は9品目になる。
- 四、CPTPP及び包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定における英国からの原産品に対する農産品セーフガード措置（競走馬についての農産品セーフガード措置を除く。）をとるための条件及び規定に関する調整について定める。
- 五、日本国は、英国の地方政府の機関及びその他の機関が日本国の供給者等に対してTPP第15・19条（国内の審査）の規定を適用しない場合には、日本国の同一の種類の機関による落札に関し、英国の供給者等について同条の規定を適用しないことができる。
- 六、議定書の効力発生の要件等について定める。

予備費等承諾を求めるの件

令和四年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

（衆議院 継続審査）

【要旨】

一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費予算額9兆8,600億円のうち、令和4年4月28日から9月20日までの間に使用を決定した金額は4兆8,588億円で、その内訳は、燃料油価格激変緩和強化対策事業に必要な経費1兆2,959億円、住民税非課税世帯等に対する給付金の支給等に必要な経費8,539億円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に必要な経費8,265億円などである。

令和四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

（衆議院 継続審査）

【要旨】

一般会計予備費予算額9,000億円のうち、令和4年4月15日から9月30日までの間に使用を決定した金額は4,197億円で、その内訳は、燃料油価格激変緩和強化対策事業に必要な経費2,774億円、配合飼料価格高騰緊急対策事業に必要な経費434億円、こどもみらい住宅支援事業に必要な経費300億円などである。

令和四年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）

（衆議院 継続審査）

【要旨】

特別会計予備費予算総額8,048億円のうち、令和4年11月4日に使用を決定した金額は688億円で、食料安定供給特別会計食糧管理勘定における輸入食糧麦等の買入れに必要な経費である。

令和四年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

（衆議院 継続審査）

【要旨】

一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費予算額9兆8,600億円のうち、令和5年3月28日に使用を決定した金額は2兆2,226億円で、その内訳は、地域の実情に応じたきめ細やかな支援及び低所得世帯への支援に必要な経費1兆2,000億円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援に必要な経費7,365億円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に必要な経費1,550億円などである。

令和四年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）

（衆議院 継続審査）

【要旨】

一般会計予備費予算額9,000億円のうち、令和5年3月17日から3月28日までの間に使用を決定した金額は1,060億円で、その内訳は、ウクライナにおける復旧・復興に対する支援に必要な経費606億円、大雪に伴う道路の除雪事業に必要な経費311億円、貨幣交換差減補填金の不足を補うために必要な経費93億円などである。

令和四年度特別会計予算総則第二十条第一項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書

(衆議院 継続審査)

【要旨】

令和5年2月21日に決定した経費増額総額は733億円で、交付税及び譲与税配付金特別会計における地方譲与税譲与金に必要な経費の増額である。

決算その他

令和四年度一般会計歳入歳出決算、令和四年度特別会計歳入歳出決算、令和四年度国税収納金整理資金受払計算書、令和四年度政府関係機関決算書

(衆議院 継続審査 参議院 5.12.11決算委員会付託 継続審査)

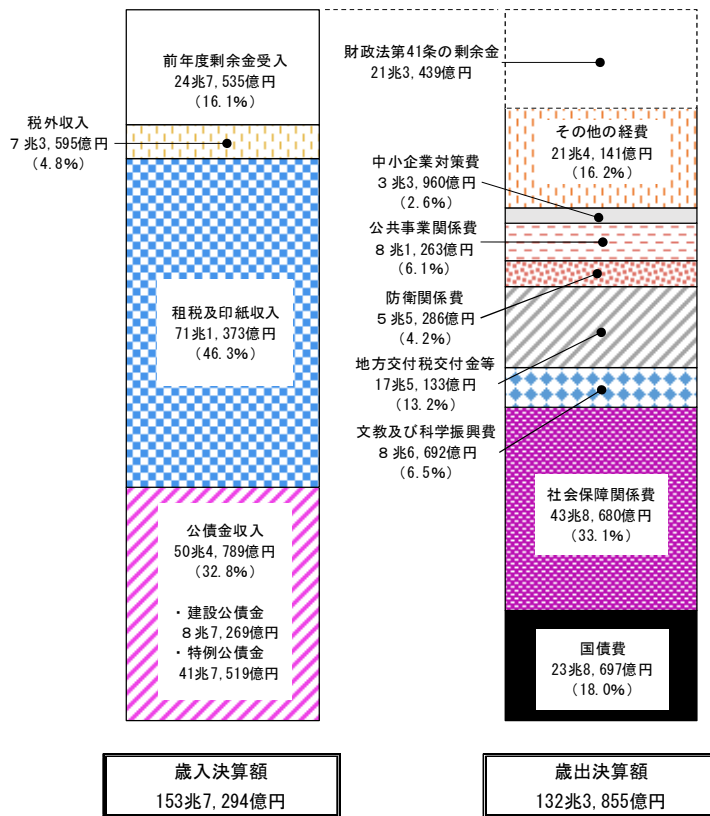
令和四年度一般会計歳入歳出決算における歳入決算額は153兆7,294億円、歳出決算額は132兆3,855億円であり、差引き21兆3,439億円の剰余を生じた。この剰余金は、財政法第41条の規定により、令和5年度の一般会計の歳入に繰り入れられた。なお、財政法第6条の純剰余金は2兆6,294億円である。

令和四年度特別会計歳入歳出決算における13の各特別会計の収納済歳入額を合計した歳入決算額は447兆8,921億円、支出済歳出額を合計した歳出決算額は432兆3,539億円である。

令和四年度国税収納金整理資金受払計算書における資金への収納済額は96兆4,959億円であり、資金からの支払命令済額は21兆4,109億円、資金からの一般会計等の歳入への組入額は73兆6,508億円であるため、差引き1兆4,341億円の剰余を生じた。

令和四年度政府関係機関決算書における4機関の収入済額を合計した収入決算額は1兆2,693億円、支出済額を合計した支出決算額は1兆243億円である。

〈令和四年度一般会計歳入歳出決算の概要〉



(注) ()内は総額に占める割合であり、単位未満四捨五入。

(出所) 財務省資料より作成

令和四年度国有財産増減及び現在額総計算書

(衆議院 継続審査 参議院 5.12.11決算委員会付託 継続審査)

令和四年度国有財産増減及び現在額総計算書における4年度中の国有財産の差引純増加額は5兆2,862億円、4年度末現在額は131兆8,347億円である。

令和四年度国有財産無償貸付状況総計算書

(衆議院 継続審査 参議院 5.12.11決算委員会付託 継続審査)

令和四年度国有財産無償貸付状況総計算書における4年度中の国有財産の無償貸付の差引純増加額は228億円、4年度末現在額は1兆2,437億円である。

N H K 決算

日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 審査未了 参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和2年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和2年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆2,725億円、負債合計は4,516億円、純資産合計は8,209億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は7,099億円、経常事業支出は6,917億円となっており、経常事業収支差金は181億円となっている。

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 審査未了 参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和3年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和3年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆2,743億円、負債合計は4,134億円、純資産合計は8,609億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は7,001億円、経常事業支出は6,638億円となっており、経常事業収支差金は363億円となっている。

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(衆議院 審査未了 参議院 委員会未付託 審査未了)

【要旨】

本件は、日本放送協会の令和4年度決算について、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出されたものである。

令和4年度の貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は1兆2,970億円、負債合計は4,098億円、純資産合計は8,872億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は6,917億円、経常事業支出は6,753億円となっており、経常事業収支差金は163億円となっている。

5 議案審議表

注1 衆議院議員提出法律案は、参議院に提出されたもののみ掲載。
 注2 本表には、内閣が衆議院に提出した議案で、参議院に送付されていないものも含む。
 注3 件名は、原則として、付託議案は参議院の委員会への付託順、未付託議案は提出年月日順に掲載。
 凡例 (多): 賛成多数 (全): 全会一致

内閣委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 要旨 掲載頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第1号)	5.10.20	— 11.7 内閣	11.10 可決(多)	11.14 可決(多)	— 11.14	11.14	11.16 質疑	11.16 可決(多)	11.17 可決(多)	(起立採決)	11.24 73号	20		
特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第2号)	5.10.20	— 11.7 内閣	11.10 可決(多)	11.14 可決(多)	— 11.14	11.14		11.16 可決(多)	11.17 可決(多)	(起立採決)	11.24 74号	20		
官報の発行に関する法律案(閣法第8号)	5.10.31	— 11.14 内閣	11.17 可決(多)	11.20 可決(多)	— 11.29	11.30	12.5 質疑	12.5 可決(多)	12.6 可決(多)	(起立採決)	12.13 85号	24		
官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(閣法第9号)	5.10.31	— 11.14 内閣	11.17 可決(多)	11.20 可決(多)	— 11.29	11.30		12.5 可決(多)	12.6 可決(多)	(起立採決)	12.13 86号	25		

総務委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 要旨 掲載頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第11号)	5.11.20	— 11.22 総務	11.24 可決(多)	11.24 可決(多)	— 11.28	11.29	11.29 質疑	11.29 可決(多)	11.29 可決(多)	(起立採決)	12.6 83号	27		
国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律案(閣法第6号)	5.10.24	— 11.6 総務	11.9 可決(多) 附帯決議	11.14 可決(多)	— 12.4	12.5	12.7 質疑	12.7 可決(多) 附帯決議	12.11 可決(多)	(起立採決)	12.15 87号	22		

法務委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 番号 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第3号)	5.10.20	— 11.8 法務	11.10 可決(多)	11.14 可決(多)	— 11.14	11.14	11.16 質疑	11.16 可決(多)	11.17 可決(多)	(起立採決)	11.24 76号	21		
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第4号)	5.10.20	— 11.8 法務	11.10 可決(多)	11.14 可決(多)	— 11.14	11.14			11.16 可決(多)	11.17 可決(多)	(起立採決)	11.24 77号	21	
特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案(柴山昌彦君外5名提出)(衆第10号)	5.11.21	— 11.22 法務	12.5 修正案(全) 除く原案(多)	12.5 修正(多)	— 12.6	12.7	12.7 質疑 12.12 連合審査 会/質疑	12.12 可決(全) 附帯決議	12.13 可決(多)	(起立採決)	12.20 89号	34	12.12 法務委員会、文 教科学委員会、 連合審査会	

外交防衛委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 番号 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第5号)	5.10.20	— 11.8 安全保障	11.10 可決(全)	11.14 可決(多)	— 11.14	11.14	11.16 質疑	11.16 可決(全)	11.17 可決(多)	(起立採決)	11.24 78号	21		
環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書の締結について承認を求めるの件(閣条第1号)	5.10.20	— 11.10 外務	11.17 承認(多)	11.20 承認(多)	— 11.29	11.30	12.5 質疑	12.5 承認(多)	12.6 承認(多)	(起立採決)		38		

財政金融委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 番号 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
金融商品取引法等の一部を改正する法律案(第211回国会閣法第56号)	5.3.14 (211回)	— 11.17 財務金融	11.17 可決(多)	11.20 可決(多)	— 6.20 (211回)	11.14	11.16 質疑	11.16 可決(多) 附帯決議	11.17 可決(多)	(起立採決)	11.29 79号	29	第211回国会衆 議院において議 決	
情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案(第211回国会閣法第57号)	5.3.14 (211回)	— 11.17 財務金融	11.17 可決(全)	11.20 可決(多)	— 6.20 (211回)	11.14			11.16 可決(全)	11.17 可決(多)	(起立採決)	11.29 80号	30	第211回国会衆 議院において議 決

文教科学委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案(閣法第12号)	5.11.20	— 11.22 文部科学	11.24 可決(多) 附帯決議	11.24 可決(多)	— 11.28	11.29	11.29 質疑	11.29 可決(多) 附帯決議	11.29 可決(多)	(起立採決)	12.6 82号	28		
国立大学法人法の一部を改正する法律案(閣法第10号)	5.10.31	(11.7) 11.7 文部科学	11.17 可決(多) 附帯決議	11.20 可決(多)	(12.1) 12.1	12.5	12.5 参考人 12.7 質疑 12.12 質疑	12.12 可決(多) 附帯決議	12.13 可決(多)	(起立採決)	12.20 88号	25		

厚生労働委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案(閣法第7号)	5.10.24	— 11.7 厚生労働	11.10 可決(多) 附帯決議	11.14 可決(多)	— 11.15	11.16	11.30 参考人 12.5 質疑	12.5 可決(多) 附帯決議	12.6 可決(多)	(起立採決)	12.13 84号	23		

予算委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
令和五年度一般会計補正予算(第1号)(関予第1号)	5.11.20	(11.20 財政演説) 11.20 予算	11.24 可決(多)	11.24 可決(多)	(11.20 財政演説) 11.20 予備付託 11.24 本付託	11.20	11.27 総括質疑 11.28 総括質疑 11.29 締めくくり 質疑	11.29 可決(多)	11.29 可決(多)	(起立採決)		37		
令和五年度特別会計補正予算(特第1号)(関予第2号)	5.11.20	(11.20 財政演説) 11.20 予算	11.24 可決(多)	11.24 可決(多)	(11.20 財政演説) 11.20 予備付託 11.24 本付託	11.20		11.29 可決(多)	11.29 可決(多)	(起立採決)		37		

決算委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
令和四年度一般会計歳入歳出決算、令和四年度特別会計歳入歳出決算、令和四年度国税取納金整理資金受払計算書、令和四年度政府関係機関決算書	5.11.20	— 12.6 決算行政	継続審査		(12.11 財務大臣の報告聴取) 12.11	12.11	—	継続審査	—	—		41		
令和四年度国有財産増減及び現在額総計算書	5.11.20	— 12.6 決算行政	継続審査		— 12.11	12.11	—	継続審査	—	—		42		
令和四年度国有財産無償貸付状況総計算書	5.11.20	— 12.6 決算行政	継続審査		— 12.11	12.11	—	継続審査	—	—		42		

議院運営委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(議院運営委員長提出)(衆第9号)	5.11.14			11.14 可決(多)	— 11.16	—	—	11.17 可決(多)	11.17 可決(多)	(起立採決)	11.24 75号	34		

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

件名	提出年月日	衆議院			参議院						公布日 法律番号	議案 要旨 掲載 頁	備考	
		(本会議趣旨説明) 付託日 付託委員会	委員会議決	本会議議決	(本会議趣旨説明) 付託日	委員会			本会議					
						趣旨説明	質疑	議決	議決	賛成会派				反対会派
物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案(地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長提出)(衆第12号)	5.11.24			11.24 可決(全)	— 11.28	11.29	—	11.29 可決(全)	11.29 可決(全)	(起立採決)	11.29 81号	35		

1 本会議審議経過

○令和5年10月20日(金)

開会 午前10時1分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

元議員青木幹雄君逝去につき哀悼の件

本件は、議長から既に弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

議員島村大君逝去につき哀悼の件

本件は、議長発議により院議をもって弔詞をささげることに関し、議長は弔詞を朗読した。次いで、三原じゅん子君が哀悼の辞を述べた。

常任委員長辞任の件

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

総務委員長	河野	義博君
法務委員長	杉	久武君
外交防衛委員長	阿達	雅志君
厚生労働委員長	山田	宏君
農林水産委員長	山下	雄平君
経済産業委員長	吉川	沙織君
国土交通委員長	蓮	舩君
国家基本政策委員長	室井	邦彦君
行政監視委員長	青木	愛君

日程第2 常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

内閣委員長	大野	泰正君
総務委員長	新妻	秀規君
法務委員長	佐々木	さやか君
外交防衛委員長	北村	経夫君
財政金融委員長	宮本	周司君
厚生労働委員長	比嘉	奈津美君
農林水産委員長	滝波	宏文君
経済産業委員長	森本	真治君
国土交通委員長	青木	愛君
環境委員長	三原	じゅん子君
国家基本政策委員長	浅田	均君
行政監視委員長	川田	龍平君
懲罰委員長	松沢	成文君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、

災害に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**災害対策特別委員会**、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため委員35名から成る**政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会**、

北朝鮮による拉致等に関する諸問題を調査し、その対策樹立に資するため委員20名から成る**北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会**、
地方創生並びにデジタル社会の形成及び推進等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会**、
消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策を樹立するため委員20名から成る**消費者問題に関する特別委員会**、
東日本大震災からの復興に当たり、その総合的な対策樹立に資するため委員35名から成る**東日本大震災復興特別委員会**を設置することに全会一致をもって決し、
政府開発援助を始めとする国際援助・協力に関する諸問題の調査並びに沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員35名から成る**政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会**を設置することに決し、
議長は、特別委員を指名した。

情報監視審査会委員辞任の件

本件は、高木かおり君の辞任を許可することに決した。

日程第3 情報監視審査会委員の選任

本件は、石井正弘君、石田昌宏君、羽生田俊君、串田誠一君を選任することに決した。

休憩 午前10時29分

再開 午後1時1分

日程第4 会期の件

本件は、55日間とすることに決した。

散会 午後1時2分

○令和5年10月23日(月)

開会 午後2時1分

裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員藤川政人君、安江伸夫君、裁判官訴追委員佐藤正久君、新妻秀規君、石井章君、同予備員竹内真二君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に森まさこ君、伊藤孝江君、裁判官訴追委員に松下新平君、杉久武君、青島健太君、同予備員に石井正弘君(第1順位)、里見隆治君(第2順位)を指名した。

日程第1 国務大臣の演説に関する件

岸田内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後2時38分

○令和5年10月25日(水)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第2日)

田名部匡代君、世耕弘成君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午前11時41分

○令和5年10月26日(木)

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件(第3日)

山口那津男君、浅田均君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前11時39分

再開 午後1時1分

休憩前に引き続き、大塚耕平君、小池晃君、古賀之士君、牧野たかお君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

議長は、新たに当選した議員広田一君を議院に紹介した後、同君を総務委員に指名した。

散会 午後3時50分

○令和5年11月17日(金)

開会 午前10時1分

前衆議院議長衆議院議員細田博之君逝去につき哀悼の件

本件は、議長から既に弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。

検察官適格審査会委員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、検察官適格審査会委員に石井浩郎君、同予備委員に柘植芳文君(石井浩郎君の予備委員)、日本ユネスコ国内委員会委員に石橋通宏君、国土審議会委員に福岡資麿君、辻元清美君、国土開発幹線自動車道建設会議委員に磯崎仁彦君、岡田直樹君を指名した。

国家公務員等の任命に関する件

本件は、検査官に原田祐平君を任命することに同意することに決し、

原子力委員会委員長に上坂充君、同委員に直井洋介君を任命することに同意することに決し、

個人情報保護委員会委員長に藤原静雄君を任命することに同意することに決し、

個人情報保護委員会委員に清水涼子君を任命することに同意することに決し、

個人情報保護委員会委員に小笠原奈菜君を任命することに全会一致をもって同意することに決した。

日程第1 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第2 特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、日程第1は可決、日程第2は可決された。

日程第3 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第4 検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第5 金融商品取引法等の一部を改正する法律案(第211回国会内閣提出衆議院送付)

日程第6 情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案(第211回国会内閣提出衆議院送付)

以上両案は、財政金融委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第5は可決、日程第6は可決された。

日程第7 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)

本案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前10時55分

○令和5年11月20日(月)

開会 午後4時12分

日程第1 国務大臣の演説に関する件

鈴木財務大臣は、財政について演説をした。

本件に対し、熊谷裕人君、片山さつき君、里見隆治君、金子道仁君、伊藤孝恵君、岩渕友君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後6時45分

○令和5年11月29日(水)

開会 午後5時11分

北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案(石井準一君外10名発議)(委員会審査省略要求)

本案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、石井準一君から趣旨説明があった後、可決された。

岸田内閣総理大臣は、本決議について所信を述べた。

日程第1 令和五年度一般会計補正予算(第1号)

日程第2 令和五年度特別会計補正予算(特第1号)

以上両案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、日程に追加し、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、日程に追加し、文教科学委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆議院提出)

本案は、日程に追加し、地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもって可決された。

散会 午後6時24分

○令和5年12月1日(金)

開会 午前10時1分

日程第1 国立大学法人法の一部を改正する法律案(趣旨説明)

本件は、盛山文部科学大臣から趣旨説明があつた後、宮口治子君、中条きよし君、竹詰仁君、吉良よし子君がそれぞれ質疑をした。

散会 午前11時36分

○令和5年12月6日(水)

開会 午前10時1分

日程第1 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書の締結について承認を求めるの件(衆議院送付)

本件は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第2 官報の発行に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第3 官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

以上両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第4 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前10時12分

○令和5年12月11日(月)

開会 午後1時1分

日程第1 国務大臣の報告に関する件(令和四年度決算の概要について)

本件は、鈴木財務大臣から報告があった後、豊田俊郎君、徳永エリ君、横山信一君、串田誠一君、上田清司君、倉林明子君、舩後靖彦君がそれぞれ質疑をした。

日程第2 国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。

散会 午後3時37分

○令和5年12月13日(水)

開会 午前11時31分

日程第1 特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案(衆議院提出)

本案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第2 国立大学法人法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

本案は、文教科学委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

現下の雇用失業情勢を踏まえた労働行政体制の整備に関する請願外1件の請願

本請願は、日程に追加し、厚生労働委員長の報告を省略し、全会一致をもって委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会及び調査会の審査及び調査を閉会中も継続することに全会一致をもって決した。

内閣委員会

一、内閣の重要政策及び警察等に関する調査

総務委員会

一、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

法務委員会

一、法務及び司法行政等に関する調査

外交防衛委員会

一、外交、防衛等に関する調査

財政金融委員会

一、財政及び金融等に関する調査

文教科学委員会

一、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査

厚生労働委員会

一、社会保障及び労働問題等に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産に関する調査

経済産業委員会

一、経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査

国土交通委員会

一、国土の整備、交通政策の推進等に関する調査

環境委員会

一、環境及び公害問題に関する調査

予算委員会

- 一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

- 一、令和四年度一般会計歳入歳出決算、令和四年度特別会計歳入歳出決算、令和四年度国税収納金整理資金受払計算書、令和四年度政府関係機関決算書
- 一、令和四年度国有財産増減及び現在額総計算書
- 一、令和四年度国有財産無償貸付状況総計算書
- 一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

行政監視委員会

- 一、行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査

議院運営委員会

- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

- 一、災害対策樹立に関する調査

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

- 一、政府開発援助等及び沖縄・北方問題対策樹立に関する調査

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

- 一、政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

- 一、北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

- 一、地方創生及びデジタル社会の形成等に関しての総合的な対策樹立に関する調査

消費者問題に関する特別委員会

- 一、消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査

東日本大震災復興特別委員会

- 一、東日本大震災復興の総合的対策に関する調査

外交・安全保障に関する調査会

- 一、外交・安全保障に関する調査

国民生活・経済及び地方に関する調査会

- 一、国民生活・経済及び地方に関する調査

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

- 一、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査

議長は、今国会の議事を終了するに当たり挨拶をした。

散会 午後0時30分

2 国務大臣の演説・報告・質疑一覧

国務大臣の演説及び質疑

演 説			質 疑	
年月日	事 項	演 説 者	月日	質 疑 者
5. 10. 23	所信表明演説	岸田内閣総理大臣	10. 25	田名部 匡代君(立憲) 世耕 弘成君(自民)
			10. 26	山口 那津男君(公明) 浅田 均君(維新) 大塚 耕平君(民主) 小池 晃君(共産) 古賀 之士君(立憲) 牧野 たかお君(自民)
5. 11. 20	財政演説	鈴木財務大臣	同日	熊谷 裕人君(立憲) 片山 さつき君(自民) 里見 隆治君(公明) 金子 道仁君(維新) 伊藤 孝恵君(民主) 岩渕 友君(共産)

国務大臣の報告及び質疑

報 告			質 疑	
年月日	事 項	報 告 者	月日	質 疑 者
5. 12. 11	令和四年度決算の概要について	鈴木財務大臣	同日	豊田 俊郎君(自民) 徳永 エリ君(立憲) 横山 信一君(公明) 串田 誠一君(維新) 上田 清司君(民主) 倉林 明子君(共産) 船後 靖彦君(れ新)

3 本会議決議

審議表

番号	件名	提出者	提出年月日	委員会付託	委員会議決	本会議議決	備考
1	北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案	石井 準一君 外10名	5. 11.28			5. 11.29 可決	

可決したもの

令和5年11月29日

北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に 抗議する決議

11月21日、北朝鮮は、衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射を強行し、分離したものの一部が沖縄本島と宮古島との間の上空を通過し、太平洋上に落下したとみられる。また、北朝鮮が発射した何らかの物体が地球を周回していることを確認した。

北朝鮮は、昨年以來弾道ミサイルを80発以上も発射しており、かつてない高い頻度で続く一連の挑発行動は、国際社会に対する深刻な挑戦である。このような中で、昨年10月及び本年8月に引き続き、我が国の上空を通過する形で発射を強行したことは、我が国の安全保障にとって重大かつ差し迫った脅威であるとともに、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものである。このような北朝鮮の行為は、関連国連安保理決議及び日朝平壤宣言への違反であり、断じて容認できない。

本院は北朝鮮に対し重ねて厳重に抗議し、最も強い表現で非難する。さらに、挑発行動を中止し、核・弾道ミサイル開発計画を直ちに放棄するよう強く求める。

国際社会は、国連安保理決議等を踏まえ、結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。政府においては、国連加盟国に対し、これまでの国連安保理決議に基づく制裁措置の完全な履行を実現するよう働きかけを一層強化しつつ、米国、韓国等関係各国と緊密に連携し、北朝鮮に対する一層厳格で実効的な措置を取るよう求めるべきである。

北朝鮮の核・ミサイル問題のみならず、時間的制約のある人道問題である拉致問題も我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最も重大な問題であり、国際社会が結束して北朝鮮による核、ミサイル、そして、最重要課題である拉致問題の包括的かつ早急な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

1 委員会審議経過

内閣委員会

委員一覧（22名）

委員長	大野 泰正（自民）	加藤 明良（自民）	窪田 哲也（公明）
理事	小野田 紀美（自民）	古賀 友一郎（自民）	片山 大介（維新）
理事	太田 房江（自民）	広瀬 めぐみ（自民）	柴田 巧（維新）
理事	上月 良祐（自民）	森屋 宏（自民）	上田 清司（民主）
理事	石垣 のりこ（立憲）	山谷 えり子（自民）	井上 哲士（共産）
理事	宮崎 勝（公明）	鬼木 誠（立憲）	大島 九州男（れ新）
	磯崎 仁彦（自民）	塩村 あやか（立憲）	
	衛藤 晟一（自民）	杉尾 秀哉（立憲）	（会期終了日 現在）

（1）審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出4件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願6種類61件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案は、人事院の国会及び内閣に対する令和5年8月7日付けの職員の給与の改定に関する勧告及び職員の勤務時間の改定に関する勧告に鑑み、一般職の国家公務員について、俸給月額、初任給調整手当、期末手当及び勤勉手当並びに非常勤の委員、顧問、参与等に支給する手当の額の改定並びに在宅勤務等手当の新設を行うとともに、職員の申告を考慮して勤務時間を割り振る制度における勤務時間を割り振らない日を設ける措置の対象となる職員の範囲を拡大しようとするものである。

特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与の額の改定を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、特別職国家公務員の給与改定の在り方、賃上げ促進の観点による国家公務員給与の引上げの意義、国家公務員の働き方改革推進の必要性等について質疑が行われ、討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって原案どおり可決された。

官報の発行に関する法律案は、官報の発行主体、官報に掲載すべき事項、官報の発行の方法その他官報の発行に関し必要な事項を定めようとするものである。

官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案は、官報の発行に

関する法律の施行に伴い、独立行政法人国立印刷局法について独立行政法人国立印刷局の目的及び業務の範囲の見直しを行う等関係法律の規定の整備を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、新法制定の意義、関係機関の事務への影響、官報の閲覧・頒布・保存の在り方等について質疑が行われ、討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって原案どおり可決された。

〔国政調査〕

11月7日、一般職の職員の給与についての報告及び勧告等に関する件について川本人事院総裁から説明を聴取した。

11月9日、悪質ホストクラブ問題の被害者向けの相談・支援体制を整える必要性、物価高騰、賃上げ及び価格転嫁の関係性を踏まえた政府の対策についての新藤大臣の見解、里親等委託率の目標達成に向けた政府の取組、関東大震災時に発生した朝鮮人等虐殺に係る政府内の調査の妥当性、AIを活用した偽情報対策に係る政府の取組、経済安全保障の観点による原油等の備蓄体制及び食料自給率向上に向けた取組、男女間の賃金格差に対する加藤大臣の認識とその是正に向けた今後の取組、不登校対策に係るこども家庭庁の役割等の諸問題について質疑を行った。

11月14日、悪質ホストクラブ問題に対する政府の今後の対応、放課後児童クラブの支援員の処遇に対する政府の取組、生成AIに係る国際的なルール構築に向けた取組、事業が行われずに管理費のみが発生している基金の存在を始めとする国の基金に係る課題に対する河野大臣の所見、保育士配置基準の見直し及び保育士の処遇改善に係る十分な予算確保の必要性、不登校対策を始めとするこども政策においてこども家庭庁が果たすべき役割等の諸問題について質疑を行った。

12月7日、閣議決定文書の政府内における位置付け、外資系企業による投資トラブルの事案に係る政府の対応状況、個人情報保護に係る地方公共団体の理解促進に向けたガイドラインの見直し等の必要性、国の基金に係る点検・見直しの必要性、犯罪被害者等基本法の理念に沿った犯罪被害給付制度の充実の必要性、子供や若者の薬物乱用防止対策においてこども家庭庁が果たすべき役割等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年11月7日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 内閣の重要政策及び警察等に関する調査を行うことを決定した。
- 一般職の職員の給与についての報告及び勧告等に関する件について川本人事院総裁から説明を聴いた。

○令和5年11月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 悪質ホストクラブ問題への政府の対応に関する件、物価高騰、賃上げ及び価格転嫁の関係性を踏まえた政府の対策に関する件、里親等委託率の目標達成に向けた政府の取組に関する件、関東大震災時に発生した朝鮮人等虐殺に係る政府内の調査に関する件、AIを活用した偽情報対策に係る政府

の取組に関する件、経済安全保障の観点による原油等の備蓄体制に関する件、男女間の賃金格差の是正に向けた政府の取組に関する件、不登校対策に係るこども家庭庁の役割に関する件等について松野内閣官房長官、松村国家公安委員会委員長、加藤国務大臣、新藤国務大臣、高市内閣府特命担当大臣、古賀内閣府大臣政務官、安江文部科学大臣政務官、川本人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

塩村あやか君（立憲）、上月良祐君（自民）、宮崎勝君（公明）、石垣のりこ君（立憲）、柴田巧君（維新）、上田清司君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和5年11月14日（火）（第3回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○悪質ホストクラブ問題への政府の対応に関する件、放課後児童クラブの支援員の処遇に関する件、生成AIに係る国際的なルール構築に向けた取組に関する件、国の基金に係る課題に関する件、保育士の配置基準の在り方に関する件、不登校対策に係るこども家庭庁の役割に関する件等について松野内閣官房長官、松村国家公安委員会委員長、加藤内閣府特命担当大臣、新藤国務大臣、高市内閣府特命担当大臣、河野国務大臣、安江文部科学大臣政務官、塩崎厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

塩村あやか君（立憲）、鬼木誠君（立憲）、片山大介君（維新）、上田清司君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

○一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）

特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）

以上両案について河野国務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年11月16日（木）（第4回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）

特別職の職員の給与に関する法律及び二千二十五年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（閣法第2号）（衆議院送付）

以上両案について河野国務大臣、馬場総務副大臣、古賀内閣府大臣政務官、川本人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

広瀬めぐみ君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、窪田哲也君（公明）、片山大介君（維新）、上田清司君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）

（閣法第1号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、共産

反対会派 維新、れ新

（閣法第2号）

賛成会派 自民、公明、民主

反対会派 立憲、維新、共産、れ新

○令和5年11月30日（木）（第5回）

○官報の発行に関する法律案（閣法第8号）（衆議院送付）

官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（閣法第9号）（衆議院送付）

以上両案について自見国務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年12月5日(火) (第6回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○官報の発行に関する法律案(閣法第8号) (衆議院送付)

官報の発行に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(閣法第9号) (衆議院送付)

以上両案について自見国務大臣、岩田経済産業副大臣、石川内閣府副大臣、こやり国土交通大臣政務官、政府参考人、参議院事務局当局及び国立国会図書館当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

[質疑者]

加藤明良君(自民)、吉川沙織君(立憲)、宮崎勝君(公明)、片山大介君(維新)、上田清司君(民主)、井上哲士君(共産)、大島九州男君(れ新)

(閣法第8号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

(閣法第9号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

○令和5年12月7日(木) (第7回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○関東大震災時に発生した朝鮮人等虐殺に係る政府内の調査に関する件、外資系企業による投資トラブル事案に係る政府の対応状況に関する件、部落差別解消の観点からの個人情報保護法の運用に関する件、国の基金に係る点検・見直しの必要性に関する件、犯罪被害給付制度の充実の必要性に関する件、若年層の薬物乱用防止対策に関する件等について松野内閣官房長官、河野国務大臣、松村国家公安委員会委員長、加藤内閣府特命担当大臣、岩田経済産業副大臣、塩崎厚生労働大臣政務官、安江文部科学大臣政務官、古賀内閣府大臣政務官、川本人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

石垣のりこ君(立憲)、上田清司君(民主)、鬼木誠君(立憲)、柴田巧君(維新)、井上哲士君(共産)、大島九州男君(れ新)

○令和5年12月13日(水) (第8回)

○理事の補欠選任を行った。

○請願第13号外60件を審査した。

○内閣の重要政策及び警察等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

総務委員会

委員一覧 (25名)

委員長	新妻 秀規 (公明)	馬場 成志 (自民)	音喜多 駿 (維新)
理事	浅尾 慶一郎 (自民)	藤川 政人 (自民)	高木 かおり (維新)
理事	柘植 芳文 (自民)	船橋 利実 (自民)	竹詰 仁 (民主)
理事	松下 新平 (自民)	牧野 たかお (自民)	伊藤 岳 (共産)
理事	小沢 雅仁 (立憲)	山本 順三 (自民)	齊藤 健一郎 (N党)
理事	山本 博司 (公明)	岸 真紀子 (立憲)	浜田 聡 (N党)
	井上 義行 (自民)	野田 国義 (立憲)	広田 一 (無)
	中西 祐介 (自民)	吉川 沙織 (立憲)	
	長谷川 英晴 (自民)	西田 実仁 (公明)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件であり、いずれも可決した。

また、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案は、地方財政の状況等に鑑み、令和5年度に限り臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費を設けるとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金を増額する等の改正を行おうとするものである。

委員会においては、地方交付税の増加に伴う特例措置の妥当性、臨時経済対策費を含む地方交付税の算定方法の在り方、地方交付税の法定率引上げの必要性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律案は、デジタル社会の形成に向けて、我が国のデジタル化の基盤となる情報通信ネットワークのサイバーセキュリティを確保するため、国立研究開発法人情報通信研究機構がサイバーセキュリティ対策を十分に講じていない電気通信設備の管理者等に対して助言等を行うための規定を整備するとともに、サイバー攻撃手法の変化に応じた特定アクセス行為等の機動的な実施を可能とするための規定を整備し、あわせて、同機構の業務範囲の見直しの一環として、特定通信・放送開発事業実施円滑化法の廃止等を行おうとするものである。

委員会においては、今後のサイバーセキュリティ対策の在り方、機構の体制強化に向けた取組、基金の適切な管理と透明化を図る必要性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

11月7日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について鈴木総務大臣から説明を聴取した。

11月9日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について、デジタル化の進展を踏まえて郵便局が果たすべき地域貢献の役割、マイナンバー制度及びマイナンバーカードの信頼回復に向けた取組と「マイナ保険証」と現行保険証の併用の必要性、地方議会におけるオンライン会議の課題と総務省の対応、高齢者、障害者等に向けたデジタル活用支援への取組やユニバーサルサービス確保についての認識、所得税・住民税の定額減税に伴う地方公共団体の減収に対する補填の考え方、自治体DXに関する人材不足の中で自治体間の連携によるノウハウの集約化と高度化の必要性、インターネットの誹謗中傷問題に対する特性を踏まえた特別な対応の必要性、脱炭素のためのエネルギーの地産地消の意義と原子力政策の位置付けについて総務大臣の見解、会計年度任用職員に対する給与の遡及改定の実施と給与改定に係る財政措置の必要性、NHKの次期中期経営計画案の収支見直しに対する稲葉会長及び総務大臣の見解、ガソリン価格高騰を始めとした物価高騰の悪影響に対する総務大臣の認識等の質疑を行った。

12月5日、政治団体の政治資金収支報告書の不記載問題についての総務大臣の見解、地方公共団体における脱炭素化に関する取組の重要性と国としての必要な支援、建設業における時間外労働の上限規制の適用を見据えた政府の取組、郵便法の目的を踏まえた第三種郵便物制度の適正な運用の必要性、受信料等NHKが保有する債権の回収に対する稲葉会長の見解、地方財政への影響を含むガソリン等価格高騰対策に係る総務大臣の認識等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年11月7日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について鈴木総務大臣から説明を聴いた。

○令和5年11月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の諸施策に関する件について鈴木総務大臣、政府参考人、参議院事務局当局及び参考人日本放送協会会長稲葉延雄君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

長谷川英晴君(自民)、野田国義君(立憲)、吉川沙織君(立憲)、山本博司君(公明)、西田実仁君(公明)、高木かおり君(維新)、音喜多駿君(維新)、竹詰仁君(民主)、伊藤岳君(共産)、齊藤健一郎君(N党)、広田一君(無)

○令和5年11月29日(水) (第3回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第11号）（衆議院送付）について鈴木総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、馬場総務副大臣、船橋総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

岸真紀子君（立憲）、音喜多駿君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、浜田聡君（N党）、広田一君（無）

（閣法第11号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、無（広田一君）

反対会派 共産、N党

○令和5年12月5日（火）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 政治資金収支報告書の不記載問題に関する件、地方公共団体における脱炭素の取組に関する件、公共事業を受注する建設業における時間外労働の上限規制への対応に関する件、第三種郵便物制度の適正な運用に関する件、日本放送協会の受信料不払への対応に関する件、ガソリン等価格高騰対策に関する件等について鈴木総務大臣、馬場総務副大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会長稲葉延雄君及び日本郵政株式会社常務執行役市倉昇君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

野田国義君（立憲）、高木かおり君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、齊藤健一郎君（N党）、広田一君（無）

- 国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律案（閣法第6号）（衆議院送付）について鈴木総務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年12月7日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律案（閣法第6号）（衆議院送付）について鈴木総務大臣、渡辺総務副大臣、馬場総務副大臣、船橋総務大臣政務官、長谷川総務大臣政務官、小森総務大臣政務官、政府参考人、参考人日本放送協会会長稲葉延雄君及び国立研究開発法人情報通信研究機構理事長徳田英幸君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

松下新平君（自民）、小沢雅仁君（立憲）、山本博司君（公明）、高木かおり君（維新）、竹詰仁君（民主）、伊藤岳君（共産）、浜田聡君（N党）、広田一君（無）

（閣法第6号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、N党、無（広田一君）

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○令和5年12月13日（水）（第6回）

- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

法務委員会

委員一覧 (21名)

委員長	佐々木さやか (公明)	山東	昭子 (自民)	福島	みずほ (立憲)
理事	古庄 玄知 (自民)	世耕	弘成 (自民)	石川	博崇 (公明)
理事	和田 政宗 (自民)	田中	昌史 (自民)	清水	貴之 (維新)
理事	牧山 ひろえ (立憲)	福岡	資麿 (自民)	仁比	聡平 (共産)
理事	伊藤 孝江 (公明)	森	まさこ (自民)	尾辻	秀久 (無)
理事	川合 孝典 (民主)	山崎	正昭 (自民)	鈴木	宗男 (無)
	岡田 直樹 (自民)	石川	大我 (立憲)	長浜	博行 (無)
					(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件及び衆議院提出1件の合計3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願6種類31件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案及び検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の改定を行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、裁判所及び法務省の人的体制充実の必要性、裁判官及び検察官の在宅勤務等手当とワークライフバランスの実現に向けた取組、法曹養成制度の在り方等について質疑が行われ、討論の後、順次採決の結果、両法律案はいずれも多数をもって可決された。

特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案は、現下の宗教法人をめぐる状況に鑑み、特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するため、日本司法支援センター（法テラス）の業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例を定めようとするものである。

なお、衆議院において、法テラスによる償還等の免除の範囲を明確にする規定を追加する等の修正が行われた。

委員会においては、発議者及び修正案提出者を代表して衆議院議員柴山昌彦君より趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴取した後、文教科学委員会との連合審査会を行うとともに、特定被害者法律援助事業の対象及び支援内容、指定宗教法人等による財産の処分及び管理の特例の適用要件及び効果、対象宗教法人の財産保全の在り方、旧統一教会被害者の実態の把握の必要性等について質疑が行われ、討論の後、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

11月9日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、再犯防止のために受刑者の社会への受入体制を構築する必要性に対する法務大臣の見解、法務行政は社会の多様性を維持する重要な責務を持つという意見に対する法務大臣の見解、同性婚の必要性に対する法務大臣の見解、人権擁護局の人権侵犯認定を否定する国会議員に法務大臣が注意する必要性、オンライン接見について法務省として方向性を示すことに対する法務大臣の見解、裁判記録の保存の在り方に関する裁判所職員の意識改革の重要性、難民調査官の育成及び難民審査参与員の研修に関する取組状況、在留特別許可に係る8月4日の方針の対象外のこどもにも在留特別許可を行う必要性、再審請求手続の迅速化を含む制度見直しに対する法務大臣の決意等が取り上げられた。

11月14日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、保護司活動の支援及び更生保護施設等の整備等のための予算確保に対する法務副大臣の見解、相続登記の申請義務化周知文書中の在外公館への問合せ不可の旨の記述を訂正する必要性、トランスジェンダーへの誹謗中傷に対する法務大臣の見解、出入国在留管理庁及び公安調査庁の定員増に向けた法務大臣の認識、円滑な難民申請手続のための体制整備の必要性に対する法務大臣の見解、保護観察官の抜本的な増員についての法務大臣の決意、第二次再犯防止推進計画で地方の果たす役割を明確化した目的等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和5年11月7日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。

○令和5年11月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 再犯防止対策に関する件、前法務副大臣の辞任経緯に関する件、本邦で出生したこどもの在留特別許可に係る対応方針に関する件、同性婚に関する件、人権擁護に関する件、オンラインによる接見に関する件、裁判記録の保存に関する件、難民認定制度に関する件、再審請求審における証拠開示に関する件等について小泉法務大臣、門山法務副大臣、中野法務大臣政務官、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君(自民)、牧山ひろえ君(立憲)、石川大我君(立憲)、福島みずほ君(立憲)、伊藤孝江君(公明)、清水貴之君(維新)、川合孝典君(民主)、仁比聡平君(共産)、鈴木宗男君(無)

○令和5年11月14日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 再犯防止対策に関する件、所有者不明土地問題に関する件、LGBT施策に関する件、公安調査庁及び出入国在留管理庁の定員増に関する件、難民認定制度に関する件、保護観察官の増員に関する

件等について小泉法務大臣、門山法務副大臣、瀨地厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

田中昌史君（自民）、石川博崇君（公明）、石川大我君（立憲）、鈴木宗男君（無）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、清水貴之君（維新）

○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

以上両案について小泉法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年11月16日（木）（第4回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第3号）（衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）

以上両案について小泉法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、牧山ひろえ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

（閣法第3号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、共産、無（鈴木宗男君）

反対会派 維新

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

（閣法第4号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、共産、無（鈴木宗男君）

反対会派 維新

欠席会派 無（尾辻秀久君、長浜博行君）

○令和5年12月7日（木）（第5回）

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案（衆第10号）（衆議院提出）

について発議者・修正案提出者衆議院議員柴山昌彦君から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴いた後、同柴山昌彦君、同山下貴司君、同大口善徳君、同小倉將信君、小泉法務大臣、門山法務副大臣、今枝文部科学副大臣、中野法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古庄玄知君（自民）、福島みずほ君（立憲）、伊藤孝江君（公明）、清水貴之君（維新）、川合孝典君（民主）、仁比聡平君（共産）、鈴木宗男君（無）

また、同法律案について文教科学委員会からの連合審査会開会の申入れを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○令和5年12月12日（火）

法務委員会、文教科学委員会連合審査会（第1回）

- 特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案(衆第10号)(衆議院提出)について発議者・修正案提出者衆議院議員柴山昌彦君、同山下貴司君、同大口善徳君、同日下正喜君、同小倉將信君、盛山文部科学大臣、小泉法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

今井絵理子君(自民)、石橋通宏君(立憲)、伊藤孝江君(公明)、鈴木宗男君(無)、田村まみ君(民主)、仁比聡平君(共産)、舩後靖彦君(れ新)、金子道仁君(維新)
本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和5年12月12日(火)(第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案(衆第10号)(衆議院提出)について発議者・修正案提出者衆議院議員小倉將信君、同柴山昌彦君、同山下貴司君、同大口善徳君、小泉法務大臣、今枝文部科学副大臣、門山法務副大臣、井林内閣府副大臣、中野法務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

田中昌史君(自民)、牧山ひろえ君(立憲)、石川大我君(立憲)、石川博崇君(公明)、清水貴之君(維新)、川合孝典君(民主)、仁比聡平君(共産)、鈴木宗男君(無)
(衆第10号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無(鈴木宗男君)

反対会派 なし

欠席会派 無(尾辻秀久君、長浜博行君)

なお、附帯決議を行った。

○令和5年12月13日(水)(第7回)

- 請願第14号外30件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

外交防衛委員会

委員一覧 (21名)

委員長	北村 経夫 (自民)	猪口 邦子 (自民)	水野 素子 (立憲)
理事	佐藤 正久 (自民)	中曽根 弘文 (自民)	山口 那津男 (公明)
理事	松川 るい (自民)	堀井 巖 (自民)	松沢 成文 (維新)
理事	小西 洋之 (立憲)	三宅 伸吾 (自民)	榛葉 賀津也 (民主)
理事	上田 勇 (公明)	吉川 ゆうみ (自民)	山添 拓 (共産)
理事	石井 苗子 (維新)	若林 洋平 (自民)	伊波 洋一 (沖縄)
	有村 治子 (自民)	福山 哲郎 (立憲)	高良 鉄美 (沖縄)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された案件は、条約1件及び内閣提出法律案1件の合計2件であり、そのいずれも承認又は可決した。

また、本委員会付託の請願4種類38件は、いずれも保留とした。

〔条約及び法律案の審査〕

環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定、いわゆるCPTPPへの英国の加入条件として、CPTPPが規定する各分野のルールを英国による遵守、並びにCPTPPの締約国及び英国が互いに付与する市場アクセスに関する約束等について定めるものである。委員会においては、本議定書の交渉過程と締結の意義、英国における日本産食品の販路拡大に向けた取組、CPTPPの今後の展望と日本の対応方針等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって承認された。

防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の例に準じて、防衛省職員の俸給月額等を改定する等の措置を講ずるものである。委員会においては、自衛官の給与引上げ額の妥当性、専門的な知識・技能を保有する人材の確保策、貸費学生制度拡充の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

〔国政調査〕

11月9日、イスラエル・パレスチナ情勢、防衛力の整備、ウクライナ情勢、ALPS処理水の海洋放出、日中関係、米軍横田飛行場における泡消火薬剤の漏出、在沖縄米軍基地問題等について質疑を行った。

11月14日、普天間飛行場代替施設、イスラエル・パレスチナ情勢、防衛力の整備、防衛装備移転、北朝鮮による日本人拉致問題、外交実施体制、政府安全保障能力強化支援、国民保護措置等について質疑を行った。

11月30日、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議及び閣僚会議、インド太平洋経済枠組み（IPEF）首脳会合及び閣僚級会合、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）閣僚会合並びに二国間会談について上川外務大臣から報告を聴取した後、米軍オスプレイの事故、防衛力の整備、日中関係、普天間飛行場代替施設、経済連携協定、外交における伝統文化の役割、核軍縮・不拡散等について質疑を行った。

12月7日、外務省及び防衛省政務三役の政治資金、米軍オスプレイの事故、日露関係、海上自衛隊と海上保安庁の連携、普天間飛行場代替施設等について質疑を行った。

（２）委員会経過

○令和5年11月7日(火)（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 外交、防衛等に関する調査を行うことを決定した。

○令和5年11月9日(木)（第2回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- イスラエル・パレスチナ情勢に関する件、防衛力の整備に関する件、ウクライナ情勢に関する件、ALPS処理水の海洋放出に関する件、日中関係に関する件、米軍横田飛行場における泡消火薬剤の漏出に関する件、在沖縄米軍基地問題に関する件等について上川外務大臣、木原防衛大臣、工藤内閣府副大臣、神田財務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤正久君（自民）、小西洋之君（立憲）、水野素子君（立憲）、上田勇君（公明）、松沢成文君（維新）、榛葉賀津也君（民主）、山添拓君（共産）、高良鉄美君（沖縄）、伊波洋一君（沖縄）

○令和5年11月14日(火)（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 普天間飛行場代替施設に関する件、イスラエル・パレスチナ情勢に関する件、防衛力の整備に関する件、防衛装備移転に関する件、北朝鮮による日本人拉致問題に関する件、外交実施体制に関する件、政府安全保障能力強化支援に関する件、国民保護措置に関する件等について木原防衛大臣、堀井外務副大臣、宮澤防衛副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小西洋之君（立憲）、水野素子君（立憲）、石井苗子君（維新）、榛葉賀津也君（民主）、松川るい君（自民）、上田勇君（公明）、山添拓君（共産）、伊波洋一君（沖縄）

- 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）について木原防衛大臣から趣旨説明を聞いた。

○令和5年11月16日(木)（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）について木原防衛大臣、堀井外務副大臣、三宅防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

若林洋平君（自民）、福山哲郎君（立憲）、上田勇君（公明）、石井苗子君（維新）、榛葉賀津也君（民主）、山添拓君（共産）、高良鉄美君（沖縄）

（閣法第5号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、沖縄

反対会派 なし

○令和5年11月30日（木）（第5回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議及び閣僚会議、インド太平洋経済枠組み（IPEF）首脳会合及び閣僚級会合、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）閣僚会合並びに二国間会談に関する件について上川外務大臣から報告を聴いた後、米軍オスプレイの事故に関する件、防衛力の整備に関する件、日中関係に関する件、普天間飛行場代替施設に関する件、経済連携協定に関する件、外交における伝統文化の役割に関する件、核軍縮・不拡散に関する件等について木原防衛大臣、上川外務大臣、今枝文部科学副大臣、近藤内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤正久君（自民）、小西洋之君（立憲）、上田勇君（公明）、松沢成文君（維新）、榛葉賀津也君（民主）、山添拓君（共産）、高良鉄美君（沖縄）

○環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第1号）（衆議院送付）について上川外務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年12月5日（火）（第6回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定へのグレートブリテン及び北アイルランド連合王国の加入に関する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第1号）（衆議院送付）について上川外務大臣、木原防衛大臣、堀井外務副大臣、矢倉財務副大臣、宮澤防衛副大臣、松本防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、承認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

吉川ゆうみ君（自民）、福山哲郎君（立憲）、水野素子君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、石井苗子君（維新）、榛葉賀津也君（民主）、山添拓君（共産）、伊波洋一君（沖縄）

（閣条第1号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、沖縄

○令和5年12月7日（木）（第7回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○外務省及び防衛省政務三役の政治資金に関する件、米軍オスプレイの事故に関する件、日露関係に関する件、海上自衛隊と海上保安庁の連携に関する件、普天間飛行場代替施設に関する件等について上川外務大臣、木原防衛大臣、宮澤防衛副大臣、堀井外務副大臣、門山法務副大臣、赤澤財務副大臣、松本防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小西洋之君（立憲）、福山哲郎君（立憲）、松沢成文君（維新）、榛葉賀津也君（民主）、山添拓君（共産）、伊波洋一君（沖縄）

○令和5年12月13日(水) (第8回)

- 請願第30号外37件を審査した。
- 外交、防衛等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

財政金融委員会

委員一覧 (25名)

委員長	宮本	周司 (自民)	白坂	亜紀 (自民)	矢倉	克夫 (公明)
理事	櫻井	充 (自民)	武見	敬三 (自民)	浅田	均 (維新)
理事	豊田	俊郎 (自民)	西田	昌司 (自民)	柳ヶ瀬	裕文 (維新)
理事	古川	俊治 (自民)	野上	浩太郎 (自民)	大塚	耕平 (民主)
理事	熊谷	裕人 (立憲)	松山	政司 (自民)	小池	晃 (共産)
理事	若松	謙維 (公明)	宮沢	洋一 (自民)	神谷	宗幣 (無)
	大家	敏志 (自民)	勝部	賢志 (立憲)	堂込	麻紀子 (無)
	加田	裕之 (自民)	柴	慎一 (立憲)		
	佐藤	啓 (自民)	竹内	真二 (公明)		(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件(本院継続)であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願11種類136件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

金融商品取引法等の一部を改正する法律案は、我が国の金融及び資本市場をめぐる環境変化に対応し、金融サービスの顧客等の利便の向上及び保護を図るため、顧客本位の業務運営の確保に係る規定の整備、国民の金融リテラシー向上等に向けた金融経済教育推進機構の創設、法令上の四半期報告書制度の廃止等の措置を講じようとするものである。また、**情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案**は、近年の資本市場を取り巻く環境の変化に対応し、資本市場の効率化及び活性化を図るため、日本銀行出資証券を含む特別法人出資証券のデジタル化、スタートアップ企業の上場日程の期間短縮等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、金融経済教育推進機構の組織運営体制、法令上の四半期報告書制度廃止後における企業開示制度の在り方等について質疑が行われ、討論の後、金融商品取引法等改正案は多数をもって、社債、株式等振替法等改正案は全会一致をもって、いずれも原案どおり可決された。なお、金融商品取引法等改正案に対し、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

11月9日、社会保障の財源に社会保険料や税だけでなく国債が充てられていることに関する財務大臣の所見、賃上げ促進税制の効果及び課題、納税義務に対する神田財務副大臣の認識、定額減税を含む今般の総合経済対策に関する財務大臣の基本的認識及びその実行への決意、賃金の上昇と日銀の物価安定目標の実現との関係性、政策の財源の有無について

て議論する場合の「財源」の定義、国税徴収法における滞納処分の手続、非正規雇用の増加を止めるための労使双方に対する政府の支援策、「年収の壁」問題の抜本的な解決のために社会保険制度及び税制等の在り方を検討する必要性等について質疑を行った。

11月14日、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告（令和4年8月30日提出）について、鈴木内閣府特命担当大臣（金融）から説明を聴取した後、令和4年度決算検査報告における新型コロナウイルス感染症特別貸付に関する検査状況についての財務大臣の受け止め、令和5年度補正予算編成における神田前財務副大臣の関与、新型コロナウイルス感染症特別貸付等に関する会計検査院の決算検査報告の概要及び財務省の受け止め、防衛財源確保のための所得税に対する付加税について導入の更なる先送り又は取りやめの必要性、11月6日の本委員会での財務大臣の挨拶において国際保健に言及した趣旨、前回の委員会における神田前財務副大臣の説明を受けて速やかに罷免しなかった理由、GX経済移行債を購入することが想定される主体及び同国債の発行方式、金融機能強化法の震災特例による資本参加の効果等について質疑を行った。

12月7日、日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書（令和4年6月21日提出）について植田日本銀行総裁から説明を聴取した後、全銀システムのシステム障害の影響とサイバー攻撃を受けた可能性の有無、金利上昇局面における日銀の財務面への影響等に対する日銀総裁の認識、短期政策金利と無担保コールレート（オーバーナイト物）の違い、政策目標金利と日銀が主体的に決められる政策金利との違い、金融緩和の出口局面における日銀の財務面への影響についてあらかじめ国民に説明する必要性、今後も金融緩和を継続するか否かに対する日銀総裁の見解、前任の日銀総裁の下での金融政策が残した課題への対応等について質疑を行った。

（2）委員会経過

○令和5年11月7日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。

○令和5年11月9日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 社会保障の財源に関する件、賃金の引上げに向けた対応に関する件、神田財務副大臣の政治姿勢に関する件、定額減税に関する件、日本銀行の物価安定目標に関する件、政府の経済財政政策の整合性に関する件、GX経済移行債に関する件、中小企業等に対する支援策に関する件等について鈴木国務大臣、神田財務副大臣、矢倉財務副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁植田和男君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

西田昌司君（自民）、柴愼一君（立憲）、勝部賢志君（立憲）、竹内真二君（公明）、浅田均君（維新）、大塚耕平君（民主）、小池晃君（共産）、神谷宗幣君（無）、堂込麻紀子君（無）

○令和5年11月14日（火）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第5条の規定に基づく破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告に関する件について鈴木内閣府特命担当大臣から説明を聴いた後、資産運用立国の実現に関する件、税関職員の増員に関する件、新型コロナウイルス感染症特別貸付に関する件、所得税及び消費税の減税に関する件、国際保健への貢献に関する件、定額減税に関する件、GX経済移行債に関する件、金融機能強化法の震災特例に関する件等について鈴木国務大臣、政府参考人、参考人日本銀行副総裁内田眞一君及び同銀行企画局長正木一博君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

加田裕之君（自民）、熊谷裕人君（立憲）、若松謙維君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、大塚耕平君（民主）、小池晃君（共産）、神谷宗幣君（無）、堂込麻紀子君（無）

- 金融商品取引法等の一部を改正する法律案（第211回国会閣法第56号）
情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案（第211回国会閣法第57号）
- 以上両案について鈴木内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年11月16日（木）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
 - 金融商品取引法等の一部を改正する法律案（第211回国会閣法第56号）
情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための社債、株式等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案（第211回国会閣法第57号）
- 以上両案について鈴木内閣府特命担当大臣、神田内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

柴愼一君（立憲）、若松謙維君（公明）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、大塚耕平君（民主）、小池晃君（共産）、神谷宗幣君（無）、堂込麻紀子君（無）

（第211回国会閣法第56号）

賛成会派 自民、公明、民主、無（神谷宗幣君）

反対会派 立憲、維新、共産、無（堂込麻紀子君）

（第211回国会閣法第57号）

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産、無（神谷宗幣君、堂込麻紀子君）

反対会派 なし

なお、金融商品取引法等の一部を改正する法律案（第211回国会閣法第56号）について附帯決議を行った。

○令和5年12月7日（木）（第5回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 日本銀行法第54条第1項の規定に基づく通貨及び金融の調節に関する報告書に関する件について参考人日本銀行総裁植田和男君から説明を聴いた後、矢倉財務副大臣、政府参考人、参考人日本銀行総裁植田和男君、同銀行副総裁内田眞一君、同銀行理事加藤毅君、同銀行理事高口博英君、同銀行企画局長正木一博君及び同銀行決済機構局審議役鈴木公一郎君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

勝部賢志君（立憲）、熊谷裕人君（立憲）、浅田均君（維新）、大塚耕平君（民主）、小池晃君（共産）、神谷宗幣君（無）、堂込麻紀子君（無）

○令和5年12月13日（水）（第6回）

- 請願第1号外135件を審査した。
- 財政及び金融等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

文 教 科 学 委 員 会

委員一覧 (21名)

委員長	高橋	克法 (自民)	臼井	正一 (自民)	宮口	治子 (立憲)
理事	赤池	誠章 (自民)	末松	信介 (自民)	下野	六太 (公明)
理事	赤松	健 (自民)	高橋	はるみ (自民)	安江	伸夫 (公明)
理事	今井	絵理子 (自民)	橋本	聖子 (自民)	金子	道仁 (維新)
理事	蓮	舩 (立憲)	本田	顕子 (自民)	中条	きよし (維新)
理事	伊藤	孝恵 (民主)	古賀	千景 (立憲)	吉良	よし子 (共産)
	上野	通子 (自民)	斎藤	嘉隆 (立憲)	船後	靖彦 (れ新)
						(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出2件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願9種類72件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案は、宇宙空間を利用した事業の実施を目的として民間事業者等が行う先端的な研究開発を推進するために、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構について、当該研究開発に対する助成を行う業務を追加するとともに、当該業務等に要する費用に充てるための基金を設けようとするものである。

委員会においては、基金による具体的な支援内容、基金の成果を評価する方法、宇宙航空研究開発機構の業務体制等について質疑が行われ、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

国立大学法人法の一部を改正する法律案は、事業の規模が特に大きい国立大学法人についての運営方針会議の設置及び中期計画の決定方法等の特例の創設、国立大学法人等が長期借入金等を充てることができる費用の範囲の拡大、認可を受けた貸付計画に係る土地等の貸付けに関する届出制の導入等の措置を講ずるとともに、国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学を統合しようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、運営方針会議の仕組みを国際卓越研究大学か否かにかかわらず設けることとした理由、運営方針委員の任命における文部科学大臣の承認の在り方、本法律案の提出に至る経緯における公文書作成の在り方等について質疑が行われ、討論の後、採決の結果、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

第211回国会閉会後の7月4日～5日、地方における文化に関する実情調査のため、京都府に委員派遣を行った。

11月9日、前記委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した。

11月16日、学校運営協議会制度及び地域学校協働活動の一体的推進に関する取組の進捗状況、教員の働き方改革として標準授業時数の見直しを中央教育審議会等で議論する必要性、全国学力・学習状況調査を悉皆で行うことの是非、タブレットやスマートフォン等の長時間使用による子供の健康被害の予防策として読書活動を推進する必要性、不登校児童生徒の保護者に対する情報提供の取組内容、公立高校入試における生理に伴う体調不良への配慮に関する文部科学省の見解、明治神宮外苑の再開発事業において独立行政法人日本スポーツ振興センターが所有する秩父宮ラグビー場の移転に係る財産処分に対し文部科学大臣として認可を行うことの是非、インクルーシブ教育の在り方に関する文部科学大臣の認識等について質疑を行った。

11月30日、学校部活動の地域移行に向けた実証事業で見えた課題とその対応、小学校高学年における教科担任制のための定数を加配定数ではなく基礎定数により措置する必要性、子供の外遊びや体験活動を保障するため地域学校協働活動を活用する必要性、若者が小児性犯罪の加害者となることを防ぐための学校における取組、校則の見直しの際に児童生徒や保護者の参画が担保されていないことに対する文部科学大臣の見解、「旧統一教会」の被害者救済のための財産保全の必要性に関する文部科学大臣の認識、特定の技能教育や学習支援のみを提供する放課後等デイサービスが公費の対象外とされる可能性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年11月9日(木) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査を行うことを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。

○令和5年11月16日(木) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 学校運営協議会制度及び地域学校協働活動の推進に関する件、教員の働き方改革に関する件、全国学力・学習状況調査に関する件、子供の読書活動の推進に関する件、不登校対策に関する件、公立高校入試における生理に伴う体調不良への配慮に関する件、明治神宮外苑の再開発に関する件、インクルーシブ教育の推進に関する件等について盛山文部科学大臣、政府参考人及び参考人独立行政法人日本スポーツ振興センター理事大西啓介君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

赤池誠章君(自民)、斎藤嘉隆君(立憲)、古賀千景君(立憲)、下野六太君(公明)、金子道仁君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、吉良よし子君(共産)、船後靖彦君(れ新)

○令和5年11月29日(水) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律案（閣法第12号）（衆議院送付）について盛山文部科学大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、堀井内閣府副大臣、政府参考人及び参考人国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構理事長山川宏君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

赤松健君（自民）、水野素子君（立憲）、下野六太君（公明）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、舩後靖彦君（れ新）

（閣法第12号）

賛成会派 自民、公明、維新、民主

反対会派 立憲、共産、れ新

なお、附帯決議を行った。

○令和5年11月30日（木）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 学校部活動の地域移行に関する件、小学校高学年における教科担任制に関する件、子供の外遊びの保障に関する件、子供の性被害防止に関する件、校則の見直しに関する件、「旧統一教会」の被害者救済に関する件、放課後等デイサービスにおける支援に関する件等について盛山文部科学大臣、青山文部科学副大臣、工藤内閣府副大臣、本田文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

今井絵理子君（自民）、古賀千景君（立憲）、下野六太君（公明）、中条きよし君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、舩後靖彦君（れ新）

○令和5年12月5日（火）（第5回）

- 国立大学法人法の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について盛山文部科学大臣から趣旨説明を聴いた。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 国立大学法人法の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

国立大学法人東京医科歯科大学学長 田中雄二郎君

総合科学技術・イノベーション会議常勤議員 上山隆大君

北海道大学大学院教育学研究院准教授 光本滋君

金沢工業大学大学院教授 高橋真木子君

〔質疑者〕

高橋はるみ君（自民）、宮口治子君（立憲）、下野六太君（公明）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、舩後靖彦君（れ新）

○令和5年12月7日（木）（第6回）

- 特定不法行為等に係る被害者の迅速かつ円滑な救済に資するための日本司法支援センターの業務の特例並びに宗教法人による財産の処分及び管理の特例に関する法律案（衆第10号）（衆議院提出）について法務委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 国立大学法人法の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について盛山文部科学大臣、青山文部科学副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

臼井正一君（自民）、下野六太君（公明）

○令和5年12月12日（火）

法務委員会、文教科学委員会連合審査会（第1回）

（法務委員会を参照）

○令和5年12月12日（火）（第7回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 国立大学法人法の一部を改正する法律案（閣法第10号）（衆議院送付）について盛山文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

蓮舫君（立憲）、宮口治子君（立憲）、金子道仁君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、吉良よし子君（共産）、船後靖彦君（れ新）

（閣法第10号）

賛成会派 自民、公明、維新、民主

反対会派 立憲、共産、れ新

なお、附帯決議を行った。

○令和5年12月13日（水）（第8回）

- 請願第206号外71件を審査した。
- 教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○令和5年7月4日（火）、5日（水）

- 地方における文化に関する実情調査

〔派遣地〕

京都府

〔派遣委員〕

高橋克法君（自民）、赤池誠章君（自民）、今井絵理子君（自民）、熊谷裕人君（立憲）、竹内真二君（公明）、松沢成文君（維新）、吉良よし子君（共産）

厚生労働委員会

委員一覧 (25名)

委員長	比嘉 奈津美 (自民)	自見 はなこ (自民)	猪瀬 直樹 (維新)
理事	羽生田 俊 (自民)	友納 理緒 (自民)	梅村 聡 (維新)
理事	星 北斗 (自民)	藤井 一博 (自民)	田村 まみ (民主)
理事	山田 宏 (自民)	三浦 靖 (自民)	芳賀 道也 (民主)
理事	打越 さく良 (立憲)	石橋 通宏 (立憲)	倉林 明子 (共産)
理事	秋野 公造 (公明)	大椿 ゆうこ (立憲)	天島 大輔 (れ新)
	生稲 晃子 (自民)	高木 真理 (立憲)	— 欠員1名 —
	石田 昌宏 (自民)	杉 久武 (公明)	
	神谷 政幸 (自民)	山本 香苗 (公明)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。また、本委員会付託の請願15種類121件のうち、2種類2件を採択した。

〔法律案の審査〕

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案は、医療及び産業の分野における大麻の適正な利用を図るとともに、その濫用による保健衛生上の危害の発生を防止するため、大麻草から製造された医薬品の施用を可能とするとともに、有害な大麻草由来成分の規制、大麻の施用等の禁止、大麻草の栽培に関する規制に関する規定の整備等の措置を講じようとするものである。委員会においては、大麻草から製造された医薬品の適正な施用の確保策、大麻等の不正な施用に罰則を適用する理由、今後の薬物依存症対策の在り方等について質疑を行うとともに、参考人から意見を聴取した。質疑を終局した後、れいわ新選組から、麻薬及び向精神薬取締法の麻薬の施用罪及びその前提となる禁止規定の対象から大麻等を除くこと等を内容とする修正案が提出された。討論の後、順次採決の結果、修正案は否決され、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

11月9日、現行の健康保険証が廃止された後も引き続き利用可能とする経過措置期間の必要性、医療機関や薬局における賃上げ対応を踏まえた診療報酬改定を行う必要性、厚労大臣就任後の政治資金パーティー開催が大臣規範に反するとの懸念、新たに抜本的な医師偏在対策を導入する必要性、非正規雇用の拡大が現在の厳しい労働者の状況を招いたとの指摘に対する厚労大臣の認識、新型コロナウイルス感染症診療の手引きにおける誤解を招く記述を見直す必要性、年取の壁・支援強化パッケージに対する相談窓口の充実を図る必要性、新型コロナウイルスワクチンの廃棄数と調達方法に対する厚労大臣の見解、医薬品

の安定供給、流通、在庫に関する事業者及び国の責任について法制化する必要性、医療・介護・障害福祉分野における労働者の賃上げに向けた厚労大臣の決意、介助が必要な高齢又は障害のある糖尿病患者への介助者による薬剤投与を認める必要性等について質疑を行った。

11月16日、看護業務の効率化等に向けた医療DXの推進に関する国の取組状況及び今後の方針、自殺対策におけるゲートキーパー普及促進に向けた周知等に関する取組状況、障害者の個別支援計画の策定に利用者が関与しないことや希望を踏まえないことの問題性、厚労省所管事業における非常勤職員の実態を把握し処遇改善に向けた努力をする必要性、家事使用人を労働基準法の適用対象とする必要性、使用者が不当労働行為に対する労働委員会の救済命令に従わないことに関する厚労大臣の認識、入国前結核スクリーニングの実施に向けた進捗状況、精神保健福祉士を増員し精神病床の患者の地域移行を促進する必要性、現下の医薬品不足に対する危機感に関する厚労大臣の認識、労働者性の判断基準を労働実態に合ったものに見直す必要性、障害者への医療費助成制度に係る国保の国庫負担金減額調整措置の廃止について検討が進まない理由等について質疑を行った。

12月7日、診療報酬改定等に係る財政制度等審議会の建議に対する厚労大臣の受け止め、生活保護の不正受給事案は生活保護基準を引き下げる理由には当たらないことの確認、労働基準監督署が労働者からの相談に際して労働組合の脱退を促すことの不適切性、生活介護におけるサービス提供時間ごとの報酬設定創設に際して利用者及び事業所の事情に配慮する必要性、EPAに基づく外国人介護福祉士候補者の受入れに係る予算を特定技能制度等による介護人材確保に回す必要性、カスタマーハラスメント対策の義務化を含めた法制化の必要性、公務部門における非常勤職員の処遇の構造的な問題を是正する必要性、障害者相談支援事業に係る消費税の納付に関する国から自治体への働きかけの必要性等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年11月7日(火) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 社会保障及び労働問題等に関する調査を行うことを決定した。

○令和5年11月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 医療分野のデジタル化に関する件、診療報酬に関する件、医薬品の供給体制に関する件、厚生労働大臣の政治資金に関する件、医師偏在対策に関する件、非正規雇用労働者問題に関する件、新型コロナウイルス感染症に係る医療体制に関する件、介護及び障害福祉人材確保対策に関する件、いわゆる年収の壁に関する件、新型コロナウイルス感染症のワクチンに関する件、糖尿病対策に関する件等について武見厚生労働大臣、瀬戸財務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

山田宏君(自民)、神谷政幸君(自民)、打越さく良君(立憲)、高木真理君(立憲)、石橋通宏君(立憲)、秋野公造君(公明)、杉久武君(公明)、猪瀬直樹君(維新)、田村まみ君(民主)、倉林明子君(共産)、天畠大輔君(れ新)

○令和5年11月16日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 医療分野のデジタル化に関する件、自殺対策に関する件、障害者支援策に関する件、精神保健医療福祉施策に関する件、非正規雇用労働者問題に関する件、労働基準監督行政に関する件、不当労働行為救済制度に関する件、感染症対策に関する件、医薬品の供給体制に関する件、労災保険制度に関する件等について武見厚生労働大臣、工藤内閣府副大臣、穂坂外務大臣政務官、安江文部科学大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人国際協力機構理事宮崎桂君に対し質疑を行った。

[質疑者]

友納理緒君(自民)、生稲晃子君(自民)、打越さく良君(立憲)、石橋通宏君(立憲)、大椿ゆうこ君(立憲)、秋野公造君(公明)、猪瀬直樹君(維新)、芳賀道也君(民主)、倉林明子君(共産)、天島大輔君(れ新)

- 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)について武見厚生労働大臣から趣旨説明を聞いた。

○令和5年11月30日(木) (第4回)

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

一般社団法人日本臨床カンナビノイド学会理事長
聖マリアンナ医科大学脳神経外科学教授 太組一朗君
立正大学法学部教授 丸山泰弘君
特定非営利活動法人川崎ダルク支援会理事長 岡崎重人君
日本大麻生産者連絡協議会会長 大森由久君

[質疑者]

藤井一博君(自民)、打越さく良君(立憲)、秋野公造君(公明)、梅村聡君(維新)、芳賀道也君(民主)、倉林明子君(共産)、天島大輔君(れ新)

○令和5年12月5日(火) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律案(閣法第7号)(衆議院送付)について武見厚生労働大臣、瀨地厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

神谷政幸君(自民)、石橋通宏君(立憲)、高木真理君(立憲)、大椿ゆうこ君(立憲)、秋野公造君(公明)、梅村聡君(維新)、芳賀道也君(民主)、田村まみ君(民主)、倉林明子君(共産)、天島大輔君(れ新)

(閣法第7号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主

反対会派 共産、れ新

なお、附帯決議を行った。

○令和5年12月7日(木) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬に関する件、生活保護制度に関する件、労働基準監督行政に関する件、介護人材確保対策に関する件、職場におけるハラスメント対策に関する件、非正規雇用労働者問題に関する件、障害者支援策に関する件等について武見厚生労働大臣、宮崎厚生労働副大臣、工藤内閣府副大臣、三浦厚生労働大臣政務官、塩崎厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

羽生田俊君（自民）、打越さく良君（立憲）、大椿ゆうこ君（立憲）、山本香苗君（公明）、猪瀬直樹君（維新）、田村まみ君（民主）、倉林明子君（共産）、船後靖彦君（れ新）

○令和5年12月13日（水）（第7回）

- 請願第52号外1件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第16号外118件を審査した。
- 社会保障及び労働問題等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

農林水産委員会

委員一覧 (21名)

委員長	滝波	宏文 (自民)	藤木	眞也 (自民)	羽田	次郎 (立憲)
理事	清水	真人 (自民)	舞立	昇治 (自民)	高橋	光男 (公明)
理事	進藤	金日子 (自民)	宮崎	雅夫 (自民)	横山	信一 (公明)
理事	山下	雄平 (自民)	山田	俊男 (自民)	松野	明美 (維新)
理事	横沢	高德 (立憲)	山本	啓介 (自民)	紙	智子 (共産)
理事	舟山	康江 (民主)	田名部	匡代 (立憲)	須藤	元気 (無)
	野村	哲郎 (自民)	徳永	エリ (立憲)	寺田	静 (無)
						(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願1種類1件は、保留とした。

〔国政調査〕

第211回国会閉会後の9月8日、経済産業委員会との連合審査を行い、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水に関する件について質疑を行った。

11月9日、食料自給率目標が達成されない要因と食料自給力指標の今後の扱い、見直しを進めている食料・農業・農村基本法へのみどりの食料システム戦略の位置付け方針、畑地化促進事業の当初予算での予算確保及び水田活用の直接支払交付金における水張りルールの見直し等の必要性、ミニマムアクセス米に係る財政負担軽減のために政府統一見解を改める必要性、国全体で確保すべき農地の目標面積と農地のあるべき姿を明示する必要性、農福連携の推進に向けた特別支援学校における農業実習の必要性、自治体の鳥獣被害対策負担を軽減するため鳥獣被害防止総合対策交付金を拡充する必要性、地球温暖化の緩和や自然災害防止等の多面的機能を有する森林の早急な整備の必要性、温暖化等による海洋環境の変化に応じて水産振興を図るための具体的対策、価格が高騰する養殖用飼餌料の安定供給に向けた対策等について質疑を行った。

11月16日、食料・農業・農村基本法の見直し等に関する件を議題とし、国立研究開発法人水産研究・教育機構など農林水産省機関において必要な予算と人員を確保する必要性、熟練農業者の経験・技術へのこだわりとスマート農業技術の両立などスマート農業の普及を推進する上での課題、農産物の価格転嫁対策の構築に向けた政府の検討状況と今後の見通し、FAOの食料安全保障の定義に則した食品アクセスを確保するために即効性ある支援策を講じる必要性、農薬の使用実態や影響について農林水産省が責任を持って把握する必要性、アニマルウェルフェアの推進に関する農林水産大臣の見解、国が責任を持つ農地の総量確保と地方自治体が策定する地域計画を整合させるための国の関与の在り方、農業用排水施設の防災・減災機能の維持強化を食料・農業・農村基本法に明記する必要性等に

ついて質疑を行った。

12月5日、畜産物等の価格安定等に関する件を議題とし、令和6年度畜産物価格について生産資材価格の高止まりや今後生ずる輸送コストの上昇を反映して経営が維持できるよう設定する必要性、飼料用米として家畜に給与可能と見込まれる水準まで生産を増やすため更なる支援を行う必要性、畜産業による良質な堆肥の供給を増加させる取組に対する政府の認識及び取組への支援策、アニマルウェルフェアに配慮した飼育と畜産物の安定供給の両立についての政府の見解、耕畜連携の推進や国産飼料の生産・利用拡大等の支援内容と飼料自給率目標の考え方、単品飼料を利用し飼料コストの低減を図る取組への支援策を講ずる必要性、バターの需要増を受けた生乳生産目標の引上げに合わせて脱脂粉乳の在庫低減対策を引き続き講ずる必要性、輸入資材の高騰等による経済状況の変化を踏まえ加工原料乳生産者補給金の計算方式の見直しを行う必要性等について質疑を行うとともに、政府に対し、畜産物価格等に関する決議を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年9月8日(金) (第211回国会閉会後第1回)

- 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水に関する件について経済産業委員会に連合審査会の開会を申し入れることを決定した。

○令和5年9月8日(金)

経済産業委員会、農林水産委員会連合審査会 (第211回国会閉会後第1回)
(経済産業委員会を参照)

○令和5年11月7日(火) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 農林水産に関する調査を行うことを決定した。

○令和5年11月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料・農業・農村基本法の見直しに関する件、みどりの食料システム戦略に関する件、水田農業政策に関する件、農福連携の推進に関する件、鳥獣被害対策に関する件、森林・林業・木材産業政策に関する件、水産業の振興施策に関する件等について宮下農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官、吉田経済産業大臣政務官、穂坂外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

進藤金日子君(自民)、清水真人君(自民)、徳永エリ君(立憲)、羽田次郎君(立憲)、横山信一君(公明)、松野明美君(維新)、舟山康江君(民主)、紙智子君(共産)、須藤元気君(無)、寺田静君(無)

○令和5年11月16日(木) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料・農業・農村基本法の見直し等に関する件について宮下農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、田名部匡代君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）、寺田静君（無）

○令和5年12月5日（火）（第4回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 畜産物等の価格安定等に関する件について宮下農林水産大臣、鈴木農林水産副大臣、八木環境副大臣、穂坂外務大臣政務官、高橋農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤木眞也君（自民）、徳永エリ君（立憲）、横山信一君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、須藤元気君（無）、寺田静君（無）

- 畜産物価格等に関する決議を行った。

○令和5年12月13日（水）（第5回）

- 請願第17号を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 開会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

（3）委員会決議

—畜産物価格等に関する決議—

我が国の畜産・酪農経営は、依然として担い手の高齢化、後継者不足が進行しており、畜産物の生産基盤は弱体化している。また、飼料等の資材価格の高騰により生産コストが上昇している一方で、畜産物への価格転嫁は十分とは言えず、さらには家畜伝染病の発生・まん延の脅威に常に晒されているなど、畜産・酪農経営を取り巻く環境は厳しいものとなっている。これらに対応し、畜産・酪農経営の安定と営農意欲の維持・向上を実現するとともに、畜産物の安定供給を確立することが重要である。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和6年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

一 加工原料乳生産者補給金については、飼料等の資材価格の高騰等により酪農経営が危機的な状況であることを踏まえ、中小・家族経営を含む酪農経営が再生産可能なものとなるよう単価を決定すること。集送乳調整金については、物流の2024年問題を始めとする輸送環境の悪化を踏まえ、条件不利地域を含めて確実にあまねく集乳を行えるよう単価を決定すること。総交付対象数量については、乳製品向け生乳消費量を適切に把握し数量を決定すること。

また、酪農家の努力が報われるよう畜産経営の安定に関する法律の趣旨に即して生乳の需給の安定を図り、酪農経営の継続、所得の安定、将来的な消費及び生産力の回復のための支援策を早急に講ずること。加えて、需要の減少により高水準で在庫が推移する脱脂粉乳については、需給状況を慎重に検証した上で国家貿易による輸入枠数量を決定するとともに、在庫低減対策等の取組を支援すること。さらに、国産チーズの競争力強化に取り組むこと。

二 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、生産コストの上昇を踏まえ、再生産を可能とすることを旨として適切に決定すること。また、子牛価格が低迷する中、経営環境が悪化している

肉用子牛生産者の経営改善を支援するとともに、肉用牛の生産基盤の維持・強化を図るため、優良な繁殖雌牛への更新等を支援すること。さらに、物価上昇により需要が減退した和牛肉の需給の改善を図るため、和牛肉の消費拡大を支援すること。

- 三 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生予防及びまん延防止については、農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るとともに、農場の分割管理の導入等の取組を支援すること。また、アフリカ豚熱等の家畜伝染病の侵入防止のため、水際での防疫措置を徹底すること。さらに、これらを着実に進めるため、地域の家畜衛生を支える家畜防疫員及び産業動物獣医師並びに輸入検査を担う家畜防疫官の確保・育成及び処遇の改善を図ること。あわせて、農場の経営再建及び鶏卵の安定供給を図るための支援策を拡充すること。
- 四 配合飼料価格の高止まりによる畜産・酪農経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度を安定的に運営するとともに、生産現場における負担の実態や離農・廃業の更なる進行が懸念される危機的な状況を踏まえ、これを回避するために必要な対策を行うこと。また、国産濃厚飼料の生産・利用拡大や、耕畜連携及び飼料生産組織の強化、国産粗飼料の広域流通体制の構築等により、国産飼料基盤に立脚した持続的な畜産・酪農への転換を強力に推進し、飼料自給率の向上を図ること。さらに、飼料穀物の備蓄や飼料流通の合理化による飼料の安定供給のための取組を支援すること。
- 五 畜産・酪農経営を再生産可能なものとするため、生産から消費に至る食料システム全体において畜産物の適正な価格形成が推進される仕組みの構築を図るとともに、消費者の理解醸成に努めること。
- 六 畜産・酪農経営の省力化を図るため、スマート技術の導入やデータの活用を支援するとともに、飼養管理方式の改善等の取組を支援すること。また、中小・家族経営の酪農家の労働負担軽減のために不可欠な存在である酪農ヘルパーについては、人材の育成や確保のための支援のほか、酪農家が利用しやすくするための負担軽減策を講ずること。
- 七 中小・家族経営の畜産農家・酪農家を始めとした地域の関係者が連携し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスターについて、引き続き、現場の声を踏まえつつ、生産基盤強化や経営継承の推進に資する施設整備等を支援すること。また、大規模化の効果やリスクを十分に分析した上で、飼養規模の在り方について検証し、現場と情報の共有を図るとともに、構成員の既往債務については、返済負担の軽減に向けた金融支援措置等の周知徹底を図ること。
- 八 畜産物の輸出拡大に向けて、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等で組織するコンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編、コンソーシアムと品目団体との連携による販売力の強化等を支援するとともに、輸出対応型の畜産物処理加工施設の整備を支援すること。
- 九 SDGsにおいて気候変動を軽減するための対策が求められ、我が国においても2050年カーボンニュートラルの実現を目指していることを踏まえ、家畜ふん堆肥の利用推進や高品質化、家畜排せつ物処理施設の機能強化等の温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援すること。
- 十 畜産GAPの普及・推進体制を強化するとともに、家畜伝染病予防法の定める飼養衛生管理基準や新たに策定された飼養管理指針に基づき、アニマルウェルフェアに対応した家畜の飼養管理の普及・推進を図ること。
- 十一 東日本大震災からの復興支援のため、原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び放射性物質に汚染された稲わら、牧草等の処理を強力に推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

右決議する。

経済産業委員会

委員一覧 (21名)

委員長	森本 真治 (立憲)	越智 俊之 (自民)	村田 享子 (立憲)
理事	青山 繁晴 (自民)	小林 一大 (自民)	里見 隆治 (公明)
理事	岩本 剛人 (自民)	酒井 庸行 (自民)	三浦 信祐 (公明)
理事	長峯 誠 (自民)	松村 祥史 (自民)	石井 章 (維新)
理事	古賀 之士 (立憲)	丸川 珠代 (自民)	磯崎 哲史 (民主)
理事	東 徹 (維新)	渡辺 猛之 (自民)	岩渕 友 (共産)
	石井 正弘 (自民)	田島 麻衣子 (立憲)	平山 佐知子 (無)
			(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願1種類1件は、保留とした。

〔国政調査〕

第211回国会閉会後の9月8日、農林水産委員会との連合審査を行い、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水に関する件について質疑を行った。

11月9日、洋上風力発電の課題に関する件、合成燃料の商用化に向けた取組に関する件、価格転嫁対策に関する件、半導体産業への支援策に関する件、ビジネスと人権に関する取組状況に関する件、2025年大阪・関西万博に関する件、電気自動車の普及促進策に関する件、燃料油価格激変緩和対策事業の在り方に関する件、水素・燃料アンモニア産業の課題に関する件等について質疑を行った。

12月7日、国家公務員の通勤手当の在り方に関する件、2025年大阪・関西万博に関する件、価格転嫁対策に関する件、再生可能エネルギーの出力制御の抑制策に関する件、女性活躍のための健康経営推進の必要性に関する件等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年9月8日(金) (第211回国会閉会後第1回)

- 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水に関する件について農林水産委員会から連合審査会開会の申入れがあった場合はこれを受諾することを決定した後、連合審査会における政府参考人の出席要求の件及び参考人の出席要求の件については委員長に一任することに決定した。

○令和5年9月8日(金)

経済産業委員会、農林水産委員会連合審査会 (第211回国会閉会後第1回)

- 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水に関する件について西村経済産業大臣、野村農林水産大臣、磯崎内閣官房副長官、政府参考人及び参考人東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長小早川智明君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

滝波宏文君（自民）、徳永エリ君（立憲）、田島麻衣子君（立憲）、下野六太君（公明）、猪瀬直樹君（維新）、竹詰仁君（民主）、岩渕友君（共産）、須藤元気君（無）、寺田静君（無）、平山佐知子君（無）

本連合審査会は今回をもって終了した。

○令和5年11月7日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査を行うことを決定した。

○令和5年11月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 洋上風力発電の課題に関する件、合成燃料の商用化に向けた取組に関する件、価格転嫁対策に関する件、半導体産業への支援策に関する件、ビジネスと人権に関する取組状況に関する件、2025年大阪・関西万博に関する件、電気自動車の普及促進策に関する件、燃料油価格激変緩和対策事業の在り方に関する件、水素・燃料アンモニア産業の課題に関する件等について西村国務大臣、酒井経済産業副大臣、岩田経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

長峯誠君（自民）、青山繁晴君（自民）、古賀之士君（立憲）、村田享子君（立憲）、里見隆治君（公明）、東徹君（維新）、磯崎哲史君（民主）、岩渕友君（共産）、平山佐知子君（無）

○令和5年12月7日(木) (第3回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 国家公務員の通勤手当の在り方に関する件、2025年大阪・関西万博に関する件、価格転嫁対策に関する件、再生可能エネルギーの出力制御の抑制策に関する件、女性活躍のための健康経営推進の必要性に関する件等について西村経済産業大臣、森屋内閣官房副長官、岩田経済産業副大臣、酒井経済産業副大臣、石井経済産業大臣政務官、古谷公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古賀之士君（立憲）、田島麻衣子君（立憲）、東徹君（維新）、磯崎哲史君（民主）、岩渕友君（共産）、平山佐知子君（無）

○令和5年12月13日(水) (第4回)

- 請願第348号を審査した。
- 経済、産業、貿易及び公正取引等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

国土交通委員会

委員一覧 (25名)

委員長	青木 愛 (立憲)	こやり 隆史 (自民)	河野 義博 (公明)
理事	青木 一彦 (自民)	鶴保 庸介 (自民)	平木 大作 (公明)
理事	江島 潔 (自民)	堂故 茂 (自民)	室井 邦彦 (維新)
理事	森屋 隆 (立憲)	永井 学 (自民)	浜口 誠 (民主)
理事	塩田 博昭 (公明)	長谷川 岳 (自民)	田村 智子 (共産)
理事	青島 健太 (維新)	山本 佐知子 (自民)	木村 英子 (れ新)
	足立 敏之 (自民)	吉井 章 (自民)	嘉田 由紀子 (無)
	石井 浩郎 (自民)	小沼 巧 (立憲)	
	梶原 大介 (自民)	三上 えり (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願5種類16件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

11月7日、国土交通行政等の諸施策について、斉藤国務大臣から説明を聴取した。

11月9日、質疑を行い、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合における成果、宿泊業における人手不足解消に向け支援措置の対象にバックヤード設備を含める必要性、放置艇の解消に向けたこれまでの取組の実効性の分析及び今後の対応策、「こどもまんなかまちづくり」に関する基本的な考え方及びその普及に向けた方策、リニア中央新幹線の工事の進捗状況及び東海道新幹線の老朽化対策への影響、不動産IDを整備する狙い及びその運用に当たっての個人情報の取扱い、交通運輸業・建設業の人手不足に係る国土交通大臣の現状認識及び課題解決に向けた決意、海運へのモーダルシフト推進に向けた取組状況、政府におけるライドシェアの定義、自家用車の運転者のみが運送責任を負う形態での有償の旅客輸送を我が国で認めることの是非、第二種免許試験の多言語化の現行法令上の可否及びこれを実施する必要性、資材価格高騰等を踏まえた適正な価格転嫁を実現するための対策の必要性、自家用有償旅客運送の徹底的な活用についての国土交通大臣の見解、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業の継続的実施の必要性、ライドシェアに関する今後の議論の方向性についての国土交通大臣の所見、港湾の役割、種類と配置及びその可能性に係る認識、モーダルシフト及びクルーズ再興に向けた港湾の課題、TNCサービス型ライドシェアの導入に向けて前向きに検討する必要性、流域治水等に資する霞堤の整備促進に向けた国土交通大臣の見解、社会福祉施設の自家発電設備及び国宝・重要文化財に係る浸水・土砂災害対策の必要性、小型船舶の酒酔い操縦に関する罰則を法律において設ける必要性、普天間飛行場の辺野古移設に向けた代執行訴訟に係る政府の対応を見直す必要性、東京外かく環状道路に係る工事を中止して大規模な地盤調査を実施する必要性、

国土交通大学校の研修資料に差別的記載があったことに対する国土交通大臣の監督責任、劇場や映画館のバリアフリー化を早急に進める必要性に対する国土交通大臣の見解などの諸問題が取り上げられた。

12月5日、質疑を行い、オーバーツーリズム対策としてのバス・タクシーの混雑緩和及び旅客運送の供給不足への取組、海上保安庁における人材確保の状況及び海上保安官の生活環境の向上等に向けた対策、第三次国土形成計画に基づく施策の取組方針、四国新幹線の整備に向けた政府の検討状況及び四国新幹線が地域にもたらす効果、インフラメンテナンスを担う人材の確保・育成に向けた取組状況及び今後の対応方針、大都市における平均気温の推移及びヒートアイランド現象が及ぼす影響と国の対策、脱炭素化のため国民に自家用車から公共交通機関への利用の転換を促す取組の必要性、旧広島陸軍被服支廠の現状及び観光への活用に向けた対応方針、大阪・関西万博関連施設の建設を建設労働者の安全を守りつつ円滑に進めるための方策、高速道路料金の平日朝夕割引の見直しによる経済効果、緊急時の離島への代替交通手段の確保策及び海上保安庁による離島からの救急搬送の状況、赤字ローカル鉄道の再構築に向けた国土交通大臣の決意、障害者が鉄道、公共トイレ及び駐車場を円滑に利用するための課題、大阪・関西万博に係るバリアフリー対策をモデルケースとすることに対する政府の見解、グランドハンドリング業界の人材確保及び長時間労働対策に向けた支援策、自動車整備士の人材確保に向けた国土交通省の取組方針、日本の住居費負担率が諸外国と比べ過重とされていることに対する国土交通大臣の見解、住宅、家賃負担に困窮している人を対象とした一般的な家賃補助制度の創設の必要性、障害者割引乗車券のウェブ予約における本人確認の選択肢を拡大する必要性などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和5年11月7日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国土の整備、交通政策の推進等に関する調査を行うことを決定した。
- 国土交通行政等の諸施策に関する件について斉藤国務大臣から説明を聴いた。

○令和5年11月9日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 放置艇対策に関する件、「こどもまんなかまちづくり」の推進に関する件、地域公共交通の担い手確保に関する件、ライドシェアに関する件、資材価格高騰等を踏まえた価格転嫁対策に関する件、港湾の役割と課題に関する件、流域治水対策に関する件、東京外かく環状道路に係る工事に関する件、劇場等のバリアフリー化に関する件等について斉藤国土交通大臣、國場国土交通副大臣、政府参考人及び参考人東日本高速道路株式会社代表取締役兼専務執行役員建設事業本部長高橋知道君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山本佐知子君（自民）、永井学君（自民）、森屋隆君（立憲）、小沼巧君（立憲）、塩田博昭君（公明）、河野義博君（公明）、青島健太君（維新）、嘉田由紀子君（民主）、田村智子君（共産）、木村英子君（れ新）

○令和5年12月5日（火）（第3回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- オーバーツーリズムに対する取組状況に関する件、建設業の担い手確保に関する件、国土交通省における脱炭素化への取組に関する件、戦争遺構の保存と活用に関する件、離島航路の維持・確保に関する件、バリアフリー対策における課題に関する件、自動車整備士不足への対応に関する件、家賃補助制度の創設等に関する件、鉄道における障害者割引の利用条件に関する件等について斉藤国土交通大臣、酒井内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

吉井章君（自民）、梶原大介君（自民）、森屋隆君（立憲）、三上えり君（立憲）、塩田博昭君（公明）、青島健太君（維新）、浜口誠君（民主）、田村智子君（共産）、木村英子君（れ新）

○令和5年12月13日（水）（第4回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 請願第18号外15件を審査した。
- 国土の整備、交通政策の推進等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

環境委員会

委員一覧 (21名)

委員長	三原じゅん子 (自民)	石井	準一 (自民)	水岡	俊一 (立憲)
理事	阿達 雅志 (自民)	佐藤	信秋 (自民)	竹谷	とし子 (公明)
理事	片山 さつき (自民)	関口	昌一 (自民)	谷合	正明 (公明)
理事	中田 宏 (自民)	滝沢	求 (自民)	梅村	みずほ (維新)
理事	串田 誠一 (維新)	山田	太郎 (自民)	浜野	喜史 (民主)
理事	山下 芳生 (共産)	川田	龍平 (立憲)	山本	太郎 (れ新)
	朝日 健太郎 (自民)	辻元	清美 (立憲)	ながえ	孝子 (無)
					(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願1種類12件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

11月16日、ALPS処理水の海洋放出、クマによる被害防止対策、気候危機への環境大臣の対応姿勢、食品ロス及びファッションロスの削減策、動物愛護管理の取組、ヒートポンプの再生可能エネルギー技術としての位置付け、国際的な要請を踏まえた我が国の地球温暖化対策の在り方、原子力防災に係る避難計画策定プロセスの透明化、ブルーカーボンの活用推進等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年11月7日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 環境及び公害問題に関する調査を行うことを決定した。

○令和5年11月16日(木) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ALPS処理水の海洋放出に関する件、クマによる被害防止対策に関する件、気候危機への環境大臣の対応姿勢に関する件、食品ロス及びファッションロスの削減策に関する件、動物愛護管理の取組に関する件、ヒートポンプの再生可能エネルギー技術としての位置付けに関する件、国際的な要請を踏まえた我が国の地球温暖化対策の在り方に関する件、原子力防災に係る避難計画策定プロセスの透明化に関する件、ブルーカーボンの活用推進に関する件等について伊藤国務大臣、八木環境副大臣、滝沢環境副大臣、国定環境大臣政務官、朝日環境大臣政務官、山中原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

阿達雅志君（自民）、中田宏君（自民）、水岡俊一君（立憲）、竹谷とし子君（公明）、串田誠一君（維新）、浜野喜史君（民主）、山下芳生君（共産）、山本太郎君（れ新）、ながえ孝子君（無）

○令和5年12月13日（水）（第3回）

- 請願第61号外11件を審査した。
- 環境及び公害問題に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

国家基本政策委員会

委員一覧 (20名)

委員長	浅田	均 (維新)	酒井	庸行 (自民)	森本	真治 (立憲)
理事	松山	政司 (自民)	滝沢	求 (自民)	谷合	正明 (公明)
理事	山本	順三 (自民)	馬場	成志 (自民)	山口	那津男 (公明)
理事	大塚	耕平 (民主)	船橋	利実 (自民)	室井	邦彦 (維新)
理事	小池	晃 (共産)	堀井	巖 (自民)	榛葉	賀津也 (民主)
	こやり	隆史 (自民)	斎藤	嘉隆 (立憲)	木村	英子 (れ新)
	古賀	友一郎 (自民)	田名部	匡代 (立憲)		(会期終了日 現在)

委員会経過

○令和5年10月26日(木) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 国家の基本政策に関する調査を行うことを決定した。
- 国家の基本政策に関する調査について合同審査会を開会することを決定した。

予算委員会

委員一覧 (45名)

委員長	末松	信介 (自民)	片山	さつき (自民)	辻元	清美 (立憲)
理事	足立	敏之 (自民)	小林	一大 (自民)	福島	みずほ (立憲)
理事	石田	昌宏 (自民)	佐藤	正久 (自民)	水野	素子 (立憲)
理事	中西	祐介 (自民)	田中	昌史 (自民)	秋野	公造 (公明)
理事	宮崎	雅夫 (自民)	中田	宏 (自民)	伊藤	孝江 (公明)
理事	吉川	ゆうみ (自民)	長峯	誠 (自民)	宮崎	勝 (公明)
理事	石橋	通宏 (立憲)	広瀬	めぐみ (自民)	横山	信一 (公明)
理事	杉尾	秀哉 (立憲)	松川	るい (自民)	東	徹 (維新)
理事	河野	義博 (公明)	松下	新平 (自民)	清水	貴之 (維新)
理事	金子	道仁 (維新)	山田	俊男 (自民)	松野	明美 (維新)
	阿達	雅志 (自民)	山田	宏 (自民)	伊藤	孝恵 (民主)
	有村	治子 (自民)	若林	洋平 (自民)	舟山	康江 (民主)
	猪口	邦子 (自民)	石垣	のりこ (立憲)	田村	智子 (共産)
	臼井	正一 (自民)	小沼	巧 (立憲)	山添	拓 (共産)
	加藤	明良 (自民)	高木	真理 (立憲)	山本	太郎 (れ新)

(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された案件は、令和五年度補正予算2案であり、いずれも可決した。また、予算の執行状況に関する調査を行った。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔予算の審査〕

令和五年度補正予算2案(第1号及び特第1号)は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、租税及印紙収入等の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額を行うものである。補正予算2案は、11月20日国会に提出され、11月29日に成立した。

委員会では、11月20日に財務大臣から趣旨説明を聴取し、衆議院からの送付の後、27日から質疑に入り、29日には締めくくり質疑を行い、質疑終局の後、れいわ新選組から、補正予算2案に対して、10万円一律給付金等を内容とする修正の動議が提出された。修正案は予算総額の増額であるため、国会法第57条の3の規定に基づき内閣から意見を聴取したところ、政府としては反対である旨の意見が述べられた。続いて、原案及び修正案に対して討論を行い、採決の結果、修正案は否決、原案は可決された。

委員会の質疑においては、現下の社会経済情勢を踏まえた政策対応の在り方、定額減税及び給付金による地方自治体の事務負担への対応、少子化対策に係る財源の在り方、賃上げに資する診療報酬改定等の重要性、今後の農業政策の方向性、防衛力整備計画に係る費

用の見直し、予備費や基金等の予算計上の在り方、トリガー条項凍結解除の必要性、交際費課税制度見直しの必要性、中小企業の価格転嫁に向けた取組、ライドシェア導入の見直しと課題、大阪・関西万博に要する経費の見直し、イスラエル・パレスチナ情勢に係る政府の外交方針、政治資金収支報告書不記載への対応等の問題が取り上げられた。

〔国政調査〕

予算の執行状況に関する調査を議題として、以下のとおり、委員会が開かれた。

まず、岸田内閣総理大臣の所信表明演説に対する本会議での各党代表質問の後、**10月31日、11月1日**の2日間、質疑が行われた。

質疑においては、少子化対策及び防衛力整備計画の財源に充てる歳出改革の具体策、イスラエル・パレスチナ情勢に対する我が国外交の在り方、従来の健康保険証廃止に係る決定過程の是非、地方創生及び食料安全保障における農業支援の重要性、年収の壁・支援強化パッケージの利用促進に向けた取組、参議院議員通常選挙における合区制度の弊害、需要と供給両面に目配りした経済対策の重要性、所得税減税に係る所得制限への総理の認識及び地方財政への配慮の必要性、不登校対策の充実及びヤングケアラーへの支援強化、現役世代の社会保険料負担軽減の必要性、開発力向上に向けた製薬企業の再編・統合の必要性、年少扶養控除の復活及び公的給付の所得制限撤廃を含む少子化対策の充実、男女間賃金格差の解消といわゆるギグワーカー保護の必要性、消費税減税の必要性等の問題が取り上げられた。

また**12月8日**、内外の諸課題に関する集中審議が行われた。質疑においては、オスプレイ墜落事故に関する情報提供や再発防止等を米国に求める必要性、閣僚の政治資金収支報告書に係る事実関係、国民負担増に係る総理の説明責任、教員の働き方改革など公教育の充実に向けた取組、旧文書通信交通滞在費に係る改革の必要性、少子化対策の具体策を示す必要性、大阪・関西万博に係る経費の全体像、実質無利子・無担保融資に係る利子免除期間延長の必要性等の問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和5年10月31日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 予算の執行状況に関する件について岸田内閣総理大臣、加藤内閣府特命担当大臣、武見厚生労働大臣、鈴木財務大臣、西村経済産業大臣、河野国務大臣、小泉法務大臣、上川外務大臣、自見国務大臣、盛山文部科学大臣、斉藤国土交通大臣、松村国務大臣、伊藤環境大臣、宮下農林水産大臣、木原防衛大臣、鈴木総務大臣、新藤国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

蓮舫君(立憲)、徳永エリ君(立憲)、杉尾秀哉君(立憲)、横沢高德君(立憲)、福岡資麿君(自民)、中西祐介君(自民)

○令和5年11月1日(水) (第2回)

- 予算の執行状況に関する件について岸田内閣総理大臣、西村経済産業大臣、新藤国務大臣、土屋復興大臣、自見国務大臣、斉藤国土交通大臣、鈴木財務大臣、武見厚生労働大臣、鈴木総務大臣、上川外務大臣、加藤内閣府特命担当大臣、盛山文部科学大臣、宮下農林水産大臣、高市内閣府特命担当大臣、小泉法務大臣、木原防衛大臣、伊藤環境大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

太田房江君（自民）、谷合正明君（公明）、伊藤孝江君（公明）、音喜多駿君（維新）、東徹君（維新）、舟山康江君（民主）、山添拓君（共産）、山本太郎君（れ新）

○令和5年11月20日（月）（第3回）

- 令和五年度一般会計補正予算（第1号）（予）
令和五年度特別会計補正予算（特第1号）（予）

以上両案について鈴木財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和5年11月27日（月）（第4回）

— 総括質疑 —

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

- 令和五年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）
令和五年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

以上両案について岸田内閣総理大臣、木原防衛大臣、鈴木財務大臣、西村経済産業大臣、自見国務大臣、斉藤国土交通大臣、上川外務大臣、河野国務大臣、新藤内閣府特命担当大臣、武見厚生労働大臣、小泉法務大臣、鈴木総務大臣、盛山文部科学大臣、松野内閣官房長官、宮下農林水産大臣、加藤内閣府特命担当大臣、矢倉財務副大臣、岡村会計検査院長、政府参考人、参考人日本銀行総裁植田和男君及び同銀行理事高口博英君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

辻元清美君（立憲）、小沼巧君（立憲）、牧山ひろえ君（立憲）、岸真紀子君（立憲）、石橋通宏君（立憲）、浅尾慶一郎君（自民）、石田昌宏君（自民）、吉川ゆうみ君（自民）

○令和5年11月28日（火）（第5回）

— 総括質疑 —

- 令和五年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）
令和五年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

以上両案について岸田内閣総理大臣、新藤国務大臣、西村経済産業大臣、鈴木財務大臣、宮下農林水産大臣、自見内閣府特命担当大臣、武見厚生労働大臣、斉藤国土交通大臣、上川外務大臣、松村内閣府特命担当大臣、河野国務大臣、盛山文部科学大臣、伊藤環境大臣、鈴木総務大臣、加藤内閣府特命担当大臣、古谷公正取引委員会委員長、川本人事院総裁、政府参考人及び国立国会図書館当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

上田勇君（公明）、山本香苗君（公明）、清水貴之君（維新）、梅村聡君（維新）、浜口誠君（民主）、田村智子君（共産）、山本太郎君（れ新）

○令和5年11月29日（水）（第6回）

— 締めくくり質疑 —

- 令和五年度一般会計補正予算（第1号）（衆議院送付）
令和五年度特別会計補正予算（特第1号）（衆議院送付）

以上両案について岸田内閣総理大臣、武見厚生労働大臣、鈴木財務大臣、松野内閣官房長官、自見国務大臣、西村経済産業大臣、盛山文部科学大臣、斉藤国土交通大臣、上川外務大臣、宮下農林水産大臣、加藤内閣府特命担当大臣、伊藤環境大臣、木原防衛大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

阿達雅志君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、福島みずほ君（立憲）、秋野公造君（公明）、松野明美君（維新）、伊藤孝恵君（民主）、山添拓君（共産）、天畠大輔君（れ新）

（令和五年度補正予算）

賛成会派 自民、公明、維新、民主

反対会派 立憲、共産、れ新

○令和5年12月8日（金）（第7回）

— 集中審議（内外の諸課題） —

- 予算の執行状況に関する調査のうち、内外の諸課題に関する件について岸田内閣総理大臣、宮下農林水産大臣、松野内閣官房長官、西村経済産業大臣、自見国務大臣、鈴木財務大臣、斉藤国土交通大臣、武見厚生労働大臣、新藤国務大臣、河野国務大臣、岩田経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、蓮舫君（立憲）、石橋通宏君（立憲）、河野義博君（公明）、片山大介君（維新）、芳賀道也君（民主）、山下芳生君（共産）、山本太郎君（れ新）

○令和5年12月13日（水）（第8回）

- 予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 開会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

決算委員会

委員一覧 (30名)

委員長	佐藤	信秋 (自民)	岩本	剛人 (自民)	羽田	次郎 (立憲)
理事	石井	浩郎 (自民)	小野田	紀美 (自民)	村田	享子 (立憲)
理事	高橋	はるみ (自民)	越智	俊之 (自民)	里見	隆治 (公明)
理事	森	まさこ (自民)	太田	房江 (自民)	山本	博司 (公明)
理事	徳永	エリ (立憲)	清水	真人 (自民)	若松	謙維 (公明)
理事	下野	六太 (公明)	進藤	金日子 (自民)	石井	苗子 (維新)
理事	梅村	聡 (維新)	豊田	俊郎 (自民)	串田	誠一 (維新)
	赤池	誠章 (自民)	和田	政宗 (自民)	上田	清司 (民主)
	赤松	健 (自民)	岸	真紀子 (立憲)	芳賀	道也 (民主)
	今井	絵理子 (自民)	古賀	千景 (立憲)	吉良	よし子 (共産)

(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された案件は、令和四年度決算外2件（第212回国会提出）であり、いずれも審査継続とした。

〔令和四年度決算の審査〕

令和四年度決算外2件は、第212回国会の11月20日に提出され、12月11日の本会議において概要報告及び質疑が行われた後、本委員会に付託され、同日の委員会において鈴木財務大臣から概要説明を聴取した。

〔国政調査〕

12月11日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、国会法第105条の規定に基づく本委員会からの会計検査の要請に対する結果報告に関する件について、岡村会計検査院長から説明を聴取した。

(2) 委員会経過

○令和5年12月11日(月) (第1回)

○理事の補欠選任を行った。

○国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査を行うことを決定した。

○令和四年度一般会計歳入歳出決算、令和四年度特別会計歳入歳出決算、令和四年度国税収納金整理資金受払計算書、令和四年度政府関係機関決算書

令和四年度国有財産増減及び現在額総計算書

令和四年度国有財産無償貸付状況総計算書

以上3件について鈴木財務大臣から説明を聴いた後、会計検査院の検査報告について岡村会計検査院長から説明を聴いた。

- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のうち、国会法第105条の規定に基づく本委員会からの会計検査の要請に対する結果報告に関する件について岡村会計検査院長から説明を聴いた。

○令和5年12月13日(水) (第2回)

- 令和四年度決算外2件の継続審査要求書を提出することを決定した。
- 国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

行政監視委員会

委員一覧 (35名)

委員長	川田 龍平 (立憲)	江島 潔 (自民)	鬼木 誠 (立憲)
理事	磯崎 仁彦 (自民)	白坂 亜紀 (自民)	古賀 之士 (立憲)
理事	長谷川 英晴 (自民)	柘植 芳文 (自民)	柴 慎一 (立憲)
理事	田島 麻衣子 (立憲)	永井 学 (自民)	三上 えり (立憲)
理事	杉 久武 (公明)	羽生田 俊 (自民)	上田 勇 (公明)
理事	柳ヶ瀬 裕文 (維新)	橋本 聖子 (自民)	竹内 真二 (公明)
理事	田村 まみ (民主)	藤井 一博 (自民)	竹谷 とし子 (公明)
理事	倉林 明子 (共産)	古川 俊治 (自民)	音喜多 駿 (維新)
	青山 繁晴 (自民)	星 北斗 (自民)	大島 九州男 (れ新)
	浅尾 慶一郎 (自民)	山下 雄平 (自民)	伊波 洋一 (沖縄)
	井上 義行 (自民)	山谷 えり子 (自民)	浜田 聡 (N党)
	石井 正弘 (自民)	大椿 ゆうこ (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会は、政策評価の現状等に関する件及び行政評価・監視活動実績の概要に関する件等について調査を行った。

なお、今国会においては、不適正行政による具体的権利・利益の侵害の救済を求めることを内容とする苦情請願は、付託されなかった。

〔国政調査〕

11月13日、政策評価の現状等に関する件及び行政評価・監視活動実績の概要に関する件について鈴木総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴いた後、同大臣、岩田経済産業副大臣、青山文部科学副大臣、宮崎厚生労働副大臣、滝沢環境副大臣、堀井内閣府副大臣、工藤内閣府副大臣、三浦厚生労働大臣政務官、こやり国土交通大臣政務官、塩崎厚生労働大臣政務官、佐藤財務大臣政務官、長谷川総務大臣政務官、朝日環境大臣政務官、平沼内閣府大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

質疑では、政策評価の結果を政策に反映させることへの総務大臣の決意、電気・ガス価格激変緩和対策事業の管理費について事務局の選定方法の見直しを含めた改善方策、不登校対策に係る文部科学省の取組の成果に対する認識と今後必要とされる政策、文部科学省自らが行う政策評価の改善のために制度の所管省庁として総務省が果たす役割と決意、郵政民営化以前の定期性の郵便貯金の払戻しに係る運用の対象を広げる必要性、旧郵便貯金の払戻しに係る運用の見直しに対する総務大臣の決意、学校給食無償化以前の問題として給食提供が困難な状況にあるか否かについての認識、経済再生に逆行することとなる高齢者への社会保険料等の負担増の中止を検討する必要性、PFASに係る水環境の基準を早急に定めることへの環境省の決意、憲法違反の疑いもある現行の裁定的関与を見直すこと

に対する総務大臣の見解と今後の取組方針、令和6年に予定されているAV出演被害防止・救済法の見直しに向けた政府の検討状況、各府省によるEBPMの取組促進のための総務省の役割、質の高い行政相談体制の構築及び行政評価全般の取組に対する総務省の決意、学校教育で何のために学ぶのかと各教科の哲学を教えることの重要性に関する文部科学省の認識、クマによる人的被害の続出と山林への太陽光パネル設置等との関係の調査及び対策の必要性などが取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和5年11月13日(月) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 政策評価の現状等に関する件及び行政評価・監視活動実績の概要に関する件について鈴木総務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴いた後、同大臣、岩田経済産業副大臣、青山文部科学副大臣、宮崎厚生労働副大臣、滝沢環境副大臣、堀井内閣府副大臣、工藤内閣府副大臣、三浦厚生労働大臣政務官、こやり国土交通大臣政務官、塩崎厚生労働大臣政務官、佐藤財務大臣政務官、長谷川総務大臣政務官、朝日環境大臣政務官、平沼内閣府大臣政務官、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

田島麻衣子君(立憲)、三上えり君(立憲)、柳ヶ瀬裕文君(維新)、田村まみ君(民主)、倉林明子君(共産)、大島九州男君(れ新)、伊波洋一君(沖縄)、浜田聡君(N党)、杉久武君(公明)、青山繁晴君(自民)

○令和5年12月13日(水) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 行政監視、行政評価及び行政に対する苦情に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

議院運営委員会

委員一覧 (25名)

委員長	石井 準一 (自民)	青木 一彦 (自民)	横沢 高德 (立憲)
理事	加田 裕之 (自民)	生稲 晃子 (自民)	窪田 哲也 (公明)
理事	藤木 眞也 (自民)	梶原 大介 (自民)	塩田 博昭 (公明)
理事	渡辺 猛之 (自民)	神谷 政幸 (自民)	青島 健太 (維新)
理事	勝部 賢志 (立憲)	古庄 玄知 (自民)	竹詰 仁 (民主)
理事	吉川 沙織 (立憲)	友納 理緒 (自民)	
理事	三浦 信祐 (公明)	山本 啓介 (自民)	
理事	柴田 巧 (維新)	山本 佐知子 (自民)	
理事	浜野 喜史 (民主)	吉井 章 (自民)	
理事	岩渕 友 (共産)	牧山 ひろえ (立憲)	(会期終了日 現在)

庶務関係小委員 (15名)

小委員長	青木 一彦 (自民)	古庄 玄知 (自民)	塩田 博昭 (公明)
	生稲 晃子 (自民)	藤木 眞也 (自民)	三浦 信祐 (公明)
	加田 裕之 (自民)	渡辺 猛之 (自民)	柴田 巧 (維新)
	梶原 大介 (自民)	勝部 賢志 (立憲)	浜野 喜史 (民主)
	神谷 政幸 (自民)	吉川 沙織 (立憲)	岩渕 友 (共産)
			(5. 10. 20 現在)

図書館運営小委員 (15名)

小委員長	牧山 ひろえ (立憲)	山本 啓介 (自民)	窪田 哲也 (公明)
	加田 裕之 (自民)	山本 佐知子 (自民)	三浦 信祐 (公明)
	神谷 政幸 (自民)	吉井 章 (自民)	柴田 巧 (維新)
	友納 理緒 (自民)	渡辺 猛之 (自民)	浜野 喜史 (民主)
	藤木 眞也 (自民)	吉川 沙織 (立憲)	岩渕 友 (共産)
			(5. 10. 20 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本委員会に付託された法律案は、衆議院提出1件（議院運営委員長提出）であり、可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の給与改定に伴い、国会議員の秘書の給与の額を改定するものである。

本法律案は、11月14日に衆議院から提出、16日、本委員会に付託され、17日に多数をもって可決された。

(2) 委員会経過

○令和5年10月20日(金) (第1回)

一、理事の補欠選任を行った。

一、議員故島村大君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。

一、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、国土交通委員長、国家基本政策委員長及び行政監視委員長の辞任並びに内閣委員長、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、財政金融委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、国土交通委員長、環境委員長、国家基本政策委員長、行政監視委員長及び懲罰委員長の補欠選任について決定した。

一、災害対策特別委員会、政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会、地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会、消費者問題に関する特別委員会及び東日本大震災復興特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民3人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会、日本共産党及びれいわ新選組各1人 計20人

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民6人、公明党4人、日本維新の会3人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各2人、沖縄の風1人 計35人

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民6人、公明党4人、日本維新の会3人、国民民主党・新緑風会2人、日本共産党、れいわ新選組及びNHKから国民を守る党各1人 計35人

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民3人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会、日本共産党及びれいわ新選組各1人 計20人

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民及び公明党各3人、日本維新の会2人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計20人

消費者問題に関する特別委員会

自由民主党10人、立憲民主・社民4人、公明党及び日本維新の会各2人、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計20人

東日本大震災復興特別委員会

自由民主党17人、立憲民主・社民6人、公明党4人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各2人、れいわ新選組及びNHKから国民を守る党各1人 計35人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党8人、立憲民主・社民及び公明党各2人、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 一、情報監視審査会委員の辞任及び補欠選任について決定した。
- 一、会期を55日間とすることに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年10月23日(月) (第2回)

- 一、裁判官弾劾裁判所裁判員、裁判官訴追委員及び同予備員の選任について決定した。
- 一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 10月25日及び26日

ロ、時 間 自由民主党60分、立憲民主・社民45分、公明党30分、日本維新の会25分、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各20分

ハ、人 数 自由民主党及び立憲民主・社民各2人、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各1人

ニ、順 序 1立憲民主・社民 2自由民主党 3公明党 4日本維新の会 5国民民主党・新緑風会 6日本共産党 7立憲民主・社民 8自由民主党

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年10月25日(水) (第3回)

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年10月26日(木) (第4回)

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年10月27日(金) (第5回)

- 一、参考人の出席を求めることを決定した。

- 一、検査官の任命同意に関する件について参考人検査官候補者・会計検査院事務総長原田祐平君から所信を聴いた後、同参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

勝部賢志君（立憲）、青島健太君（維新）、竹詰仁君（民主）、岩渕友君（共産）、加田裕之君（自民）、窪田哲也君（公明）、牧山ひろえ君（立憲）

- 一、新党大地を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

○令和5年11月17日(金) (第6回)

- 一、次の件について森屋内閣官房副長官、堀井内閣府副大臣及び石川内閣府副大臣から説明を聴いた後、同意することに決定した。

イ、検査官の任命同意に関する件

ロ、原子力委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

ハ、個人情報保護委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

- 一、検察官適格審査会委員、同予備委員、日本ユネスコ国内委員会委員、国土審議会委員及び国土開発幹線自動車道建設会議委員の選任について決定した。

- 一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。

- 一、国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第9号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第9号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、共産

反対会派 維新

- 一、国会職員給与等に関する規程等の一部改正に関する件について決定した。

一、広田一改新の会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年11月20日(月) (第7回)

一、本会議における財務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 11月20日

ロ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民20分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分

ハ、人 数 各派1人

ニ、順 序 1 立憲民主・社民 2 自由民主党 3 公明党 4 日本維新の会 5 国民民主党・新緑風会 6 日本共産党

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年11月29日(水) (第8回)

一、小委員長の補欠選任を行った。

一、北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議案(石井準一君外10名発議)の委員会の審査を省略することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年12月1日(金) (第9回)

一、国立大学法人法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 立憲民主・社民15分、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年12月6日(水) (第10回)

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年12月11日(月) (第11回)

一、本会議における令和四年度決算の概要についての財務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党10分、立憲民主・社民15分、公明党、日本維新の会、国民民主党・新緑風会及び日本共産党各10分、れいわ新選組5分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○令和5年12月13日(水) (第12回)

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

■ 庶務関係小委員会

○令和5年8月31日(木) (第211回国会閉会后第1回)

○令和6年度参議院予算に関する件について協議を行った。

■ 図書館運営小委員会

○令和5年8月31日(木) (第211回国会閉会后第1回)

○令和6年度国立国会図書館予算に関する件について協議を行った。

懲罰委員会

委員一覧 (10名)

委員長	松沢	成文 (維新)	関口	昌一 (自民)	山本	香苗 (公明)
理事	牧野	たかお (自民)	野上	浩太郎 (自民)	川合	孝典 (民主)
理事	井上	哲士 (共産)	福岡	資麿 (自民)		
	世耕	弘成 (自民)	水岡	俊一 (立憲)		(会期終了日 現在)

委員会経過

○令和5年12月13日(水) (第1回)

○理事の補欠選任を行った。

災害対策特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	竹内 真二 (公明)	大野 泰正 (自民)	森本 真治 (立憲)
理事	足立 敏之 (自民)	加田 裕之 (自民)	金子 道仁 (維新)
理事	岩本 剛人 (自民)	加藤 明良 (自民)	松野 明美 (維新)
理事	羽田 次郎 (立憲)	梶原 大介 (自民)	芳賀 道也 (民主)
理事	宮崎 勝 (公明)	古庄 玄知 (自民)	仁比 聡平 (共産)
	阿達 雅志 (自民)	宮崎 雅夫 (自民)	大島 九州男 (れ新)
	小野田 紀美 (自民)	杉尾 秀哉 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において本特別委員会に付託された法律案はなかった。
また、本特別委員会付託の請願2種類2件は、いずれも保留とした。

〔国政調査〕

第211回国会閉会後の8月3日、令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等の実情調査のため、秋田県に委員派遣を行った。

第211回国会閉会後の8月17日、前記委員派遣について、派遣委員から報告を聴取した。また、令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等について、谷内閣府特命担当大臣(防災担当大臣)から報告を聴取した後、質疑を行い、令和5年梅雨前線等による水害を踏まえた中小河川における今後の治水対策、防災・減災、国土強靱化の推進に当たっての災害対応の担い手である建設産業への配慮、防災・減災、国土強靱化関連予算の確保を含む治水関連予算の拡充、過疎地域の実情に合わせた被災者生活再建支援制度の適用要件と支援内容の見直し、被災した農地等の土砂搬出を速やかに行うことができる体制の検討の必要性、被災した小石原焼の窯元と原鶴温泉の宿泊施設に対して活用可能な支援策の内容、土砂災害の危険箇所を設置された太陽光発電施設に関する防災対策の推進の必要性、特別史跡からの土砂流出がもたらした民家の被害に対する文化庁の災害復旧支援の考え方、被災農家の離農防止につながる取組を平時から推進することに対する防災担当大臣の見解、近年の災害の激甚化に合わせた激甚災害の指定基準の緩和と財政支援の拡充の必要性、罹災証明書に係る利便性向上に資するクラウド型被災者支援システムの一層の普及促進、被災者に対する各種支援制度の一本化などの抜本的な見直しに関する防災担当大臣の見解、災害復旧時のマンパワーを確保するための防災士やボランティアの育成等に関する取組、行政・NPO団体・住民等の調整役となる災害中間支援組織の育成強化に関する取組、流域治水対策の基本となるハザードマップの精度向上のための財政支援の必要性、浸水想定区域に災害拠点病院の移転を計画する地方公共団体に対する国の支援の在り方、急激な気候変動による水害対策の遅れが顕在化する中で効果的な再度災害対策の推進、農村等の維持のために農地等の災害復旧における農業者負担の軽減を図る必要性などの諸問題が取

り上げられた。

11月17日、質疑を行い、資材価格高騰等を踏まえた令和5年度補正予算の編成についての考え方、国土強靱化実施中期計画策定に向けた取組状況及びスケジュール、積雪寒冷地における建設業の時間外労働上限規制の緩和の必要性、北海道開発局等における災害対応に資する人員確保の必要性、関東大震災時の朝鮮人等殺害に係る文書の法的位置付け、関東大震災時の朝鮮人等殺害に係る事実関係、南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会等における情報公開の必要性、南海トラフ地震臨時情報に関する住民の理解の現状、災害時における国の地方公共団体に対する指示権及びその運用の在り方、防災分野における個人情報の取扱いに対する政府の見解、避難生活者に対する衛生環境等の確保策、宅地擁壁等の危険度調査の現状及び防災対策、避難所外避難者の支援を推進する必要性、避難所運営に係るボランティア人材の育成に向けた取組、被災したJR米坂線の早期復旧に向けた支援の必要性、鉄道事業に係る更なる予算確保の必要性、木造応急仮設住宅の積極的な活用に向けた取組の推進、災害ケースマネジメントの取組における課題、平成28年熊本地震及び令和5年梅雨前線による大雨被害からの復興状況、遠賀川の治水に係る基本的考え方及び流域治水推進の必要性などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和5年8月17日(木) (第211回国会閉会後第1回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 派遣委員から報告を聴いた。
- 令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等に関する件について谷内閣府特命担当大臣から報告を聴いた。
- 治水関連予算の確保に関する件、被災者生活再建支援制度の適用要件の緩和に関する件、太陽光発電施設に係る防災対策に関する件、特別史跡からの土砂流入被害に関する件、罹災証明書の交付に係るデジタル技術の活用促進に関する件、被災者に対する各種支援制度の一本化に関する件、ハザードマップの精度向上のための財政支援に関する件、農地等の災害復旧における農業者負担に関する件等について谷国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

足立敏之君(自民)、古庄玄知君(自民)、野田国義君(立憲)、下野六太君(公明)、塩田博昭君(公明)、柴田巧君(維新)、嘉田由紀子君(民主)、仁比聡平君(共産)

○令和5年10月20日(金) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和5年11月15日(水) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。

○令和5年11月17日(金) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 防災・減災、国土強靱化の推進に関する件、災害対応に資する人員確保に関する件、関東大震災時の朝鮮人等殺害に係る事実関係に関する件、災害時における国と地方との関係に関する件、災害関連死の防止等に関する件、被災したローカル鉄道に対する支援に関する件、木造応急仮設住宅の活

用に関する件、流域治水の推進に関する件等について松村国務大臣、堀井内閣府副大臣、こやり国土交通大臣政務官、政府参考人及び国立国会図書館当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

足立敏之君（自民）、岩本剛人君（自民）、杉尾秀哉君（立憲）、宮崎勝君（公明）、松野明美君（維新）、芳賀道也君（民主）、仁比聡平君（共産）、大島九州男君（れ新）

○令和5年12月13日（水）（第4回）

- 請願第546号外1件を審査した。
- 災害対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

委員派遣

○令和5年8月3日（木）

- 令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等の実情調査

〔派遣地〕

秋田県

〔派遣委員〕

三浦信祐君（公明）、足立敏之君（自民）、大野泰正君（自民）、野田国義君（立憲）、下野六太君（公明）、青島健太君（維新）、嘉田由紀子君（民主）、仁比聡平君（共産）

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	藤川	政人 (自民)	臼井	正一 (自民)	水野	素子 (立憲)
理事	青木	一彦 (自民)	大家	敏志 (自民)	秋野	公造 (公明)
理事	今井	絵理子 (自民)	白坂	亜紀 (自民)	河野	義博 (公明)
理事	江島	潔 (自民)	高橋	克法 (自民)	安江	伸夫 (公明)
理事	高橋	はるみ (自民)	中西	祐介 (自民)	猪瀬	直樹 (維新)
理事	田島	麻衣子 (立憲)	本田	顕子 (自民)	音喜多	駿 (維新)
理事	窪田	哲也 (公明)	松山	政司 (自民)	浜口	誠 (民主)
理事	清水	貴之 (維新)	三原	じゅん子 (自民)	舟山	康江 (民主)
	青山	繁晴 (自民)	勝部	賢志 (立憲)	紙	智子 (共産)
	朝日	健太郎 (自民)	古賀	之士 (立憲)	山下	芳生 (共産)
	有村	治子 (自民)	塩村	あやか (立憲)	高良	鉄美 (沖縄)
	上野	通子 (自民)	徳永	エリ (立憲)		(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

12月1日、政府開発援助等の諸方針に関する件について、上川外務大臣から発言があった。また、沖縄及び北方問題に関しての諸施策に関する件について、自見内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）及び上川外務大臣から発言があった。

12月6日、政府開発援助等の諸方針に関する件及び沖縄及び北方問題に関しての諸施策に関する件について調査を行い、女性・平和・安全保障（W P S）の推進に向けた取組方針、中国残留邦人支援法の改正等により無国籍のフィリピン残留日本人2世の救済に取り組む必要性、度重なる会計検査院の指摘を踏まえ、効果的なODA事業の在り方及びODA予算の用途を精査する必要性、屋久島沖のオスプレイ墜落事故を受けた政府の対応と国内における同型機の配備状況、北方隣接地域における啓発強化のため、老朽化した北方領土館（標津町）の改築の要望に応える必要性、北部訓練場の返還跡地における米軍廃棄物問題に関する原状回復に向けた進捗状況及び今後の取組方針等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年10月20日(金) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和5年12月1日(金) (第2回)

○政府開発援助等の諸方針に関する件について上川外務大臣から発言があった。

○沖縄及び北方問題に関しての諸施策に関する件について自見内閣府特命担当大臣及び上川外務大

臣から発言があった。

○令和5年12月6日(水) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府開発援助等の諸方針に関する件及び沖縄及び北方問題に関しての諸施策に関する件について上川外務大臣、自見内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

田島麻衣子君(立憲)、塩村あやか君(立憲)、清水貴之君(維新)、浜口誠君(民主)、紙智子君(共産)、高良鉄美君(沖縄)

○令和5年12月13日(水) (第4回)

- 政府開発援助等及び沖縄・北方問題対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 開会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	西田 昌司 (自民)	中田 宏 (自民)	森屋 隆 (立憲)
理事	石井 浩郎 (自民)	長峯 誠 (自民)	里見 隆治 (公明)
理事	磯崎 仁彦 (自民)	福岡 資麿 (自民)	矢倉 克夫 (公明)
理事	片山 さつき (自民)	藤井 一博 (自民)	山本 博司 (公明)
理事	牧野 たかお (自民)	古川 俊治 (自民)	梅村 聡 (維新)
理事	小沼 巧 (立憲)	舞立 昇治 (自民)	室井 邦彦 (維新)
理事	谷合 正明 (公明)	松下 新平 (自民)	川合 孝典 (民主)
理事	高木 かおり (維新)	山下 雄平 (自民)	浜野 喜史 (民主)
	石井 正弘 (自民)	青木 愛 (立憲)	井上 哲士 (共産)
	上月 良祐 (自民)	熊谷 裕人 (立憲)	天畠 大輔 (れ新)
	佐藤 啓 (自民)	小西 洋之 (立憲)	浜田 聡 (N党)
	栢植 芳文 (自民)	宮口 治子 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本特別委員会に付託された法律案はなかった。
また、本特別委員会付託の請願2種類2件は、いずれも保留とした。

(2) 委員会経過

○令和5年10月20日(金) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和5年12月13日(水) (第2回)

○請願第501号外1件を審査した。

○政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会

委員一覧（20名）

委員長	山谷	えり子（自民）	北村	経夫（自民）	新妻	秀規（公明）
理事	清水	真人（自民）	小林	一大（自民）	中条	きよし（維新）
理事	山田	宏（自民）	永井	学（自民）	柳ヶ瀬	裕文（維新）
理事	打越	さく良（立憲）	丸川	珠代（自民）	川合	孝典（民主）
理事	石川	博崇（公明）	吉井	章（自民）	井上	哲士（共産）
	赤池	誠章（自民）	川田	龍平（立憲）	船後	靖彦（れ新）
	衛藤	晟一（自民）	三上	えり（立憲）		（会期終了日 現在）

（１）審議概観

第212回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月17日、北朝鮮をめぐる最近の状況について上川外務大臣から、拉致問題をめぐる現状について松野国務大臣からそれぞれ説明を聞いた。

12月4日、日朝交渉、拉致問題への取組、拉致問題解決に向けた国際的連携、北朝鮮向けラジオ放送等について質疑を行った。

（２）委員会経過

○令和5年10月20日（金）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和5年11月17日（金）（第2回）

- 北朝鮮をめぐる最近の状況に関する件について上川外務大臣から説明を聞き、拉致問題をめぐる現状に関する件について松野国務大臣から説明を聞いた。

○令和5年12月4日（月）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 日朝交渉に関する件、拉致問題への取組に関する件、拉致問題解決に向けた国際的連携に関する件、北朝鮮向けラジオ放送に関する件等について上川外務大臣、松野国務大臣、工藤内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

川田龍平君（立憲）、柳ヶ瀬裕文君（維新）、川合孝典君（民主）、井上哲士君（共産）、船後靖彦君（れ新）、新妻秀規君（公明）、山田宏君（自民）

○令和5年12月13日（水）（第4回）

- 北朝鮮による拉致問題等に関しての対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	長谷川 岳 (自民)	鶴保 庸介 (自民)	上田 勇 (公明)
理事	磯崎 仁彦 (自民)	友納 理緒 (自民)	山本 香苗 (公明)
理事	太田 房江 (自民)	長谷川 英晴 (自民)	東 徹 (維新)
理事	岸 真紀子 (立憲)	山本 啓介 (自民)	片山 大介 (維新)
理事	杉 久武 (公明)	山本 佐知子 (自民)	伊藤 孝恵 (民主)
	浅尾 慶一郎 (自民)	高木 真理 (立憲)	伊藤 岳 (共産)
	越智 俊之 (自民)	福島 みずほ (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、衆議院提出1件（地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長提出）であり、可決した。

また、本特別委員会付託の請願4種類131件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案は、物価高騰対策給付金について、その支給を受けることとなった者が自ら使用することができるようにするため、差押えを禁止する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、提出者衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長より趣旨説明を聴取し、討論の後、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。

〔国政調査〕

第211回国会閉会後の7月26日、マイナンバー制度等に関する件を議題とし、デジタル庁の施策に関するインシデント等に対応する第三者機関設置の必要性、個人情報保護委員会がデジタル庁の責任者である河野大臣に対するヒアリングを行う必要性、マイナンバーカードの自主返納数に対する河野大臣の認識、マイナンバーカードの健康保険証利用による不正使用防止への効果、マイナンバーカードやマイナポータルの利活用促進に向けた広報及び予算措置の在り方、マイナンバーカードの健康保険証利用の義務化延期についての考え方、意思表示が困難な障害者のマイナンバーカード申請時における成年後見人の必要性についての総務省の見解等の諸問題について質疑を行った。

11月15日、郡町村部の「地域創生」における商工会青年部の果たす役割と支援策、マイナンバーカードと健康保険証の一体化による資格確認証等の取扱い、大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域の意義、マイナンバーとひも付けた公金受取口座の活用による給付金の実施事務等における効果、地方創生に係る政府の取組と成果に対する自見大臣の認識、デジタル時代における情報の自己決定権に関する河野大臣の所見、暗証番号を不要

とするマイナンバーカードの導入の目的と代理交付に際しての代理人の負担軽減についての政府の見解等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年7月26日(水) (第211回国会閉会後第1回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- マイナンバー制度等に関する件について河野デジタル大臣、松本総務大臣、加藤厚生労働大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

山田太郎君(自民)、杉尾秀哉君(立憲)、岸真紀子君(立憲)、上田勇君(公明)、猪瀬直樹君(維新)、芳賀道也君(民主)、伊藤岳君(共産)

○令和5年10月20日(金) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和5年11月10日(金) (第2回)

- 地方創生及びデジタル社会の形成等の諸施策に関する件について自見内閣府特命担当大臣及び河野国務大臣から発言があった。

○令和5年11月15日(水) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 郡町村部における中小企業・小規模事業者支援に関する件、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する件、スーパーシティ構想の推進に関する件、公金受取口座の活用に関する件、地方創生に係る政府の取組と成果に関する件、デジタル時代における情報の自己決定権に関する件、暗証番号を不要とするマイナンバーカードによる代理人の負担に関する件等について自見内閣府特命担当大臣、河野国務大臣、馬場総務副大臣、酒井内閣府副大臣、濱地厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

越智俊之君(自民)、福島みずほ君(立憲)、杉久武君(公明)、上田勇君(公明)、東徹君(維新)、伊藤孝恵君(民主)、伊藤岳君(共産)

○令和5年11月29日(水) (第4回)

- 物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律案(衆第12号)(衆議院提出)について提出者衆議院地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員長谷公一君から趣旨説明を聴き、討論の後、可決した。

(衆第12号)

賛成会派 自民、立憲、公明、維新、民主、共産

反対会派 なし

○令和5年12月13日(水) (第5回)

- 請願第19号外130件を審査した。
- 地方創生及びデジタル社会の形成等に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

消費者問題に関する特別委員会

委員一覧 (20名)

委員長	石井 章 (維新)	神谷 政幸 (自民)	大椿 ゆうこ (立憲)
理事	進藤 金日子 (自民)	古賀 友一郎 (自民)	村田 享子 (立憲)
理事	中田 宏 (自民)	田中 昌史 (自民)	塩田 博昭 (公明)
理事	石川 大我 (立憲)	比嘉 奈津美 (自民)	松沢 成文 (維新)
理事	伊藤 孝江 (公明)	宮本 周司 (自民)	田村 まみ (民主)
	赤松 健 (自民)	山田 太郎 (自民)	倉林 明子 (共産)
	生稲 晃子 (自民)	小沢 雅仁 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月10日、消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和4年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告について自見内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

11月17日、美容関連の消費者トラブル急増への対応方針、食品ロス削減目標の達成に向けた施策パッケージの検討状況、外食時の食べ残しの持ち帰りを促進するための法的責任の在り方を検討する必要性、食品衛生基準行政の消費者庁への移管後の組織・人員体制、消費者庁と国立医薬品食品衛生研究所等の機関との連携の必要性、食品衛生基準行政の消費者庁への移管に対する自見大臣の決意、食品ロス削減目標の達成に向けた取組状況及び今後の想定、食品の寄附を促進するための法的責任の在り方に関する諸外国の取組の調査状況、消費者保護及びフードバンク等の負担に留意した食品の寄附の仕組みを構築する必要性、2025年日本国際博覧会と大阪・夢洲地区に整備される特定複合観光施設との関係性、ギャンブル依存症の現状認識と対策、大阪のギャンブル依存症対策に対する政府の見解、若者が消費者トラブルの加害者にならないための教育プログラムの必要性、孤独・孤立対策と連携した消費者被害の防止に対する自見大臣の所見、子ども食堂に対する食品の寄附を促進するための施策の検討状況、海外で導入されている電話勧誘販売、訪問販売の拒否制度に対する消費者庁の評価、電話勧誘販売、訪問販売における高齢者の被害の予防措置の必要性、電話勧誘販売、訪問販売の規制導入に対する自見大臣の認識、若者を中心とした大麻の濫用の現状と対策、大麻由来の製品について含有成分の区別に起因する問題点、依存性のある有害成分も含まれているカンナビジオール製品における消費者被害の防止策、フィッシング詐欺等による被害の防止に向けた金融庁との連携、ライドシェア解禁の議論に消費者保護の観点から自見大臣が関与する必要性、物価高における適正な価格転嫁を消費者に理解してもらうための取組、「旧統一教会」関係団体と工藤副大臣との関係、消費生活相談員の処遇の抜本的な改革の必要性、非正規公務員全体の処遇改善に対する自見

大臣の見解等の諸問題について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○令和5年10月20日(金) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和5年11月10日(金) (第2回)

- 消費者安全法第13条第4項の規定に基づく令和4年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告に関する件について自見内閣府特命担当大臣から説明を聴いた。

○令和5年11月17日(金) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食品ロスの削減に関する件、食品衛生基準行政の移管に関する件、ギャンブル依存症対策に関する件、消費者教育の充実に関する件、電話勧誘販売及び訪問販売の拒否制度に関する件、大麻由来成分の規制に関する件、金融犯罪による消費者被害の防止に関する件、消費生活相談員の処遇改善に関する件等について自見内閣府特命担当大臣、酒井内閣府副大臣、安江文部科学大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

中田宏君(自民)、神谷政幸君(自民)、小沢雅仁君(立憲)、大椿ゆうこ君(立憲)、塩田博昭君(公明)、伊藤孝江君(公明)、松沢成文君(維新)、田村まみ君(民主)、倉林明子君(共産)

○令和5年12月13日(水) (第4回)

- 消費者問題に関しての総合的な対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

東日本大震災復興特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	野田	国義 (立憲)	堂故	茂 (自民)	柴	慎一 (立憲)
理事	石井	浩郎 (自民)	橋本	聖子 (自民)	高橋	光男 (公明)
理事	豊田	俊郎 (自民)	広瀬	めぐみ (自民)	平木	大作 (公明)
理事	羽生田	俊 (自民)	星	北斗 (自民)	若松	謙維 (公明)
理事	和田	政宗 (自民)	三浦	靖 (自民)	梅村	みずほ (維新)
理事	横沢	高德 (立憲)	宮沢	洋一 (自民)	榛葉	賀津也 (民主)
理事	横山	信一 (公明)	森	まさこ (自民)	竹詰	仁 (民主)
理事	石井	苗子 (維新)	山田	太郎 (自民)	岩渕	友 (共産)
	江島	潔 (自民)	若林	洋平 (自民)	紙	智子 (共産)
	梶原	大介 (自民)	石垣	のりこ (立憲)	山本	太郎 (れ新)
	櫻井	充 (自民)	鬼木	誠 (立憲)	齊藤	健一郎 (N党)
	滝沢	求 (自民)	古賀	千景 (立憲)		(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第212回国会において、本特別委員会に付託された法律案及び請願はなかった。

〔国政調査〕

11月15日、東日本大震災復興の総合的対策に関する件について、土屋復興大臣から発言があった。

12月6日、質疑を行い、東日本大震災からの復興の課題に対する復興大臣の見解、ALPS処理水の海洋放出を受けた中国等の輸入停止措置による価格下落に伴うホタテの賠償に係る東京電力と漁協の交渉状況、「水産業を守る」政策パッケージに係る予算が尽きた場合の対応策、「第2期復興・創生期間」後の復興事業の方向性や事業規模を令和6年度中に示す必要性、福島県における新たなインバウンド需要の開拓及び同県と他の観光地との連携の検討、遊水地内の農地利用推進に対する国土交通副大臣の見解、増設ALPS建屋での洗浄水の作業員への飛散事案中の作業体制が偽装請負に当たる疑い、作業員の安全確保を考慮し手作業が生じない高性能ALPSを更に活用する必要性、ALPS処理水等を貯留しているタンクの解体・撤去の見通し、ALPS処理水の海洋放出に係る関係者の理解の状況に対する政府の認識、岩手県内の学校に除去土壌が保管されている状況に対する復興大臣の所見、東日本大震災に伴う教職員加配措置に関する地方公共団体の要望への政府の対応方針、復興交付金により整備された公共施設の維持管理費をめぐる課題への復興庁の考え方、震災伝承を担う語り部の派遣支援に対する復興大臣の見解、特定帰還居住区域における農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の取扱い、輸入停止措置の影響を受けたホタテの国内価格対策及び販路拡大の取組方針、中国の日本産水産物輸入停止措置に係るWTO提訴に対する復興大臣の認識、ブルーツーリズム推進支援事業の内容及びブ

ルーターリズムの新たなアイデア、被災地における人口減少の課題認識と対応策に関する復興大臣の見解、岩手県の被災沿岸部の漁業の再生と発展に向けた取組に対する復興大臣の見解、帰還希望の有無にかかわらず帰還困難区域全域を除染することの重要性、原子力災害被災地域における医療・介護保険料等減免措置の廃止を見直す必要性、海洋放出されるALPS処理水中の放射性物質の総量を把握する必要性、ALPS処理水中の長寿命核種が環境に与える影響を再評価する必要性、災害リスク管理の観点から見た被災地の復興状況に対する政府の評価と課題、被災地への進出企業の法人税免除等の減税政策の活用に対する財務省の見解などの諸問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和5年10月20日(金) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和5年11月15日(水) (第2回)

- 東日本大震災復興の総合的対策に関する件について土屋復興大臣から発言があった。

○令和5年12月6日(水) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 東日本大震災復興の総合的対策に関する件について土屋復興大臣、井林内閣府副大臣、鈴木農林水産副大臣、堂故国土交通副大臣、堀井内閣府副大臣、平木復興副大臣、岩田経済産業副大臣、安江文部科学大臣政務官、船橋総務大臣政務官、高橋農林水産大臣政務官、佐藤財務大臣政務官、山中原子力規制委員会委員長、政府参考人及び参考人東京電力ホールディングス株式会社代表執行役副社長酒井大輔君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

和田政宗君(自民)、森まさこ君(自民)、石垣のりこ君(立憲)、古賀千景君(立憲)、横山信一君(公明)、石井苗子君(維新)、竹詰仁君(民主)、岩渕友君(共産)、山本太郎君(れ新)、齊藤健一郎君(N党)

○令和5年12月13日(水) (第4回)

- 東日本大震災復興の総合的対策に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

2 調査会審議経過

外交・安全保障に関する調査会

委員一覧（25名）

会 長	猪口 邦子（自民）	赤松 健（自民）	高木 真理（立憲）
理 事	岩本 剛人（自民）	朝日 健太郎（自民）	三上 えり（立憲）
理 事	松川 るい（自民）	生稲 晃子（自民）	水野 素子（立憲）
理 事	吉川 ゆうみ（自民）	上野 通子（自民）	新妻 秀規（公明）
理 事	塩村 あやか（立憲）	こやり 隆史（自民）	金子 道仁（維新）
理 事	宮崎 勝（公明）	永井 学（自民）	伊波 洋一（沖縄）
理 事	串田 誠一（維新）	長谷川 英晴（自民）	齊藤 健一郎（N党）
理 事	浜口 誠（民主）	森 まさこ（自民）	
理 事	岩渕 友（共産）	大椿 ゆうこ（立憲）	（会期終了日 現在）

（1）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、外交・安全保障に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置された。その後、3年間の調査テーマを「21世紀の戦争と平和と解決力～新国際秩序構築～」と決定し、鋭意調査を進めてきた。

2年目の調査については、理事会等で協議を行った結果、本調査テーマの下、「FMCT（核兵器用核分裂性物質生産禁止条約）の交渉開始への取組と課題」、「LAWs（自律型致死兵器システム）に関する国際的なルール作り及び対人地雷禁止条約の履行確保に係る取組と課題」、「武力紛争等と人道主義の実践・再構築に向けた取組と課題」、「気候変動や武力紛争等の影響を踏まえた国際的な食料・エネルギー安全保障及び人間の安全保障の確保等に向けた取組と課題」及び「気候変動が海洋法秩序に及ぼす影響への対策と取組の在り方」について調査を進めていくこととした。

（2）調査会経過

○令和5年12月13日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 外交・安全保障に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 開会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

国民生活・経済及び地方に関する調査会

委員一覧 (25名)

会 長	福山 哲郎 (立憲)	越智 俊之 (自民)	若林 洋平 (自民)
理 事	今井 絵理子 (自民)	白坂 亜紀 (自民)	柴 慎一 (立憲)
理 事	清水 真人 (自民)	田中 昌史 (自民)	森屋 隆 (立憲)
理 事	長峯 誠 (自民)	堂故 茂 (自民)	竹内 真二 (公明)
理 事	田名部 匡代 (立憲)	友納 理緒 (自民)	三浦 信祐 (公明)
理 事	下野 六太 (公明)	星 北斗 (自民)	高木 かおり (維新)
理 事	中条 きよし (維新)	山本 啓介 (自民)	木村 英子 (れ新)
理 事	舟山 康江 (民主)	山本 佐知子 (自民)	
理 事	山添 拓 (共産)	和田 政宗 (自民)	(会期終了日 現在)

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、国民生活・経済及び地方に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置された。

本調査会では、3年間の調査テーマである「誰もが取り残されず希望が持てる社会の構築」の下、1年目は「社会経済、地方の現状と国民生活における課題」について鋭意調査を進めてきた。

今国会では、理事懇談会等で協議を行った結果、2年目は「社会経済、地方及び国民生活に必要な施策」について調査を進めていくこととし、12月13日、その旨を調査会に報告した。

(2) 調査会経過

○令和5年12月13日(水) (第1回)

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 海外派遣議員から報告を聴いた。
- 国民生活・経済及び地方に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

資源エネルギー・持続可能社会に関する調査会

委員一覧 (25名)

会 長	宮沢	洋一 (自民)	有村	治子 (自民)	鬼木	誠 (立憲)
理 事	小野田	紀美 (自民)	井上	義行 (自民)	村田	享子 (立憲)
理 事	広瀬	めぐみ (自民)	神谷	政幸 (自民)	里見	隆治 (公明)
理 事	宮崎	雅夫 (自民)	高橋	はるみ (自民)	若松	謙維 (公明)
理 事	宮口	治子 (立憲)	滝波	宏文 (自民)	梅村	みずほ (維新)
理 事	河野	義博 (公明)	藤井	一博 (自民)	上田	清司 (民主)
理 事	青島	健太 (維新)	船橋	利実 (自民)	船後	靖彦 (れ新)
理 事	竹詰	仁 (民主)	本田	顕子 (自民)		
理 事	吉良	よし子 (共産)	青木	愛 (立憲)		(会期終了日 現在)

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第210回国会の令和4年10月3日に設置された。3年間の調査テーマを「資源エネルギーの安定供給確保と持続可能社会の調和」とし、1年目は「資源エネルギーと持続可能社会をめぐる情勢」を調査項目とした。

今国会において、理事会等で協議を行った結果、2年目は「資源エネルギーの安定供給確保と持続可能社会の調和に向けた論点整理」について調査を進めることとした。

(2) 調査会経過

○令和5年12月13日(水) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 原子力等エネルギー・資源、持続可能社会に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

3 憲法審査会

委員一覧（45名）

会 長	中曾根 弘文（自民）	衛藤 晟一（自民）	小沢 雅仁（立憲）
幹 事	浅尾 慶一郎（自民）	加藤 明良（自民）	熊谷 裕人（立憲）
幹 事	片山 さつき（自民）	小林 一大（自民）	古賀 千景（立憲）
幹 事	佐藤 正久（自民）	古庄 玄知（自民）	福島 みずほ（立憲）
幹 事	松下 新平（自民）	進藤 金日子（自民）	伊藤 孝江（公明）
幹 事	山本 順三（自民）	柘植 芳文（自民）	窪田 哲也（公明）
幹 事	小西 洋之（立憲）	中西 祐介（自民）	佐々木 さやか（公明）
幹 事	辻元 清美（立憲）	松川 るい（自民）	塩田 博昭（公明）
幹 事	西田 実仁（公明）	松山 政司（自民）	浅田 均（維新）
幹 事	片山 大介（維新）	丸川 珠代（自民）	猪瀬 直樹（維新）
幹 事	大塚 耕平（民主）	山田 宏（自民）	柴田 巧（維新）
幹 事	山添 拓（共産）	山谷 えり子（自民）	磯崎 哲史（民主）
	青山 繁晴（自民）	吉井 章（自民）	上田 清司（民主）
	赤池 誠章（自民）	石川 大我（立憲）	仁比 聡平（共産）
	白井 正一（自民）	打越 さく良（立憲）	山本 太郎（れ新）

（会期終了日 現在）

（1）活動概観

〔調査等の経過〕

憲法審査会は、①日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制についての広範かつ総合的な調査、②憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等の審査を行う機関である（国会法第102条の6）。

今国会においては、「憲法に対する考え方について（特に、参議院議員の選挙区の合区問題を中心として）」について1回、「憲法に対する考え方について」について1回、審査会を開会した。

また、本審査会付託の請願1種類23件は、いずれも保留とした。

〔調査の概要〕

11月15日、「憲法に対する考え方について（特に、参議院議員の選挙区の合区問題を中心として）」について、川崎参議院法制局長から説明が行われた。この後、委員相互間において意見の交換が行われ、本審査会における合区解消に向けた議論の積み重ね、合区問題における全国民的議論、合区と我が国の民主主義の根幹、ブロック制への移行や自治体首長との兼職禁止規定廃止等についての検討、法の下での平等が人口割りの単純平等であることの法的根拠、較差の更なる是正等を求める最高裁判決に対する国会の対応、国会議員増員の妥当性、都道府県単位での国会議員選出、合区廃止の要件である緊急集会制度の機能強

化の議論、憲法改正による自治体の定義付けと合区解消、選挙制度の前提となる国家の基本構造についての議論、全国を11の選挙区とする個人名投票による大ブロック制の導入、合区解消の先決である特定枠の廃止、参議院議員の定数を各都道府県選出と比例代表選出とする憲法改正、性同一性障害特例法についての最高裁違憲決定に関する議論、都市と地方の地域格差や経済格差についての議論、参議院議員の都道府県ごとの選出を明記する憲法改正等について、見解が述べられた。

12月6日、「憲法に対する考え方について」について委員相互間において意見の交換が行われ、憲法審査会における今後の議論の方向性と成果の取りまとめ、広報協議会の在り方についての議論、緊急集会の権限や議員任期の延長等についての更なる議論、憲法第9条への自衛隊明記など実態の織り込み、憲法審査会におけるこれまでの議論の取りまとめ、総理の所信表明演説における改憲議論加速の要求と憲法尊重擁護義務、基本的人権の保障と憲法違反に関する調査、国民に憲法の条文案を示すという憲法審査会の責務、憲法第9条改正論議の前提となる安保関連法廃止、憲法改正に関する国民意識の変化、生成AIの時代に対応できる憲法、憲法改正原案を具体的に詰める憲法改正原案作業チームの設置、緊急集会における参議院の権限に関する国会法改正、自衛隊明記と緊急事態条項創設の条文案具体化、緊急集会の開催可能期間、国会召集不可能時への対応や緊急政令等に係る具体的な条文化、現憲法下における安保法制の在り方についての議論、個人名投票による11ブロックの大選挙区制の導入による党派性の抑制、早急な教育予算の増加、自衛隊が任務を完遂するための憲法への明記、憲法の国防規定、憲法第9条改正の必然性、確定した違憲判決・決定についての議論、各党代表による起草グループにおける具体的な案文等作成、憲法審査会における意見交換の在り方、自衛隊の憲法への明記など憲法上の問題点の精査、憲法第9条の意義、平和安全法制上の集団的自衛権、早急な憲法改正による実態と憲法の合致、日本側の提案において設けられた緊急事態条項である緊急集会、緊急政令等に関する司法制度の在り方を含む議論、緊急集会での内閣総理大臣の指名、憲法第9条と拉致事件の関係等について、見解が述べられた。

(2) 審査会経過

○令和5年11月15日(水) (第1回)

- 幹事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 会長は会長代理に辻元清美君を指名した。
- 憲法に対する考え方について(特に、参議院議員の選挙区の合区問題を中心として)について川崎参議院法制局長から説明を聴いた後、意見の交換を行った。

○令和5年12月6日(水) (第2回)

- 憲法に対する考え方について意見の交換を行った。

○令和5年12月13日(水) (第3回)

- 請願第2号外22件を審査した。

4 情報監視審査会

委員一覧（8名）

会 長	有村 治子（自民）	羽生田 俊（自民）	串田 誠一（維新）
	石井 正弘（自民）	牧山 ひろえ（立憲）	浜口 誠（民主）
	石田 昌宏（自民）	石川 博崇（公明）	（会期終了日 現在）

（1）活動概観

10月20日の本会議で1名の委員の辞任が許可された後、欠員中の3名分を併せ、新たに4名の委員が選任された。同日、選任された4名の委員により、審査会の会議録の中で特に秘密を要するものと決議した部分及び審査会に提出又は提示された特定秘密について、他に漏らさないことを誓う旨の宣誓が行われた。

〔調査の経過〕

今国会においては、まず、特定秘密の保護に関する法律第19条により令和5年6月16日に政府から国会に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、高市国務大臣から説明を、政府参考人から補足説明を聴き、堀井内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。また、本審査会の年次報告書（令和5年6月）における指摘事項について、政府参考人から説明を聴き、政府参考人に対し質疑を行った。さらに、令和5年6月27日に内閣府独立公文書管理監から内閣総理大臣に提出された「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について、政府参考人から説明を聴き、政府参考人に対し質疑を行った。

〔調査の概要〕

11月10日、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について、高市国務大臣から説明を聴いた。

11月15日、「特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告」について政府参考人（内閣官房）から補足説明を聴いた後、堀井内閣府副大臣及び政府参考人（内閣官房）に対し質疑を行った。また、本審査会の年次報告書（令和5年6月）における指摘事項について政府参考人（内閣官房及び内閣府）から説明を聴いた後、政府参考人（内閣官房及び内閣府）に対し質疑を行った。さらに、「特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告」について政府参考人（内閣府）から説明を聴いた後、政府参考人（内閣府）に対し質疑を行った。

(2) 審査会経過

○令和5年11月10日(金) (第1回)

- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件について高市国務大臣から説明を聴いた。

○令和5年11月15日(水) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに適性評価の実施の状況に関する報告に関する件について政府参考人から補足説明を聴いた後、堀井内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。
- 本審査会の年次報告書における指摘事項に関する件について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 特定秘密の指定及びその解除並びに特定行政文書ファイル等の管理について独立公文書管理監等がとった措置の概要に関する報告に関する件について政府参考人から説明を聴いた後、政府参考人に対し質疑を行った。
- 会議録の中で特に秘密を要するものについて決定した。

5 政治倫理審査会

委員一覧 (15名)

会 長	野村	哲郎 (自民)	世耕	弘成 (自民)	竹谷	とし子 (公明)
幹 事	岡田	直樹 (自民)	関口	昌一 (自民)	谷合	正明 (公明)
幹 事	佐藤	正久 (自民)	野上	浩太郎 (自民)	石井	苗子 (維新)
幹 事	吉川	沙織 (立憲)	福岡	資麿 (自民)	田村	まみ (民主)
	片山	さつき (自民)	蓮	舩 (立憲)	山下	芳生 (共産)
						(会期終了日 現在)

審査会経過

- 令和5年10月20日(金) (第3回)
- 会長の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 幹事の補欠選任を行った。

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、647件（68種類）であり、このうち件数の多かったものは、「現行の健康保険証を残すことを求めることに関する請願」68件、「健康保険証廃止の中止を求め、マイナンバーカード取得の強制に反対することに関する請願」36件、「子供のための予算を大幅に増やし、保育・学童保育の基準・施策の抜本的改善を求めることに関する請願」27件、「平和、命、暮らしを壊す大軍拡に反対することに関する請願」及び「平和、命、暮らしを壊す大軍拡による大増税に反対することに関する請願」各24件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣61件、法務31件、外交防衛38件、財政金融136件、文教科学72件、厚生労働121件、農林水産1件、経済産業1件、国土交通16件、環境12件、災害対策2件、倫理選挙2件、地方デジ131件、憲法23件であった。

請願者の総数は76万7,299人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、11月28日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の12月6日までと決定された。

12月13日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、厚生労働委員会において2件（2種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において「現下の雇用失業情勢を踏まえた労働行政体制の整備に関する請願」外1件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は0.3%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は2.9%であった。

2 請願件数表

委員会・憲法審査会					本会議	備 考
委員会等名	付 託	採 択	不採択	未 了	採 択	
内 閣	61	0	0	61	0	
法 務	31	0	0	31	0	
外 交 防 衛	38	0	0	38	0	
財 政 金 融	136	0	0	136	0	
文 教 科 学	72	0	0	72	0	
厚 生 労 働	121	2	0	119	2	
農 林 水 産	1	0	0	1	0	
経 済 産 業	1	0	0	1	0	
国 土 交 通	16	0	0	16	0	
環 境	12	0	0	12	0	
災 害 対 策	2	0	0	2	0	
倫 理 選 挙	2	0	0	2	0	
地 方 デ ジ	131	0	0	131	0	
憲 法	23	0	0	23	0	
計	647	2	0	645	2	提出総数 647件

3 本会議において採択された請願件名一覧

【内閣に送付するを要するもの】

- 厚生労働委員会…………… 2件
現下の雇用失業情勢を踏まえた労働行政体制の整備に関する請願（第52号）
てんかんのある人とその家族の生活を支えることに関する請願（第560号）

【内閣に送付するを要しないもの】

なし

質問主意書一覧

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領月日
1	我が国の排他的経済水域への中国による浮遊式障害物の設置に関する質問主意書	神谷 宗幣君	5. 10. 20	5. 10. 25	5. 10. 31
2	再生可能エネルギー事業に伴う森林開発に関する質問主意書	神谷 宗幣君	10. 20	10. 25	10. 31
3	外国人留学生の増加に対応する日本語教育の体制整備に関する質問主意書	神谷 宗幣君	10. 20	10. 25	10. 31
4	消費税減税に関する質問主意書	山本 太郎君	10. 20	10. 25	10. 31
5	消費税増税に関する質問主意書	山本 太郎君	10. 20	10. 25	10. 31
6	水産業における「新たな資源管理」に関する質問主意書	神谷 宗幣君	10. 20	10. 25	10. 31
7	XBB対応型ワクチンの接種開始と診療録等の保存に関する質問主意書	神谷 宗幣君	10. 20	10. 25	10. 31
8	ライドシェアが地域公共交通等にもたらす影響に関する質問主意書	森屋 隆君	10. 20	10. 25	10. 31
9	地方公務員の欠格条項に関する質問主意書	浜田 聡君	10. 20	10. 25	10. 31
10	世界保健機関（WHO）西太平洋地域委員会への台湾の参加に関する質問主意書	浜田 聡君	10. 20	10. 25	10. 31
11	空家等対策特措法施行後の空き家対策に関する質問主意書	浜田 聡君	10. 20	10. 25	10. 31
12	難民認定申請者数の多いトルコ共和国との友好関係に関する質問主意書	浜田 聡君	10. 20	10. 25	10. 31
13	電動キックボードの歩道通行・安全教育に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10. 20	10. 25	10. 31
14	大阪・関西万博パビリオン建設で時間外労働の上限規制の対象外とすることに関する質問主意書	石垣 のりこ君	10. 20	10. 25	10. 31

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領日
15	「私人逮捕」と称する動画の拡散に関する質問主意書	石垣 のりこ君	5. 10.20	5. 10.25	5. 10.31
16	松野博一内閣官房長官が見当たらないとする朝鮮人等虐殺事件に関する「政府内」の記録に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.20	10.25	10.31
17	中国が禁輸している中での水産物の輸出額の見通しに関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.20	10.25	10.31
18	ライドシェアをめぐる世界各国の犯罪事案等と禁止・規制事例に関する質問主意書	辻元 清美君	10.20	10.25	10.31
19	ジャニーズジュニアなどデビュー前のタレント候補生の保護に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.24	10.27	11. 2
20	生活保護世帯がペットを飼育することに関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.24	10.27	11. 2
21	二〇二五年日本国際博覧会（大阪・関西万博）関連イベントに旧ジャニーズ事務所所属タレントを起用することに関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.24	10.27	11. 2
22	児童相談所による児童虐待の相談対応件数の報告等に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.24	10.27	11. 2
23	多死社会を迎え無縁遺骨の増加に関する質問主意書	齊藤 健一郎君	10.25	11. 1	11. 7
24	非核三原則の現実的な運用に関する質問主意書	浜田 聡君	10.25	11. 1	11. 7
25	選挙運動中の候補者たる重度障害者によるヘルパーへの報酬の支払いが「運動員買収」に当たるかに関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.27	11. 6	11.10
26	公的な障害福祉サービスの利用において選挙運動が「社会通念上適当でない外出」に当たるのかに関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.27	11. 6	11.10
27	全国高等学校野球選手権大会いわゆる夏の「甲子園」を猛暑に開催することに関する質問主意書	石垣 のりこ君	10.27	11. 6	11.10
28	GDPベースでの潜在的国民負担率における日本とスウェーデンの比較に関する質問主意書	浜田 聡君	10.30	11. 6	11.10

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領日
29	国税等の「領収済通知書」に関する質問主意書	石垣 のりこ君	5. 10. 30	5. 11. 6	5. 11. 10
30	大阪 I R 整備計画におけるカジノの電子ゲーム機に関する質問主意書	石垣 のりこ君	10. 30	11. 6	11. 10
31	公的機関の職員の国籍に関する質問主意書	神谷 宗幣君	10. 31	11. 6	11. 10
32	尖閣諸島における我が国の施政に関する質問主意書	神谷 宗幣君	10. 31	11. 6	11. 10
33	新型コロナウイルスの影響対策の一つである住民税非課税世帯を対象とした給付金の給付対象世帯数等の根拠に関する質問主意書	浜田 聡君	11. 2	11. 8	11. 14
34	消費税の税率を下げ複数税率を廃止しインボイス制度も廃止することを衆議院解散の大義とすることに関する質問主意書	浜田 聡君	11. 2	11. 8	11. 14
35	福島第一原子力発電所で発生した作業員が洗浄廃液を浴びた事故について復興大臣が報道で知ったことに関する質問主意書	石垣 のりこ君	11. 2	11. 8	11. 14
36	旧統一教会（宗教法人世界平和統一家庭連合）の解散命令請求の法的根拠等に関する質問主意書	小西 洋之君	11. 2	11. 8	11. 14
37	憲法改正に関する岸田総理の認識に関する質問主意書	小西 洋之君	11. 2	11. 8	11. 14
38	A V 新法施行後の効果検証と施行後二年以内に行われる見直しに関する質問主意書	浜田 聡君	11. 7	11. 13	11. 17
39	原子力災害からの防護における S P E E D I の積極的な利活用に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11. 7	11. 13	11. 17
40	女川原発一号機の天井クレーンの支持台座亀裂に関する質問主意書	川田 龍平君	11. 8	11. 13	11. 17
41	障害年金の障害等級に関する質問主意書	船後 靖彦君	11. 8	11. 13	11. 17
42	D P C / P D P S における長期継続的に投与が必要で高額な治療薬の取扱いに関する質問主意書	梅村 聡君	11. 10	11. 15	11. 20

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領日
43	放課後等デイサービスに係る報酬改定に関する質問主意書	石垣 のりこ君	5. 11. 10	5. 11. 15	5. 11. 20
44	自動運転に関する質問主意書	齊藤 健一郎君	11. 13	11. 20	11. 24
45	福島第一原子力発電所の多核種除去設備（ALPS）で作業員が洗浄廃液を浴びた事故現場の仮設ホース、仮設タンクに関する質問主意書	石垣 のりこ君	11. 13	11. 20	11. 24
46	福島第一原子力発電所の多核種除去設備（ALPS）の配管清掃作業中に飛散した洗浄廃液を浴びた作業員に偽装請負の疑いがあることに関する質問主意書	石垣 のりこ君	11. 13	11. 20	11. 24
47	介護職員等の賃金引上げ額が最低賃金の引上げ額にも届いていないことに関する質問主意書	石垣 のりこ君	11. 14	11. 20	11. 24
48	日本の適正人口に関する質問主意書	齊藤 健一郎君	11. 15	11. 22	11. 28
49	我が国の「移民政策」と外国人労働者に関する質問主意書	神谷 宗幣君	11. 15	11. 22	11. 28
50	赤い羽根共同募金の配分先にクルド人支援のための活動拠点立ち上げ事業が含まれていることに関する質問主意書	浜田 聡君	11. 15	11. 22	11. 28
51	技能実習で在留する外国人の失踪者の割合が一・八%と高いことに関する質問主意書	浜田 聡君	11. 16	11. 22	11. 28
52	見直し条項が定められた議員立法の見直し状況に関する質問主意書	浜田 聡君	11. 16	11. 22	11. 28
53	自衛隊の営内残留制度が隊員の離職原因となっている可能性に関する質問主意書	浜田 聡君	11. 16	11. 22	11. 28
54	体が男性で心は女性の者が公衆浴場の女湯に入浴した場合における政府見解に関する質問主意書	浜田 聡君	11. 17	11. 27	12. 1
55	自衛官又は自衛官候補生の募集事務に関する質問主意書	辻元 清美君	11. 17	11. 27	12. 1
56	悪質ホストクラブ問題に関する質問主意書	塩村 あやか君	11. 20	11. 27	12. 1

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領月日
57	身体障害者福祉法第十五条に定める指定医師に関する質問主意書	塩村 あやか君	5. 11.20	5. 11.27	5. 12.1
58	第二次岸田第二次改造内閣における「日本共産党と破壊活動防止法」に関する質問主意書	鈴木 宗男君	11.20	11.27	12.1
59	在留期間更新の遅延等により住民票が消除されることに関する質問主意書	石垣 のりこ君	11.20	11.27	12.1
60	日本の朝鮮植民地時代の民間徴用者の遺骨問題に関する質問主意書	福島 みずほ君	11.21	11.27	12.1
61	総額八百万円超の使途不明金不祥事が発生した認定NPO法人の代表が法務省やこども家庭庁の審議会委員であることの妥当性に関する質問主意書	浜田 聡君	11.21	11.27	12.1
62	生活保護行政の適切な運用に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11.24	11.29	12.5
63	不動産の流通に関する質問主意書	齊藤 健一郎君	11.24	11.29	12.5
64	洋上風力発電に関する質問主意書	神谷 宗幣君	11.24	11.29	12.5
65	我が国の排他的経済水域への中国による浮遊式障害物の設置に関する再質問主意書	神谷 宗幣君	11.24	11.29	12.5
66	外国人留学生の増加に対応する日本語教育の体制整備に関する再質問主意書	神谷 宗幣君	11.24	11.29	12.5
67	公的機関の職員の国籍に関する再質問主意書	神谷 宗幣君	11.24	11.29	12.5
68	国会法第七十五条第二項の規定による質問主意書の回答期限が官僚の負担になっていることとその負担軽減案に関する質問主意書	浜田 聡君	11.27	12.4	12.8
69	HHCHなど危険ドラッグを含有するグミの呼称に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11.28	12.4	12.8
70	原発避難計画策定プロセスの情報公開に関する質問主意書	山本 太郎君	11.28	12.4	12.8

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領日
71	原発避難計画と民間運転手の被ばく基準などに関する質問主意書	山本 太郎君	5. 11. 28	5. 12. 4	5. 12. 8
72	ホストの売掛肩代わり行為が刑事罰付きの違法行為に該当する可能性に関する質問主意書	浜田 聡君	11. 29	12. 4	12. 8
73	法令で国民に支払いが義務化されている拋出金や賦課金等と税金との性格の違いに関する質問主意書	浜田 聡君	11. 30	12. 6	12. 12
74	消費税が社会保障という特定の目的に使われていることに関する質問主意書	浜田 聡君	11. 30	12. 6	12. 12
75	指定薬物の包括指定に関する質問主意書	石垣 のりこ君	11. 30	12. 6	12. 12
76	大阪・関西万博へのロシア及びイスラエルの参加に関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 1	12. 6	12. 12
77	政党法人格付与法にのみ裁判に基づく登記の嘱託に関する定めがないことに関する質問主意書	浜田 聡君	12. 4	12. 11	12. 15
78	政党法人の登記変更において代表者の解任に代表者の記名押印を求めていることに関する質問主意書	浜田 聡君	12. 5	12. 11	12. 15
79	中小企業等協同組合法及び独占禁止法に関する質問主意書	大椿 ゆうこ君	12. 5	12. 11	12. 15
80	福島第一原発一号機原子炉倒壊・使用済燃料水抜きの危険等に関する質問主意書	川田 龍平君	12. 6	12. 11	12. 15
81	緊急時の救命措置における、いわゆる「善きサマリア人の法」に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 6	12. 11	12. 15
82	岸田内閣の金融所得課税及び所得倍増計画に関する質問主意書	山本 太郎君	12. 7	12. 13	12. 19
83	離婚後共同親権とドメスティック・バイオレンス及び児童虐待に係る懸念に関する質問主意書	岸 真紀子君	12. 7	12. 13	12. 19
84	離婚後共同親権制の導入に係る課題等に関する質問主意書	辻元 清美君	12. 7	12. 13	12. 19
85	精神医療における本人の同意に基づかない入院の在り方等に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12. 8	12. 13	12. 22

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領日
86	我が国の「移民政策」と外国人労働者に関する再質問主意書	神谷 宗幣君	5. 12. 8	5. 12. 13	5. 12. 22
87	地方自治体に償還義務のある臨時財政対策債を、地方自治体が地方交付税と誤解している可能性に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 11	12. 13	12. 22
88	地方交付税制度の仔細を国民が知る手段は高額な地方交付税制度解説を購入するしかない現状に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 11	12. 13	12. 22
89	変動する国際情勢の中でのODAに関する質問主意書	浜田 聡君	12. 11	12. 13	12. 22
90	離婚後の親権のあり方を検討する上で前提となる知見等に関する質問主意書	熊谷 裕人君	12. 12	12. 13	12. 22
91	インターネット上のアウティング及び包括的差別禁止法の必要性に関する質問主意書	田島 麻衣子君	12. 12	12. 13	12. 22
92	在留カードとマイナンバーカードの紐付けに関する質問主意書	田島 麻衣子君	12. 12	12. 13	12. 22
93	国立公文書館所蔵の閣議決定文書・判決文の記載を踏まえた関東大震災時の朝鮮人虐殺に係る事実関係等に関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 12	12. 13	12. 22
94	朝鮮人虐殺に関する清浦奎吾内閣と現内閣の認識等に関する質問主意書	石垣 のりこ君	12. 12	12. 13	12. 22
95	地方公務員の欠格条項に関する再質問主意書	浜田 聡君	12. 12	12. 13	12. 22
96	わいせつ物頒布等罪といわゆるアダルトビデオのモザイク処理の関係に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 12	12. 13	12. 22
97	キックバックされたパーティー収入の政治資金収支報告書への不記載問題における登録政治資金監査人の適正性に関する質問主意書	浜田 聡君	12. 12	12. 13	12. 22
98	先住民族政策の世界の流れとアイヌ施策推進法施行後の施策の検証に関する質問主意書	紙 智子君	12. 12	12. 13	12. 22
99	A L P S 処理水の海洋放出に伴う漁業への影響並びに北海道の赤潮被害対策に関する質問主意書	紙 智子君	12. 12	12. 13	12. 22

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領日
100	在日米軍及び自衛隊のオスプレイに関する質問主意書	水野 素子君	5. 12. 12	5. 12. 13	5. 12. 22
101	不登校児童生徒や不登校経験者の学校における評価に関する質問主意書	水野 素子君	12. 12	12. 13	12. 22
102	G I G Aスクール構想に関する質問主意書	水野 素子君	12. 12	12. 13	12. 22
103	女子差別撤廃条約選択議定書の批准等に関する質問主意書	水野 素子君	12. 12	12. 13	12. 22
104	こども未来戦略方針に関する質問主意書	水野 素子君	12. 12	12. 13	12. 22
105	防衛装備移転三原則及び防衛装備移転三原則の運用指針の見直しに関する質問主意書	水野 素子君	12. 12	12. 13	12. 22
106	在日米軍基地従業員の定年延長に関する質問主意書	水野 素子君	12. 12	12. 13	12. 22
107	馬毛島における自衛隊施設整備に関する質問主意書	水野 素子君	12. 12	12. 13	12. 22
108	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に関する質問主意書	水野 素子君	12. 12	12. 13	12. 22
109	在日米軍基地における有機フッ素化合物対策に関する質問主意書	水野 素子君	12. 12	12. 13	12. 22
110	ライドシェアについての河野太郎大臣の「相関関係」発言とU b e r J a p a n提出資料に関する質問主意書	辻元 清美君	12. 12	12. 13	12. 22
111	修学旅行等における大阪・関西万博の活用に関する質問主意書	辻元 清美君	12. 12	12. 13	12. 22
112	大阪・関西万博の情報公開に関する質問主意書	辻元 清美君	12. 12	12. 13	12. 22
113	米軍嘉手納飛行場等における航空機騒音規制措置に関する質問主意書	高良 鉄美君	12. 12	12. 13	12. 22

番号	件名	提出者	提出 月日	転送 月日	答弁書 受領 月日
114	外国人のこどもが在留特別許可の許否判断の際に成績表の提出を求められていることに関する質問主意書	石垣 のりこ君	5. 12.13	5. 12.13	5. 12.26
115	貸与型奨学金の返済負担の軽減に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12.13	12.13	12.26
116	女性専用スペースの保護に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12.13	12.13	12.26
117	日本における脱炭素エネルギー戦略に関する質問主意書	神谷 宗幣君	12.13	12.13	12.26
118	我が国の排他的経済水域への中国による浮遊式障害物の設置に関する第三回質問主意書	神谷 宗幣君	12.13	12.13	12.26
119	公的機関の職員の国籍に関する第三回質問主意書	神谷 宗幣君	12.13	12.13	12.26
120	北朝鮮向けラジオ放送「しおかぜ」使用送信機老朽化問題に関する質問主意書	川田 龍平君	12.13	12.13	12.26
121	商品先物業者ないし金融商品取引業者を所管する監督官庁の役割に関する質問主意書	川田 龍平君	12.13	12.13	12.26
122	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律に関する質問主意書	川田 龍平君	12.13	12.13	12.26
123	薬価改定を含む医薬品の諸問題に関する質問主意書	小西 洋之君	12.13	12.13	12.26
124	第二次岸田内閣における高市早苗国務大臣の留任が適材適所ではあり得ないことに関する質問主意書	小西 洋之君	12.13	12.13	12.26
125	岸田総理が所属する派閥の政治資金パーティーを巡る岸田総理の政治資金規正法違反の有無の認識等に関する質問主意書	小西 洋之君	12.13	12.13	12.26
126	「送料無料」表示の見直しに関する意見交換会の状況と今後に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
127	学童保育が抱える諸課題に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領日
128	次元の異なる少子化対策のうち、「児童手当」に係る諸課題に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	5. 12.13	5. 12.13	5. 12.26
129	労働法保護の潜脱対策に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
130	従業員代表制の形骸化を抑止することに関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
131	労働組合のない事業場における従業員代表の課題に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
132	避難情報に関する混乱を回避することに関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
133	危険情報の提供に関する課題（ハザードマップ等）に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
134	災害時の業務継続計画に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
135	介護の人手不足対策に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
136	介護保険料の引上げ検討に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
137	介護が家族に与える負担の影響に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
138	物価高に対応する基本方針に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
139	物価高に対応する具体的施策に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
140	財政法、財政民主主義等の財政原則に基づいた予算編成を求めることに関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
141	財政健全化目標に向けた取組の必要性に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26
142	ワークルール教育の強化に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	12.13	12.13	12.26

番号	件名	提出者	提出月日	転送月日	答弁書受領月日
143	教員の働く環境を改善し、教員不足を解消するための施策に関する質問主意書	牧山 ひろえ君	5. 12.13	5. 12.13	5. 12.26

(令和5年12月26日現在)

参議院改革協議会

協議員一覧（13名）

座長	世耕弘成（自民）	田名部匡代（立憲）	船後靖彦（れ新）
	青木一彦（自民）	谷合正明（公明）	伊波洋一（沖縄）
	中西祐介（自民）	柴田巧（維新）	浜田聡（N党）
	丸川珠代（自民）	川合孝典（民主）	
	小西洋之（立憲）	井上哲士（共産）	（5. 8. 10 現在）

選挙制度に関する専門委員一覧（12名）

委員長	牧野たかお（自民）	小西洋之（立憲）	井上哲士（共産）
	石井正弘（自民）	谷合正明（公明）	船後靖彦（れ新）
	上月良祐（自民）	片山大介（維新）	伊波洋一（沖縄）
	石橋通宏（立憲）	川合孝典（民主）	浜田聡（N党）
			（5. 10. 20 現在）

（1）検討の経緯

〔参議院改革協議会〕

参議院改革協議会（世耕弘成座長）は、参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため、第210回国会の令和4年11月11日に設置された。また、本協議会の下に参議院選挙制度について調査検討するため、選挙制度に関する専門委員会が設置された。

第211回国会閉会後において、本協議会は2回の調査検討を行った。

まず、7月26日の協議会（第7回）では、「委員会・調査会等の整理再編・活性化・地方との連携」、「行政監視機能の更なる充実」、「デジタル化、オンライン審議」の3項目について、第6回の協議会における各会派からの意見を踏まえ、協議員間の意見交換を行い、「デジタル化、オンライン審議」について優先して議論を深めることが了承された。

9月28日の協議会（第8回）では、「デジタル化、オンライン審議」について、委員会におけるオンライン審議について事務局から説明を聴取した後、協議を行った。また、委員会におけるオンライン審議について、制度及び運用の両面から今後議論を進めることが了承された。

第212回国会においては、本協議会を開かなかった。

〔選挙制度に関する専門委員会〕

第211回国会閉会後、本専門委員会（牧野たかお専門委員長）は2回の調査検討を行った。

7月26日の専門委員会（第5回）では、国立国会図書館から主要国の上下院の選挙制

度の概要について説明を聴取した後、協議を行った。

9月28日の専門委員会（第6回）では、事務局から参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会報告書（平成30年5月）について説明を聴取した後、協議を行った。

また、第212回国会においては、本専門委員会は3回の調査検討を行った。

10月25日の専門委員会（第7回）では、事務局から令和4年参議院定数訴訟に係る最高裁判決の概要について説明を聴取した後、協議を行った。

11月21日の専門委員会（第8回）では、令和4年参議院定数訴訟に係る最高裁判決について協議を行った後、今後の進め方について協議を行った。

12月11日の専門委員会（第9回）では、今後の進め方について協議を行った。

（2）協議会経過

〔参議院改革協議会〕

○令和5年7月26日（水）（第7回）

○次の件について協議を行った。

- イ、委員会・調査会等の整理再編・活性化・地方との連携に関する件
- ロ、行政監視機能の更なる充実に関する件
- ハ、デジタル化、オンライン審議に関する件
- ニ、参議院の組織及び運営の改革に関する件

○令和5年9月28日（木）（第8回）

○次の件について協議を行った。

- イ、デジタル化、オンライン審議に関する件
- ロ、参議院の組織及び運営の改革に関する件

〔選挙制度に関する専門委員会〕

○令和5年7月26日（水）（第5回）

○次の件について協議を行った。

- イ、参議院選挙制度に関する件
- ロ、本専門委員会の運営等に関する件

○令和5年9月28日（木）（第6回）

○次の件について協議を行った。

- イ、参議院選挙制度に関する件
- ロ、本専門委員会の運営等に関する件

○令和5年10月25日（水）（第7回）

○次の件について協議を行った。

- イ、参議院選挙制度に関する件
- ロ、本専門委員会の運営等に関する件

○令和5年11月21日（火）（第8回）

○次の件について協議を行った。

- イ、参議院選挙制度に関する件
- ロ、本専門委員会の運営等に関する件

○令和5年12月11日（月）（第9回）

○本専門委員会の運営等について協議を行った。

(3) 参議院改革協議会設置要綱

参議院の組織及び運営の改革に関する協議会の設置要綱

第1 名称及び目的

参議院の組織及び運営に関する諸問題を調査検討するため、参議院議長（以下「議長」という。）の下に参議院の組織及び運営の改革に関する協議会（以下「参議院改革協議会」という。）を置く。

第2 構成

- (1) 参議院改革協議会は、協議員15人以内をもって組織する。
- (2) 前項の協議員は、議院運営委員会理事会において協議した結果に基づき、議長が委嘱するものとする。

第3 運営

- (1) 参議院改革協議会の調査検討の対象は、参議院の組織及び運営の改革に関する次の事項とする。
 - ① 議長が各会派代表者懇談会を開いた上で又は独自に、必要と認めて付議する事項
 - ② 参議院改革協議会が必要と認める事項
- (2) 参議院改革協議会の座長は、同協議員の中から議長が委嘱するものとする。
- (3) 議長、副議長及び議院運営委員長は、随時、参議院改革協議会に出席し、発言する。
- (4) 参議院改革協議会は、必要と認める者から意見を聴取することができる。
- (5) 参議院改革協議会における調査検討の結果、その意見を決定するには、全会一致となるよう努めるものとする。
- (6) 参議院改革協議会の運営についてこの要綱に定めのあるもののほかは、国会法による委員会の運営に準拠するものとする。
- (7) 議長は、参議院改革協議会から調査検討の結果の報告を受けたときは、各会派代表者懇談会に諮り、適切な措置を採るものとする。

第4 その他

- (1) 参議院改革協議会の設置は、議院運営委員会の決定によるものとする。
- (2) 参議院改革協議会の設置については、本会議に報告するものとする。
- (3) この要綱において「各会派代表者懇談会」とは、議長が主宰し、副議長、各会派の代表者と議院運営委員長が出席して従来慣行として開かれているものをいう。

1 国会会期一覽

(直近15国会を掲載)

国会回次	召集日	開会式	会期終了日	会 期		
				当初日数	延長日数	総日数
第198回 (常会)	平成 31. 1. 28(月)	31. 1. 28(月)	令和 元. 6. 26(水)	150	—	150
第199回 (臨時会)	元. 8. 1(木)	元. 8. 1(木)	元. 8. 5(月)	5	—	5
第200回 (臨時会)	元. 10. 4(金)	元. 10. 4(金)	元. 12. 9(月)	67	—	67
第201回 (常会)	2. 1. 20(月)	2. 1. 20(月)	2. 6. 17(水)	150	—	150
第202回 (臨時会)	2. 9. 16(水)	2. 9. 17(木)	2. 9. 18(金)	3	—	3
第203回 (臨時会)	2. 10. 26(月)	2. 10. 26(月)	2. 12. 5(土)	41	—	41
第204回 (常会)	3. 1. 18(月)	3. 1. 18(月)	3. 6. 16(水)	150	—	150
第205回 (臨時会)	3. 10. 4(月)	3. 10. 8(金)	3. 10. 14(木) 衆議院解散	11	—	11
第206回 (特別会)	3. 11. 10(水)	3. 11. 12(金)	3. 11. 12(金)	3	—	3
第207回 (臨時会)	3. 12. 6(月)	3. 12. 6(月)	3. 12. 21(火)	16	—	16
第208回 (常会)	4. 1. 17(月)	4. 1. 17(月)	4. 6. 15(水)	150	—	150
第209回 (臨時会)	4. 8. 3(水)	4. 8. 3(水)	4. 8. 5(金)	3	—	3
第210回 (臨時会)	4. 10. 3(月)	4. 10. 3(月)	4. 12. 10(土)	69	—	69
第211回 (常会)	5. 1. 23(月)	5. 1. 23(月)	5. 6. 21(水)	150	—	150
第212回 (臨時会)	5. 10. 20(金)	5. 10. 20(金)	5. 12. 13(水)	55	—	55

2 参議院議員通常選挙関係一覧

通常選挙 回次	通常選挙期日	任期開始日	任期終了日	選挙後最初の 国会回次	召集日
第1回	昭和 22. 4. 20(日)	22. 5. 3	25. 5. 2* 28. 5. 2	第1回(特別会)	22. 5. 20(火)
第2回	25. 6. 4(日)	25. 6. 4	31. 6. 3	第8回(臨時会)	25. 7. 12(水)
第3回	28. 4. 24(金)	28. 5. 3	34. 5. 2	第16回(特別会)	28. 5. 18(月)
第4回	31. 7. 8(日)	31. 7. 8	37. 7. 7	第25回(臨時会)	31. 11. 12(月)
第5回	34. 6. 2(火)	34. 6. 2	40. 6. 1	第32回(臨時会)	34. 6. 22(月)
第6回	37. 7. 1(日)	37. 7. 8	43. 7. 7	第41回(臨時会)	37. 8. 4(土)
第7回	40. 7. 4(日)	40. 7. 4	46. 7. 3	第49回(臨時会)	40. 7. 22(木)
第8回	43. 7. 7(日)	43. 7. 8	49. 7. 7	第59回(臨時会)	43. 8. 1(木)
第9回	46. 6. 27(日)	46. 7. 4	52. 7. 3	第66回(臨時会)	46. 7. 14(水)
第10回	49. 7. 7(日)	49. 7. 8	55. 7. 7	第73回(臨時会)	49. 7. 24(水)
第11回	52. 7. 10(日)	52. 7. 10	58. 7. 9	第81回(臨時会)	52. 7. 27(水)
第12回	55. 6. 22(日)	55. 7. 8	61. 7. 7	第92回(特別会)	55. 7. 17(木)
第13回	58. 6. 26(日)	58. 7. 10	平成 元. 7. 9	第99回(臨時会)	58. 7. 18(月)
第14回	61. 7. 6(日)	61. 7. 8	4. 7. 7	第106回(特別会)	61. 7. 22(火)
第15回	元. 7. 23(日)	元. 7. 23	7. 7. 22	第115回(臨時会)	元. 8. 7(月)
第16回	4. 7. 26(日)	4. 7. 26	10. 7. 25	第124回(臨時会)	4. 8. 7(金)
第17回	7. 7. 23(日)	7. 7. 23	13. 7. 22	第133回(臨時会)	7. 8. 4(金)
第18回	10. 7. 12(日)	10. 7. 26	16. 7. 25	第143回(臨時会)	10. 7. 30(木)
第19回	13. 7. 29(日)	13. 7. 29	19. 7. 28	第152回(臨時会)	13. 8. 7(火)
第20回	16. 7. 11(日)	16. 7. 26	22. 7. 25	第160回(臨時会)	16. 7. 30(金)

通常選挙 回次	通常選挙期日	任期開始日	任期終了日	選挙後最初の 国会回次	召集日
第21回	19. 7. 29(日)	19. 7. 29	25. 7. 28	第167回(臨時会)	19. 8. 7(火)
第22回	22. 7. 11(日)	22. 7. 26	28. 7. 25	第175回(臨時会)	22. 7. 30(金)
第23回	25. 7. 21(日)	25. 7. 29	令和 元. 7. 28	第184回(臨時会)	25. 8. 2(金)
第24回	28. 7. 10(日)	28. 7. 26	4. 7. 25	第191回(臨時会)	28. 8. 1(月)
第25回	元. 7. 21(日)	元. 7. 29	7. 7. 28	第199回(臨時会)	元. 8. 1(木)
第26回	4. 7. 10(日)	4. 7. 26	10. 7. 25	第209回(臨時会)	4. 8. 3(水)

*任期3年議員の任期終了日を示す。

3 国務大臣等名簿

(会期終了日 現在)

第2次岸田第2次改造内閣

国務大臣

内閣総理大臣

岸田 文雄 (衆・自民)

総務大臣

鈴木 淳司 (衆・自民)

法務大臣

小泉 龍司 (衆・自民)

外務大臣

上川 陽子 (衆・自民)

財務大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (金融))

鈴木 俊一 (衆・自民)

文部科学大臣

盛山 正仁 (衆・自民)

厚生労働大臣

武見 敬三 (参・自民)

農林水産大臣

宮下 一郎 (衆・自民)

経済産業大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (原子力損害賠償・廃炉等支援機構))

西村 康稔 (衆・自民)

国土交通大臣

斉藤 鉄夫 (衆・公明)

環境大臣

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (原子力防災))

伊藤 信太郎 (衆・自民)

防衛大臣

木原 稔 (衆・自民)

国務大臣 (内閣官房長官)

松野 博一 (衆・自民)

国務大臣 (デジタル大臣)

(内閣府特命担当大臣 (規制改革))

河野 太郎 (衆・自民)

国務大臣 (復興大臣)

土屋 品子 (衆・自民)

国務大臣 (国家公安委員会委員長)

(内閣府特命担当大臣 (防災、海洋政策))

松村 祥史 (参・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、経済安全保障))

高市 早苗 (衆・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画))

加藤 鮎子 (衆・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (経済財政政策))

新藤 義孝 (衆・自民)

国務大臣

(内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、地方創生、アイヌ施策))

自見 はなこ (参・自民)

内閣官房副長官

村井 英樹 (衆・自民)

森屋

宏 (参・自民)

栗生 俊一

副大臣

デジタル副大臣

内閣府副大臣

石川 昭政 (衆・自民)

復興副大臣

高木 宏壽 (衆・自民)

平木 大作 (参・公明)

内閣府副大臣

井林 辰憲 (衆・自民)

工藤 彰三 (衆・自民)

堀井 学 (衆・自民)

総務副大臣

渡辺 孝一 (衆・自民)

馬場 成志 (参・自民)

法務副大臣

門山 宏哲 (衆・自民)

外務副大臣

辻 清人 (衆・自民)

堀井 巖 (参・自民)

財務副大臣

矢倉 克夫 (参・公明)

赤澤 亮正 (衆・自民)

文部科学副大臣

青山 周平 (衆・自民)

今枝 宗一郎 (衆・自民)

厚生労働副大臣

瀧地 雅一 (衆・公明)

宮崎 政久 (衆・自民)

農林水産副大臣

鈴木 憲和 (衆・自民)

武村 展英 (衆・自民)

経済産業副大臣

内閣府副大臣

岩田 和親 (衆・自民)

酒井 庸行 (参・自民)

国土交通副大臣

國場 幸之助 (衆・自民)

国土交通副大臣

内閣府副大臣

復興副大臣

堂故 茂 (参・自民)

環境副大臣

八木 哲也 (衆・自民)

環境副大臣

内閣府副大臣

滝沢 求 (参・自民)

防衛副大臣

内閣府副大臣

宮澤 博行 (衆・自民)

大臣政務官

デジタル大臣政務官

内閣府大臣政務官

土田 慎 (衆・自民)

内閣府大臣政務官

神田 潤一 (衆・自民)

古賀 友一郎 (参・自民)

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

平沼 正二郎 (衆・自民)

総務大臣政務官

長谷川 淳二 (衆・自民)

小森 卓郎 (衆・自民)

船橋 利実 (参・自民)

法務大臣政務官

中野 英幸 (衆・自民)

外務大臣政務官

高村 正大 (衆・自民)

深澤 陽一 (衆・自民)

穂坂 泰 (衆・自民)

財務大臣政務官

瀬戸 隆一 (衆・自民)

佐藤 啓 (参・自民)

文部科学大臣政務官

安江 伸夫 (参・公明)

文部科学大臣政務官

復興大臣政務官

本田 顕子 (参・自民)

厚生労働大臣政務官

塩崎 彰久 (衆・自民)

三浦 靖 (参・自民)

農林水産大臣政務官

高橋 光男 (参・公明)

舞立 昇治 (参・自民)

経済産業大臣政務官

内閣府大臣政務官

石井 拓 (衆・自民)

経済産業大臣政務官

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

吉田 宣弘 (衆・公明)

国土交通大臣政務官

石橋 林太郎 (衆・自民)

こやり 隆史 (参・自民)

国土交通大臣政務官

内閣府大臣政務官

復興大臣政務官

加藤 竜祥 (衆・自民)

環境大臣政務官

内閣府大臣政務官

国定 勇人 (衆・自民)

環境大臣政務官

朝日 健太郎 (参・自民)

防衛大臣政務官

松本 尚 (衆・自民)

防衛大臣政務官

内閣府大臣政務官

三宅 伸吾 (参・自民)

政府特別補佐人

人事院総裁	川本	裕子	内閣法制局長官	近藤	正春
公正取引委員会委員長	古谷	一之	原子力規制委員会委員長	山中	伸介
公害等調整委員会委員長	永野	厚郎			

4 本会議・委員会等傍聴者数

	回次	総計 (人)	内 訳	
			本会議	委員会等
平成26年	186(常会)	7,236	1,878	5,358
	187(臨時会)	1,649	484	1,165
	188(特別会)	26	22	4
27年	189(常会)	8,409	1,447	6,962
28年	190(常会)	4,697	1,003	3,694
	191(臨時会)	60	53	7
	192(臨時会)	3,709	1,112	2,597
29年	193(常会)	5,814	1,005	4,809
	194(臨時会)	13	13	0
	195(特別会)	719	241	478
30年	196(常会)	5,696	1,000	4,696
	197(臨時会)	1,507	329	1,178
令和元年	198(常会)	3,409	774	2,635
	199(臨時会)	124	119	5
	200(臨時会)	1,519	363	1,156
2年	201(常会)	835	253	582
	202(臨時会)	18	17	1
	203(臨時会)	335	106	229
3年	204(常会)	1,100	202	898
	205(臨時会)	59	59	0
	206(特別会)	16	16	0
	207(臨時会)	182	94	88
4年	208(常会)	1,726	510	1,216
	209(臨時会)	83	75	8
	210(臨時会)	944	251	693
5年	211(常会)	3,264	989	2,275
	212(臨時会)	1,084	268	816

(注) 直近の国会は開会中の数、それ以前の国会は閉会中を含んだ数である。

5 参議院参観者数

	件数	総計 (人)	参観内訳					特別参観 (人)
			一般	小学生	中学生	高校生	外国人	
平成 19年	20,506	297,876	85,503	138,063	61,821	7,587	4,902	113
20年	25,657	316,381	99,820	142,118	60,016	11,147	3,280	209
21年	26,600	340,006	101,179	154,592	68,253	13,382	2,600	267
22年	24,442	357,554	104,002	167,500	68,216	13,975	3,861	369
23年	16,339	270,069	65,353	160,843	33,085	9,090	1,698	570
24年	18,585	344,230	77,166	179,746	73,721	11,262	2,335	708
25年	21,997	346,637	88,099	178,694	64,468	12,135	3,241	425
26年	19,771	325,153	78,904	167,603	61,300	13,192	4,154	482
27年	20,407	319,852	73,379	167,364	60,354	14,038	4,717	298
28年	18,755	307,607	66,229	166,163	58,041	13,812	3,362	175
29年	17,623	287,001	60,604	161,900	47,123	15,036	2,338	173
30年	14,829	283,234	55,172	160,834	50,495	14,644	2,089	190
令和 元年	14,101	273,261	46,971	169,599	41,713	11,751	3,227	69
2年	3,267	71,111	8,197	59,355	1,071	2,269	219	0
3年	3,575	48,368	8,708	38,664	168	827	1	0
4年	8,359	108,358	26,253	71,778	5,593	4,546	188	0
5年	14,380	227,541	50,060	135,718	31,179	9,206	1,378	205

(注) 特別参観は、国会閉会中の第1・第3日曜日に限り実施している。

令和5年の数は、第212回国会終了日(12月13日)現在。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月1日から6月30日までの間、参観を中止した。また、7月1日から1回の受入人数の上限を50名程度(10月1日以降100名程度)とする等の感染症対策を講じた上で再開し、令和5年4月3日から上限を無くした。

6 参議院特別体験プログラム参加者数・参加団体数

	参加者数 (人)	団体数 (件)	団体内訳		
			小学校	中学校	その他
平成24年度	95,336	1,311	1,120	151	40
平成25年度	92,685	1,307	1,132	134	41
平成26年度	64,120	1,024	860	130	34
平成27年度	94,074	1,322	1,138	146	38
平成28年度	91,771	1,350	1,144	145	61
平成29年度	91,586	1,337	1,184	120	33
平成30年度	94,435	1,351	1,183	135	33
令和元年度	87,574	1,226	1,101	100	25
令和2年度	4,759	149	139	5	5
令和3年度	7,200	231	211	5	15
令和4年度	11,242	366	335	13	18
令和5年4月～12月	55,064	917	812	63	47

(注) その他とは、地域の子ども会、高校生等の団体である。

令和5年の数は、4月1日から12月31日までを計上。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月1日から6月30日までの間、参議院特別体験プログラムを中止した。また、7月1日から1回の受入人数の上限を45名、1日の回数を2回、1回の受入団体を1団体とする等の感染症対策を講じた上で再開した。その後、令和5年4月3日から1回の受入人数の上限を114名、1日の回数を4回、1回の受入団体数は複数を含む等とする等の感染症対策を緩和し、9月1日から従前どおり実施している。

7 外国議会議長等招待一覧

○議長が招待したもの

招待状宛先	団 長 及 び 一 行	滞在期間
シンガポール共和国国会 議長一行 (5.10. 4 招待状発送)	団長 国會議長 シンガポール日本友好議員連盟会員 シア・キアン・ペン君	5.11.19 ～11.21
	団員 国會議員 シンガポール日本友好議員連盟会員 リム・ウィー・キア君	
	同 国會議員 シンガポール日本友好議員連盟会員 ダロ・デイビッド君	
	同 国會議員 シンガポール日本友好議員連盟会員 ハ・ティン・ル君	
	同 国會議員 レイチェル・オン君	
	随員 国会事務局副部長 イップ・シュー・ジュー君	
	同 同 上級課長補佐 テイ・ウィー・リン君	
	同 同 上級職員 デニス・オン君	

8 参議院議員海外派遣一覧

○ODA調査

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
カンボジア王国及びラオス人民民主共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査 (5.7.14 議長決定)	カンボジア ラオス	5.7.30 ～ 8.5	高橋 はるみ君 (自民) 松山 政司君 (自民) 森屋 隆君 (立憲) 宮崎 勝君 (公明)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出
ブラジル連邦共和国及びパラグアイ共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査 (5.7.20 議長決定)	ブラジル パラグアイ	5.8.22 ～ 9.1	江島 潔君 (自民) 大塚 耕平君 (民主) 倉林 明子君 (共産)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出
スリランカ民主社会主義共和国及びバングラデシュ人民共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査 (5.7.31 議長決定)	スリランカ バングラデシュ	5.8.29 ～ 9.7	中西 祐介君 (自民) 今井 絵理子君 (自民) 小沢 雅仁君 (立憲) 三浦 信祐君 (公明)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出
ザンビア共和国及び南アフリカ共和国に対する我が国の政府開発援助に関する調査 (5.7.19 議長決定)	ザンビア 南アフリカ	5.9.2 ～ 9.10	舞立 昇治君 (自民) 青山 繁晴君 (自民)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出

○国際会議出席

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
第41回日本・EU議員会議出席 (5.6.14 議長決定)	フランス	5.7.11 ～ 7.14	長谷川 岳君 (自民) 横沢 高德君 (立憲)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出
第44回ASEAN議員会議 (AIPA) 総会出席 (5.7.10 議長決定)	インドネシア	5.8.6 ～ 8.10	森屋 宏君 (自民) 石橋 通宏君 (立憲)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出
第9回G20国会議長会議出席 (5.9.15 議長決定)	インド	5.10.12 ～10.15	(副議長) 長浜 博行君 (無)	次国会の議院運 営委員会に報告 書を提出予定
第147回IPU会議出席 (5.8.29 議長決定)	アンゴラ	5.10.22 ～10.28	浅尾 慶一郎君 (自民) 秋野 公造君 (公明)	次国会の議院運 営委員会に報告 書を提出予定
第31回アジア・太平洋議員 フォーラム (APPF) 総 会出席 (5.10.11 議長決定)	フィリピン	5.11.22 ～11.26	太田 房江君 (自民) 青島 健太君 (維新)	次国会の議院運 営委員会に報告 書を提出予定

○議会間交流

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
ノルウェー王国議会及びオーストリア共和国連邦参議院の招待による両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察 (5. 7.14 議長決定)	ノルウェー オーストリア イタリア	5. 8.21 ～ 8.30	(議院運営委員長) 石井 準一君 (自民) 石田 昌宏君 (自民) 馬場 成志君 (自民) 渡辺 猛之君 (自民) 勝部 賢志君 (立憲) 森本 真治君 (立憲) 佐々木さやか君 (公明)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出
エストニア共和国国会、ラトビア共和国国会及びリトアニア共和国国会の招待による各国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察 (5. 7.13 議長決定)	エストニア ラトビア リトアニア	5. 8.21 ～ 8.31	(副議長) 長浜 博行君 (無) 山本 順三君 (自民) 田名部 匡代君 (立憲) 横山 信一君 (公明) 川合 孝典君 (民主) 井上 哲士君 (共産)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出
ベトナム社会主義共和国国会議長及びシンガポール共和国国会議長の招待による両国公式訪問 (5. 7.20 議長決定)	ベトナム シンガポール	5. 9. 4 ～ 9. 9	(議長) 尾辻 秀久君 (無) 世耕 弘成君 (自民) 水岡 俊一君 (立憲) 山本 博司君 (公明) 舟山 康江君 (民主) 紙 智子君 (共産)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出

○重要事項調査

派遣の目的	派遣地	派遣期間	派遣議員	派遣報告
フランス共和国及び英国における生活困窮、孤独及び少子化対策並びに地域活性化等に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察 (5. 7.14 議長決定)	フランス 英国	5. 9. 3 ～ 9. 9	福山 哲郎君 (立憲) 加田 裕之君 (自民) 上月 良祐君 (自民) 塩田 博昭君 (公明)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出
国際社会の平和と安定に向けたスイス連邦及びオーストリア共和国に所在する国際機関の取組及び欧州地域における外交・安全保障政策等に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察 (5. 8. 7 議長決定)	スイス オーストリア	5. 9. 3 ～ 9.10	猪口 邦子君 (自民) 朝日 健太郎君 (自民) こやり 隆史君 (自民) 牧山 ひろえ君 (立憲) 河野 義博君 (公明)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出
アイスランド及びドイツ連邦共和国における資源エネルギー・持続可能社会に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等視察 (5. 7.25 議長決定)	アイスランド ドイツ	5. 9. 3 ～ 9.10	宮沢 洋一君 (自民) 佐藤 啓君 (自民) 上田 清司君 (民主) 吉良 よし子君 (共産) 大島 九州男君 (れ新)	5.12.13 議院運営委員会 に報告書を提出

9 国会に対する報告等 (5.6.22~12.13)

第211回国会閉会後から第212回国会中、法律等に基づいて提出された報告等は、以下のとおりである。

年月日	報告等の名称
令和5年	
6. 27(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告 ○ 通貨及び金融の調節に関する報告書 ○ 令和4年度第4・四半期における予算使用の状況(ただし出納整理期間を含まず。)の報告 ○ 令和4年度第4・四半期における国庫の状況の報告
30(金)	○ 国と地方の協議の場(令和5年度第1回)における協議の概要に関する報告書
7. 28(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「令和4年度犯罪被害者等施策」に関する報告 ○ 令和5年1月1日から同年6月30日までの間における国民生活安定緊急措置法の施行状況報告書 ○ 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告
8. 7(月)	○ 公務員人事管理についての報告、一般職の職員の勤務時間についての勧告及び一般職の職員の給与についての報告、勧告
9. 1(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度における予算使用の状況(令和4年度出納整理期間を含む。)の報告 ○ 令和5年度第1・四半期における予算使用の状況の報告 ○ 令和5年度第1・四半期における国庫の状況の報告
8(金)	○ 国立研究開発法人情報通信研究機構令和4年度革新的情報通信技術研究開発推進基金に係る業務に関する報告書及びこれに付する総務大臣の意見
10. 6(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告 ○ 国家公務員倫理規程の一部改正に関する報告 ○ 令和4年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告
13(金)	○ 「令和4年度我が国における過労死等の概要及び政府が過労死等の防止のために講じた施策の状況」に関する報告
20(金)	○ 「令和4年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告
24(火)	○ 令和5年1月23日から同年10月19日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書
11. 7(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ シナイ半島国際平和協力業務実施計画の変更の報告 ○ シナイ半島国際平和協力業務の実施の状況の報告 ○ 海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動についての報告
8(水)	○ 令和4年度の国立国会図書館の経営及び財政状態の報告
17(金)	○ 国と地方の協議の場(令和5年度第2回)における協議の概要に関する報告書
20(月)	○ 令和4年度国の債権の現在額総報告

- 令和4年度物品増減及び現在額総報告
- 24(金) ○ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務(革新的研究開発推進基金)に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見
- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務(先端国際共同研究推進基金)に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見
- 国立研究開発法人情報通信研究機構令和4年度情報通信技術研究開発基金に係る業務に関する報告書及びこれに付する総務大臣の意見
- 国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務(大学発新産業創出基金事業)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務(経済安全保障重要技術育成プログラム)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務(革新的GX技術創出)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務(創発的研究)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 国立研究開発法人科学技術振興機構令和4年度特定公募型研究開発業務(先端国際共同研究推進基金)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 独立行政法人日本学術振興会令和4年度特定公募型研究開発業務(地域中核・特色ある研究大学強化促進事業)に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 独立行政法人日本学術振興会令和4年度学術研究助成業務に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター令和4年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構令和4年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書及びこれに付する文部科学大臣の意見
- 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所令和4年度安定供給確保支援独立行政法人基金(抗菌薬原薬国産化支援基金)に係る業務に関する報告書及びこれに付する厚生労働大臣の意見
- 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構令和4年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及びこれに付する農林水産大臣の意見
- 一般財団法人肥料経済研究所令和4年度安定供給確保支援法人基金(肥料原料備蓄対策事業基金)に係る業務に関する報告書及びこれに付する内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務(ムーンショット型研究開発)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務(ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見
- 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務(グリーンイノベーション基金事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見

<p>12. 5(火)</p> <p>8(金)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務(経済安全保障重要技術育成プログラム基金事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務(ディープテック・スタートアップ支援基金事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和4年度特定公募型研究開発業務(バイオものづくり革命推進事業)に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和4年度特定半導体基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和4年度安定供給確保支援基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構令和4年度可燃性天然ガスに係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構令和4年度重要鉱物に係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及びこれに付する経済産業大臣の意見 ○ 令和5年度第2・四半期における予算使用の状況の報告 ○ 令和5年度第2・四半期における国庫の状況の報告 ○ 破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告 ○ 日本放送協会令和4年度業務報告書及びこれに付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書 ○ 「令和4年度再犯の防止等に関する施策」に関する報告 ○ 広島平和記念都市建設事業進捗状況報告書外13件
-----------------------------	--

10 国会関係日誌（5.6.22～12.13）

年月日	事項
【第211回国会(常会)閉会后】	
令和5年	
6. 22(木)	○ 高野光二郎参議院議員、議員辞職
23(金)	○ 沖縄全戦没者追悼式、尾辻議長出席
7. 4(火)	○ 参・文教科学委委員派遣(京都府、～5日)
5(水)	○ 衆・地域・こども・デジタル特別委(マイナンバー制度等について質疑)
18(火)	○ 徳永久志衆議院議員、立憲民主党・無所属を退会
26(水)	○ 参・地方デジタル特別委(マイナンバー制度等について質疑)
	○ 参議院改革協議会(第7回)
	○ 参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会(第5回)
8. 3(木)	○ 参・災害対策特別委委員派遣(秋田県)
5(土)	○ 秋本真利衆議院議員、自由民主党・無所属の会を退会
6(日)	○ 広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式、尾辻議長出席
8(火)	○ 衆・災害対策特別委(令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等について説明聴取、質疑)
10(木)	○ 参・「政治家女子48党」、「NHKから国民を守る党」に会派名変更
15(火)	○ 全国戦没者追悼式、尾辻議長出席
17(木)	○ 参・災害対策特別委(令和5年梅雨前線による大雨に係る被害状況等について報告聴取、治水関連予算の確保等について質疑)
30(水)	○ 島村大参議院議員逝去
9. 7(木)	○ 秋本真利衆議院議員を収賄容疑で逮捕(東京地検)
8(金)	○ 衆・経済産業委、農林水産委連合審査会(東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分について質疑)
	○ 参・経済産業委、農林水産委連合審査会(東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水について質疑)
13(水)	○ 第2次岸田第2次改造内閣発足
28(木)	○ 参議院改革協議会(第8回)
	○ 参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会(第6回)
10. 4(水)	○ 前川清成衆議院議員、議員辞職
	○ 仁木博文衆議院議員、有志の会を退会、自由民主党・無所属の会へ入会
10(火)	○ 末次精一衆議院議員、公職選挙法第90条により退職
11(水)	○ 鈴木宗男参議院議員、日本維新の会を退会
13(金)	○ 臨時会召集を閣議決定
18(水)	○ 最高裁大法廷において令和4年参議院通常選挙に関する議員定数配分規定について合憲判決
19(木)	○ 衆議院比例代表選出議員選挙近畿選挙区、中嶋秀樹氏繰上補充当選(前川清成衆議院議員辞職による)、日本維新の会へ入会
	○ 衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区、屋良朝博氏繰上補充当選(末次精一衆議院議員退職による)、立憲民主党・無所属へ入会
【第212回国会(臨時会)】	
20(金)	○ 第212回国会召集
	○ 参・本会議(9常任委員長辞任、13常任委員長選挙、7特別委員会設置、情報監視審査会委員辞任・選任、会期の件)

- 衆・本会議（議長の辞任許可、議長選挙=額賀福志郎君当選、会期の件、13常任委員長辞任、14常任委員長選挙、情報監視審査会委員辞任・選任、8特別委員会設置）
- 開会式
- 額賀福志郎衆議院議員、自由民主党・無所属の会を退会（議長就任に伴う）
- 細田博之衆議院議員、自由民主党・無所属の会へ入会（議長辞任に伴う）
- 22(日) ○ 参議院徳島県・高知県選挙区選出議員補欠選挙、広田一氏当選
- 衆議院長崎県第4区選出議員補欠選挙、金子容三氏当選
- 23(月) ○ 衆・本会議（所信表明演説）
- 参・本会議（所信表明演説）
- 24(火) ○ 衆・本会議（代表質問1日目）
- 金子容三衆議院議員、自由民主党・無所属の会へ入会
- 25(水) ○ 参・本会議（代表質問1日目）
- 衆・本会議（代表質問2日目）
- 参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会（第7回）
- 最高裁大法廷において性同一性障害特例法の生殖不能手術の規定について違憲判決
- 26(木) ○ 参・本会議（代表質問2日目）
- 27(金) ○ 衆・予算委（基本的質疑）
- 30(月) ○ 衆・予算委（基本的質疑）
- 31(火) ○ 参・予算委
- 11. 1(水) ○ 参・予算委
- 7(火) ○ 衆・本会議（国立大学法人法案趣旨説明・質疑）
- 9(木) ○ 衆・憲法審査会（衆議院欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団の調査の概要について説明聴取、意見聴取）
- 10(金) ○ 細田博之衆議院議員（元衆議院議長）逝去
- 14(火) ○ 衆・本会議
- 15(水) ○ 参・憲法審査会（憲法に対する考え方について（特に、参議院議員の選挙区の合区問題を中心として）について説明聴取、意見交換）
- 16(木) ○ 衆・憲法審査会（日本国憲法及び憲法改正国民投票法の改正を巡る諸問題について自由討議）
- 17(金) ○ 参・本会議
- 20(月) ○ 衆・本会議（国立大学法人法案可決、財政演説（令和五年度補正予算）・質疑）
- 参・本会議（財政演説（令和五年度補正予算）・質疑）
- 衆・予算委（令和五年度補正予算趣旨説明）
- 参・予算委（令和五年度補正予算趣旨説明）
- シンガポール共和国・シア国会議長一行（参議院招待）
- 21(火) ○ 参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会（第8回）
- 衆・予算委（令和五年度補正予算基本的質疑）
- 22(水) ○ 衆・予算委（令和五年度補正予算基本的質疑）
- 24(金) ○ 衆・予算委（令和五年度補正予算締めくり質疑、令和五年度補正予算可決）
- 衆・本会議（北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議、令和五年度補正予算可決）
- 27(月) ○ 参・予算委（令和五年度補正予算総括質疑）
- 28(火) ○ 参・予算委（令和五年度補正予算総括質疑）
- 29(水) ○ 参・予算委（令和五年度補正予算締めくり質疑、令和五年度補正予算可決）
- 参・本会議（北朝鮮による衛星打ち上げを目的とする弾道ミサイル技術を使用した発射に抗議する決議、令和五年度補正予算可決）

	<ul style="list-style-type: none"> ○ ベトナム社会主義共和国主席夫妻歓迎会
30(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衆・憲法審査会(日本国憲法及び憲法改正国民投票法の改正を巡る諸問題(広報協議会を含め、国民投票法を中心として)について自由討議)
12. 1(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参・本会議(国立大学法人法案趣旨説明・質疑)
5(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衆・本会議
6(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参・本会議
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参・憲法審査会(憲法に対する考え方について意見交換)
7(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衆・本会議 ○ 衆・憲法審査会(日本国憲法及び憲法改正国民投票法の改正を巡る諸問題について自由討議)
8(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衆・予算委(集中審議「内外の諸課題」) ○ 参・予算委(集中審議「内外の諸課題」)
11(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参・本会議(令和四年度決算の概要報告・質疑) ○ 参・決算委(令和四年度決算概要説明) ○ 参議院改革協議会選挙制度に関する専門委員会(第9回)
12(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衆・本会議(内閣官房長官松野博一君不信任決議案否決) ○ 参・文教科科学委(国立大学法人法案可決)
13(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参・本会議(国立大学法人法案可決) ○ 衆・本会議(岸田内閣不信任決議案否決) ○ 嘉田由紀子参議院議員、国民民主党・新緑風会を退会 ○ 斎藤アレックス衆議院議員外2名、国民民主党・無所属クラブを退会 ○ 前原誠司衆議院議員外3名、「教育無償化を実現する会」を結成 ○ 第212回国会閉会